

東 御 市 人 口 ビ ジ ョ ン (案)

～まち・ひと・しごと創生のための人口の現状と将来展望～

第 2 版 (改訂版)

令和 2 年 3 月

東 御 市

東御市人口ビジョン 目 次

I ビジョン策定の趣旨

II ビジョンの位置づけ

III ビジョンの目標期間

IV 東御市の将来人口推計と人口問題が地域に与える影響

- 1 将来人口の推計……………2
 - (1) 推計における仮定条件……………2
 - (2) 将来人口推計と分析……………5
- 2 人口問題が地域に与える影響……………7

V 東御市における人口の将来展望

- 1 現状の課題の整理……………8
 - (1) 自然減が恒常化【自然増減】……………8
 - (2) 転出者超過の社会減【社会増減】……………8
- 2 目指すべき将来人口……………9
- 3 人口定着に向けた視点と方向性……………12

I ビジョン策定の趣旨

日本の人口は、2008 年（平成 20 年）をピークとして人口減少局面に入っており、今後、このまま何も手を打たなければ、2010 年（平成 22 年）に 1 億 2,800 万人であった人口が 2050 年には 9,708 万人となり、2100 年には 5,000 万人を割り込む水準にまで減少するという予測が示されています。

本市においても、国勢調査による人口推移をみると、2005 年（平成 17 年）の 31,271 人をピークに、2015 年（平成 27 年）は 30,107 人と、10 年間で約 1,200 人が減少し、今後も減少傾向が顕在化していくことが予測されています。

こうした人口減少は、市民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や市の財政へも大きな影響を及ぼすなど、地域の存立基盤に関わる極めて深刻な問題であります。

このたび策定する「東御市人口ビジョン」は、東御市の人口の現状と将来の姿を明らかにする中で、人口減少をめぐる問題を地域社会全体で認識し合い、共有していくとともに、今後目指すべき将来の方向を提示することを趣旨としています。

II ビジョンの位置づけ

“東御市の未来に希望を持てるようにする”ため、市民、地域・事業者、行政が一丸となって人口減少を克服していくための指針とする。

このビジョンは、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、本市が策定する「まち・ひと・しごと創生 東御市総合戦略」（以下「市総合戦略」という。）を策定するうえでの基礎となる取り組みであるとともに、市総合戦略に基づく施策を講じることにより見通される人口の将来展望を明らかにするものです。

本市の過去からの人口動態の特徴を様々な角度から分析することにより、本市特有の課題をまとめ、市民をはじめ、地域、事業者、行政が一丸となって人口減少問題に立ち向かうための“視点”と“目指すべき将来の方向”を明らかにします。

III ビジョンの目標期間

第 2 次東御市総合計画「とうみ 夢・ビジョン 2014」基本構想では、2023 年（令和 5 年）までの住民基本台帳ベースによる人口想定値を上限値、下限値によって推計しています。

この度のビジョン策定にあたっては、国・県が策定する長期ビジョンとの整合性を図るため、総務省統計局「国勢調査」をベースとして、2060 年（令和 42 年）までの超長期的な将来展望を明らかにします。

IV 東御市の将来人口推計と人口問題が地域に与える影響

1 将来人口の推計

本市の人口は、戦後、大きな人口流出と合併に伴う分村問題によって急激な人口減少を招いたものの、1970年代に入ってから高度経済成長期には人口増加が続いていました。

しかし、2000年（平成12年）頃から「高原状態」となり、2005年（平成17年）の31,271人をピークとして減少に転じ、今後は減少傾向が顕在化していくものとみられます。（図Ⅳ-1）

また、年齢3区分の人口推移をみると、生産年齢人口は1970年代の高度成長期から2005年（平成17年）までにかけて増加し続けていたものの、2010年（平成22年）から減少に転じているほか、年少人口については1980年代から減少に転じており、1995年（平成7年）以降は老年人口を下回っています。一方の老年人口については生産年齢人口が順次老年期に入っていくことや、平均余命の延伸により一貫して増加傾向を示しています。（図Ⅳ-2）

さらに、1950年（昭和25年）から2010年（平成22年）までの人口増減率推移をみると、これまで高度経済成長期（1960年前後）、バブル期（1985年前後）と今回の3回にわたって大きな人口減少変動が生じている状況がみてとれます。

この人口増減率は長野県とほぼ同様に推移している傾向がありますが、とりわけ第1期にあたる高度経済成長期における人口減少は長野県の動きとは相違しており、“東部町”への合併に伴う滋野村の分村が顕著に影響したものと考えられます。（図Ⅳ-3）

なお、本市の将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）により、コーホート要因法^{注1)}を用いた推計値が公表されています。2018年（平成30年）に公表された最新の社人研推計によれば、2015年（平成27年）の30,107人から、2045年（令和27年）の23,781人へ推移すると推計されています。（図Ⅳ-1）

（1）推計における仮定条件

社人研による東御市の将来人口推計に用いられた仮定条件は下記のとおりです。

【基準人口】

「国勢調査報告」（総務省統計局）による2015年（平成27年）10月1日現在の東御市の人口、30,107人が推計の基準となります。

【合計特殊出生率】

2015年（平成27年）の全国及び各市町村の子ども女性比から推計された将来の子ども女性比が、2020年（令和2年）以降～2045年（令和27年）まで一定として仮定値が設定されています。東御市の将来の子ども女性比を合計特殊出生率へ変換した仮定値は下記のとおりです。（表Ⅳ-1）

注1）コーホート要因法…コーホート（同時出生集団）の加齢に伴う人口増減の要因である出生（出生率）、死亡（生残率）、社会移動（移動率）をそれぞれ個別に推計し、その結果を積み上げることによって、将来における人口を推計する方法

(表Ⅳ-1)

年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
合計特殊出生率	1.64	1.62	1.63	1.64	1.64	1.64

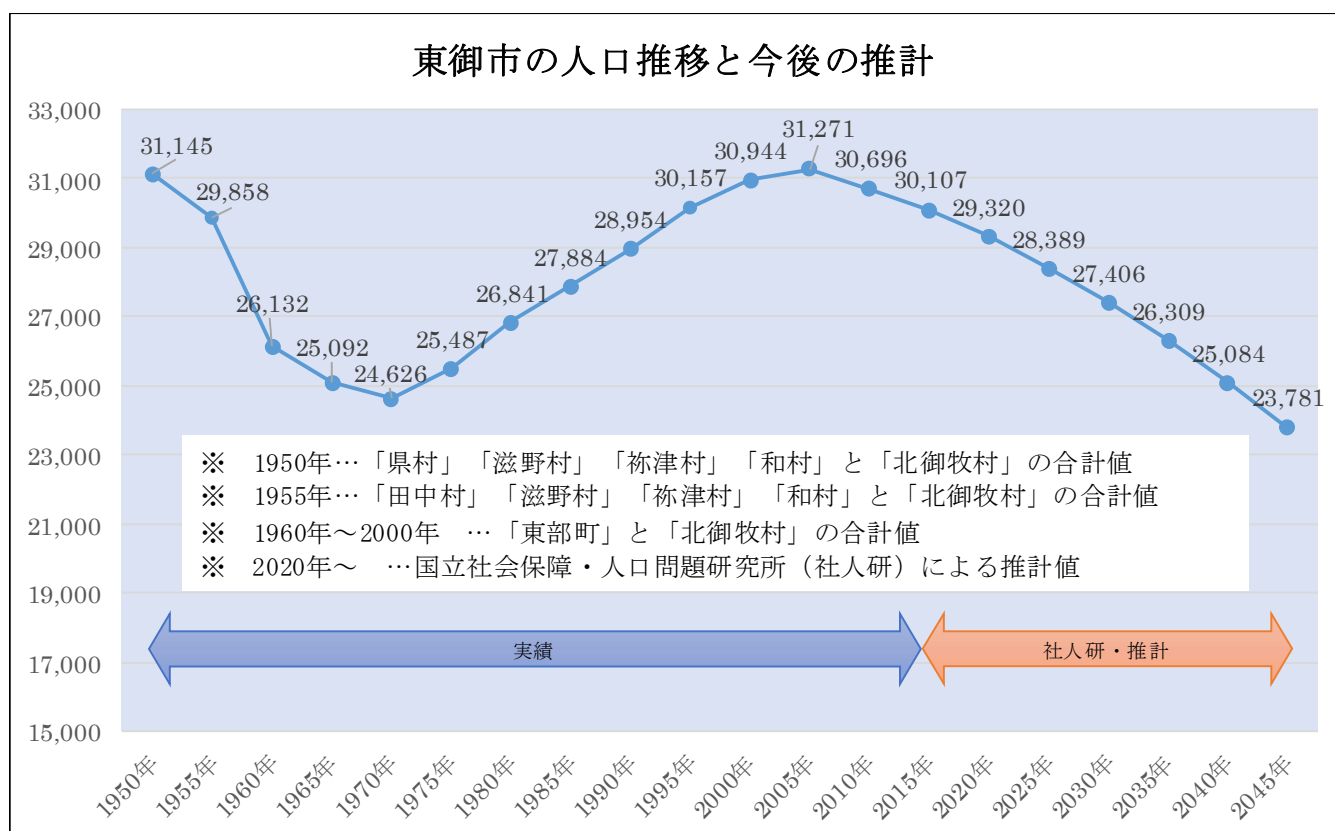
【生残率】

「全国推計」（社人研）から得られる全国の男女・年齢別生残率、「都道府県別生命表」・「市町村別生命表」（厚生労働省）を利用して将来の生残率が計算されています。55-59 歳→60-64 歳以下は市区町村間の生残率の差は極めて小さいため等道府県の仮定値を用い、60-64 歳→65-69 歳以上の生存率については、地域差を勘案した仮定値が設定されています。

【移動率】

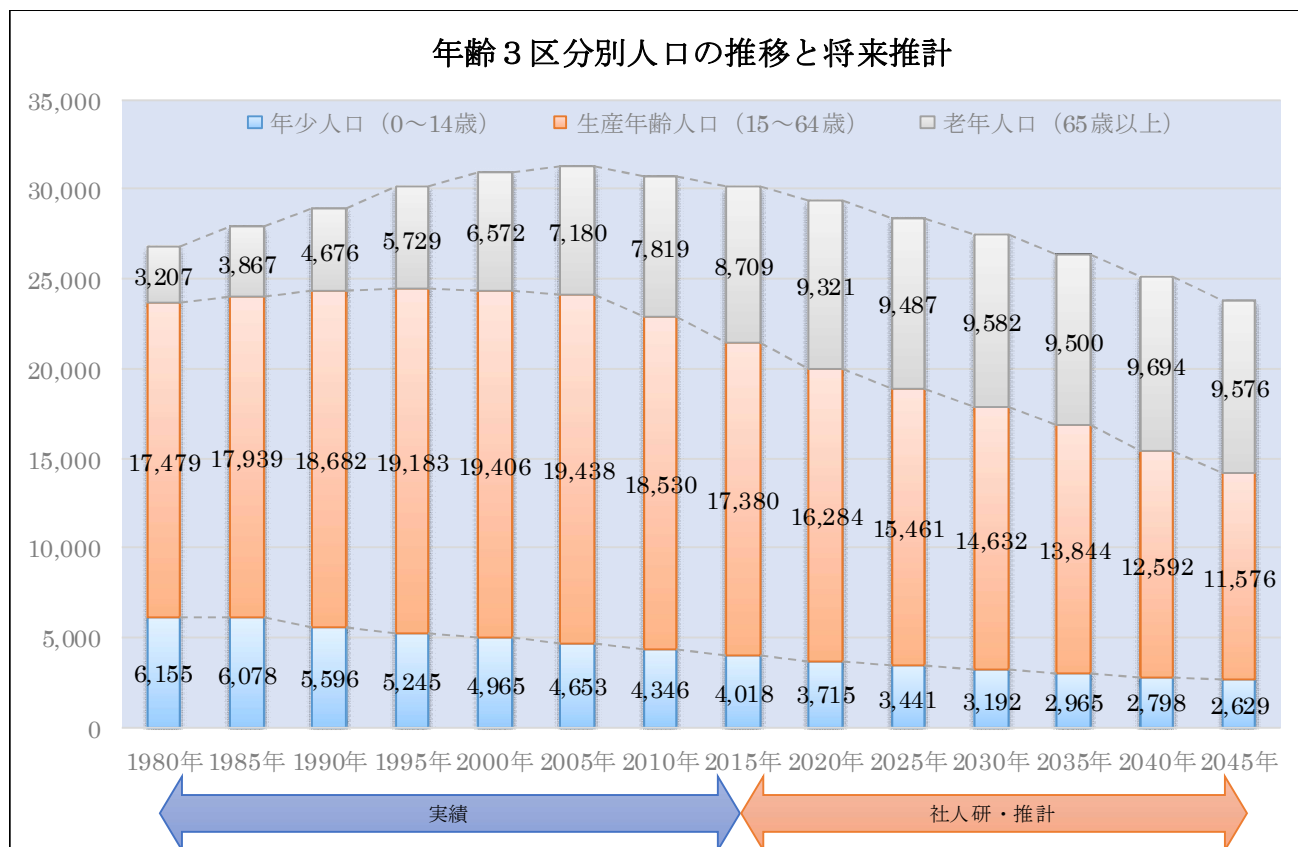
2010 年（平成 22 年）～2015 年（平成 27 年）に観察された人口移動傾向が、2040 年（令和 22 年）～2045 年（令和 27 年）まで継続すると仮定されています。

(図Ⅳ-1)



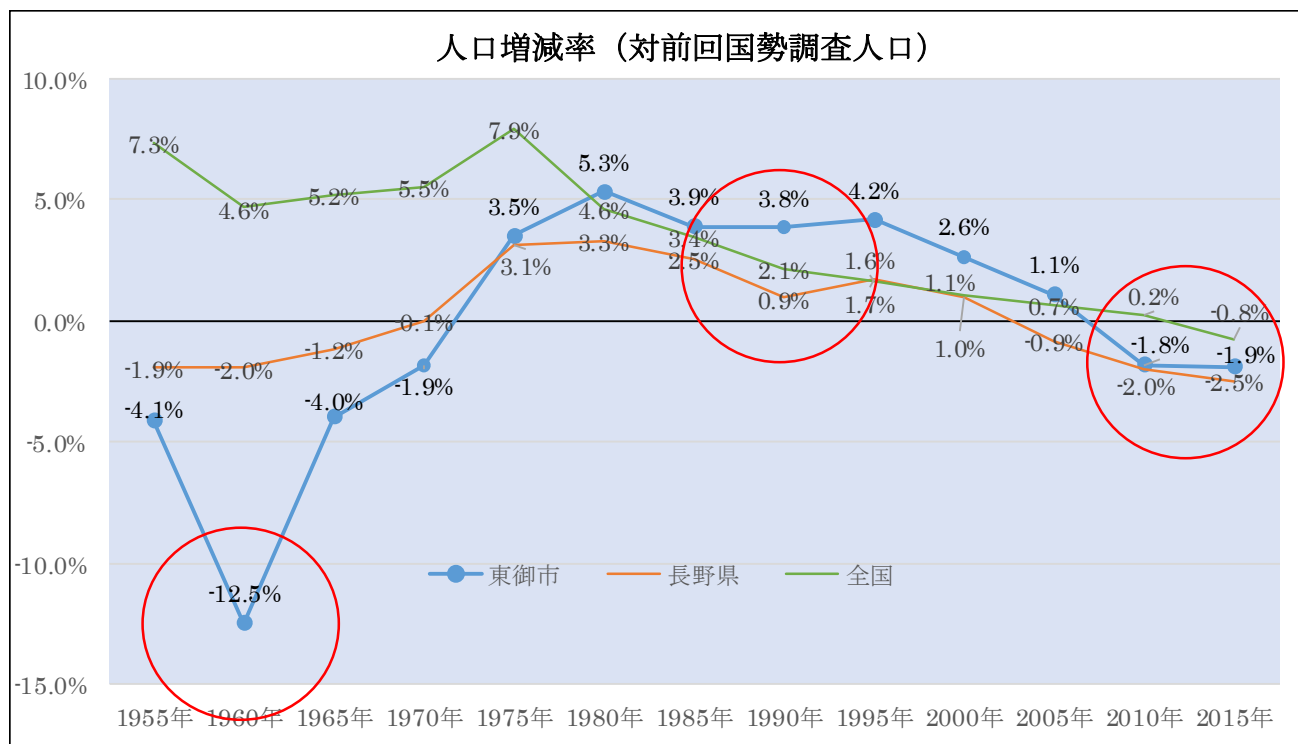
資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」（社人研）

(図Ⅳ-2)



資料：「国勢調査」（総務省統計局）及び「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」（社人研）

(図Ⅳ-3)



資料：「国勢調査」（総務省統計局）

(2) 将来人口推計と分析

本市の将来人口推計については、先に「東御市の人口推移と今後の推計」(図Ⅳ-1)において既に社人研による2045年(令和27年)までの推計資料を示していますが、ここでは2065年(令和47年)までを基本として、このままの傾向をたどると今後どのように人口が推移していくのか、異なる仮定値によるパターン1(社人研推計準拠)とパターン2(日本創生会議推計準拠)の推計方式によって本市の将来人口を明らかにしてみます。

そして、これらの推計結果をもとに、将来人口に及ぼす出生や移動の影響等を詳しく分析する中で、将来の市民生活や地域経済等に与える影響を整理し、本市が目指すべき将来の方向性を見出していくものとします。

<人口推計の方法>

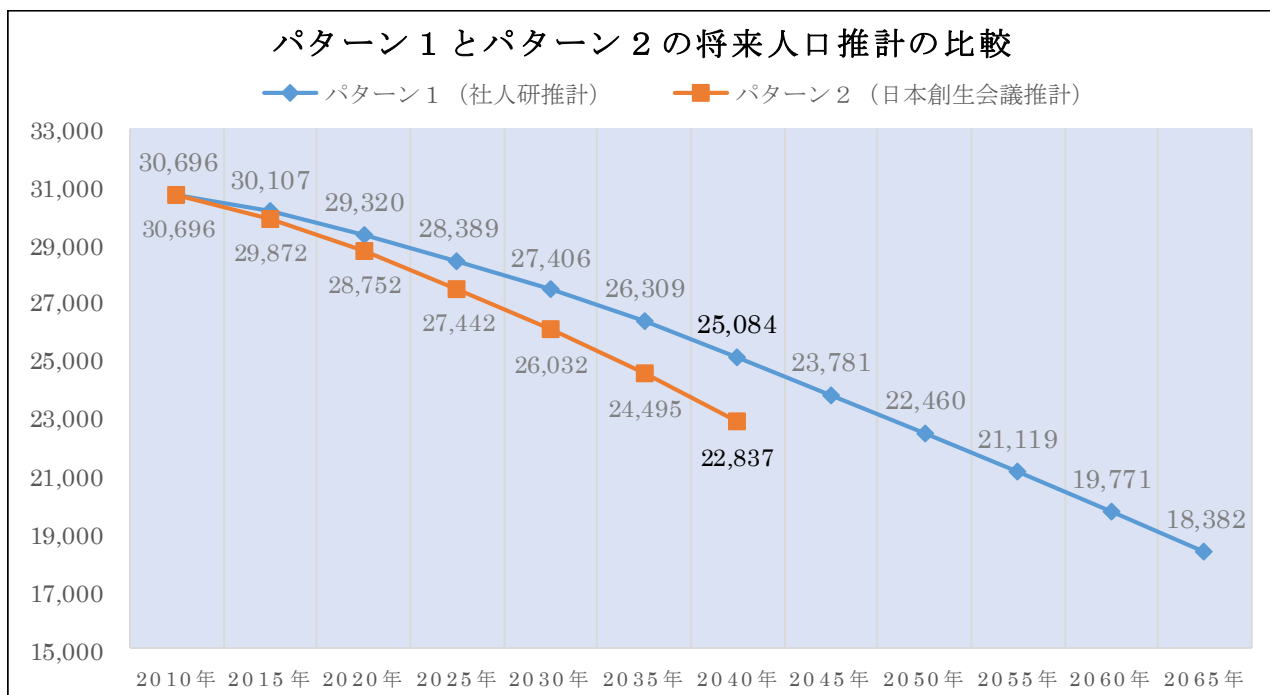
コーホート要因法

<仮定値>

○パターン1:「Ⅳ. 1. (1) 推計における仮定条件」を仮定とした推計。(社人研準拠)

○パターン2: 社人研推計(2015年(平成27年)時点)をベースに、移動に関して総移動数が、2010年(平成22年)~2015年(平成27年)の推計値と同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。(日本創生会議準拠)

(図Ⅳ-4)



推計基準データ:「国勢調査」(総務省統計局)

将来人口推計のパターン1(社人研推計準拠)とパターン2(日本創生会議推計準拠)による2040年(令和22年)総人口は、それぞれ25,084人、22,837人と推計され、約2,200人の差が生じています。(図Ⅳ-4)

また、本市は若い世代の人口が転出超過基調となっていることから、全国の総移動数が2010年（平成22年）から2015年（平成27年）までと概ね同じ水準で推移するとの仮定に基づくパターン2の推計では、人口減少が一層進むことが見通されます。

さらに、パターン1によると、2040年（令和22年）には、本市は2010年（平成22年）と比較して人口が81%（19%の人口減少）になるものと推計されます。

これは戦後最低であった1970年（昭和45年）の水準に逆戻りし、さらに下回ることを意味していますが、老年従属指数^{注2)}が10%台であった頃に比べ、2065年（令和47年）は88.2%にまで上昇することが推計される中、扶養係数^{注3)}がついに1.1にまで減少する、すなわち“1人の現役が1人の老人”を支えていかなければならないという、超高負担社会の到来が予測されるところであります。（表Ⅳ-2）

（表Ⅳ-2） パターン1（社人研推計準拠）による東御市の年齢構造の推移予測

年次	人口割合（%）			従属人口指数（%）			扶養係数
	0～14歳	15～64歳	65歳以上	総数	年少人口	老年人口	
1980年（S55年）	22.9%	65.1%	11.9%	53.6%	35.2%	18.3%	5.5
1985年（S60年）	21.8%	64.3%	13.9%	55.4%	33.9%	21.6%	4.6
1990年（H2年）	19.3%	64.5%	16.2%	55.0%	30.0%	25.0%	4.0
1995年（H7年）	17.4%	63.6%	19.0%	57.2%	27.3%	29.9%	3.3
2000年（H12年）	16.0%	62.7%	21.2%	59.5%	25.6%	33.9%	3.0
2005年（H17年）	14.9%	62.2%	23.0%	60.9%	23.9%	36.9%	2.7
2010年（H22年）	14.2%	60.4%	25.5%	65.7%	23.5%	42.2%	2.4
2015年（H27年）	13.3%	57.7%	28.9%	73.2%	23.1%	50.1%	2.0
2020年（H32年）	12.7%	55.5%	31.8%	80.1%	22.8%	57.2%	1.7
2025年（H37年）	12.1%	54.5%	33.4%	83.6%	22.3%	61.4%	1.6
2030年（H42年）	11.6%	53.4%	35.0%	87.3%	21.8%	65.5%	1.5
2035年（H47年）	11.3%	52.6%	36.1%	90.0%	21.4%	68.6%	1.5
2040年（H52年）	11.2%	50.2%	38.6%	99.2%	22.2%	77.0%	1.3
2045年（H57年）	11.1%	48.7%	40.3%	105.4%	22.7%	82.7%	1.2
2050年（H62年）	10.9%	47.9%	41.2%	108.8%	22.8%	86.1%	1.2
2055年（H67年）	10.7%	47.5%	41.8%	110.5%	22.6%	88.0%	1.1
2060年（H72年）	10.6%	47.6%	41.8%	109.9%	22.2%	87.7%	1.1
2065年（H77年）	10.6%	47.5%	41.9%	110.4%	22.2%	88.2%	1.1

割合等は小数点以下の四捨五入によって合計100%にならないものがあります。

注2) 老年従属指数…働き手である生産年齢人口 100 人に対する老人の比率

注3) 扶養係数 …高齢者 1 人を何人の現役が支えるかを表す指数

2 人口問題が地域に与える影響

こうした人口構造の変容は、本市の地域社会へも深刻な事態を招くことが考えられます。

1点目は、「生活圏の衰退」への懸念であります。

労働力人口が減少すると労働力需給が逼迫し、地域経済規模の縮小や消費市場の縮小につながってくるため、商工業などの事業が縮小もしくは移転・撤退に向かうことは明らかです。

その結果、社会生活基盤の低下を招き、更なる人口流出を引き起こすといった負のスパイラルに陥る可能性があり、やがては地域社会の生活機能が停止してしまう事態が生じてくる可能性すら予測されます。

2点目は、「地域共同体の崩壊」への懸念であります。

自治会活動をはじめ、地域防災、地域行事や除雪等の実施が不可能となってくることや、現状でも既に困難になっている田畑、山林などの維持といった農村環境の保全が完全にできなくなる可能性があり、極めて深刻な事態が生じてくるものと予測されます。

こうした地域社会の影響をより身近な問題として認識いただけるよう、参考までに別添【資料編】へ、住民基本台帳人口をもとに社人研推計（パターン1）に準拠した地区別の人口推計を掲載します。（【資料編】P22～24）

V 東御市における人口の将来展望

1 現状の課題の整理

近年の人口推移の状況から導きだされた課題を整理します。（詳細な分析内容は別添の【資料編】参照。）

（１）自然減が恒常化【自然増減】

- ・近年の合計特殊出生率は一定水準を維持。
⇒自然減の是正のために維持から上昇を目指すことが必要。
- ・晩婚化・未婚化が年々進んでいる。
⇒出生数減少の一因のため、結婚増加につながる取り組みが必要。

（２）転出者超過の社会減【社会増減】

- ・県内移動は均衡、県外移動は流出超過
↳県外移動の中心は首都圏への転出
↳若年層の流出が顕著
⇒進学時、就職時の県外流出の抑制、卒業後のUターン促進が必要。
- ・転出後、Uターン傾向にない若年女性層
⇒若者が戻ってきたいと考える地域の創出が必要。
- ・就業人口総数は減少、第１・２次産業就業者はともに減少、第３次産業就業者は増加
- ・ハローワーク上田管内の雇用情勢は回復傾向
⇒定住圏内に雇用の場の創出が必要。特に市内に若者にとって魅力的な雇用の場の創出が求められる。
- ・市民アンケート結果にみる若い世代の意識
10～20代の回答者の約15%が市外に移りたいと感じており、将来的に映るかもしれないと感じている人を含むと20%を超える。
市外に移りたい理由で一番多い(約40%)は「通勤・通学などの交通の便が悪い」。
20代の回答者において、東御市を誇り（自慢）に思わないという回答の比率が他世代に比べ著しく高い。
移住・定住促進のために力を入れるべきものとして、特に求められているのは「公共交通機関の充実」。
安心して働ける環境の確保のために求められているのは「市内の公共交通の充実」「都市部とのアクセス確保」「賃金等の労働条件」「企業を誘致による働く場の創出」。
⇒若者世代の地元への愛着を育むとともに、通勤・通学の利便性向上、若者世代にとって魅力的な働く場の創出により、若い世代の流出抑制、Uターン増加を図ることが必要。

2 目指すべき将来人口

合計特殊出生率の上昇による自然減の是正と、転出抑制及び転入促進による社会増の実現により、本市が将来目指すべき人口規模を下記の通り目標とします。

2060 年（令和 42 年）の目標人口 28,000 人

本市において、仮に 2030 年（令和 12 年）頃までに出生率が 1.8 程度に回復し、その後 2040 年（令和 22 年）までには人口置換水準の 2.1 程度に達した場合であって、且つ、純移動率が同時期に 2000 年（平成 12 年）→2005 年（平成 17 年）の水準まで回復し、さらに流入基調を維持することができた場合には、総人口は 2035 年以降、目標年次までは 28,000 人程度を維持できると推計されます。

このことから、この独自推計値を本市の目指すべき将来人口の目標水準に定めるものとします。

<独自推計の仮定値>

○合計特殊出生率

… 2030 年（令和 12 年）まで徐々に 2004 年（平成 16 年）の水準である 1.8 程度まで回復し、2040 年（令和 22 年）には人口置換水準とされる 2.1 程度まで上昇すると仮定します。

（表 V-1）合計特殊出生率

年度	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
出生率	1.55	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07

○生残率

… 国立社会保障・人口問題研究所が示した、2010 年（平成 22 年）→2015 年（平成 27 年）の東御市における生残率に準拠します。

○純移動率

… 各年及び各年齢別における偏差が統計上無視できないほど大きいことから、住民基本台帳人口をベースとして 2009 年（平成 21 年）を期首として 2014 年（平成 26 年）までの直近 5 ヶ年を捉え、期首人口に生残率を乗じ封鎖人口を算出し、2014 年（平成 26 年）の実際人口と 2014 年（平成 26 年）封鎖人口（出生と死亡のみを考慮して推計した人口）との差を純移動数として純移動率を算定します。

この純移動率については、2040 年（令和 22 年）までは徐々に 2000 年（平成 12 年）→2005 年（平成 17 年）の水準まで回復していくものと仮定し、2040 年（令和 22 年）以降は、若年層の純移動率がさらに小さくなり、中年層は徐々に大きく、高年齢層は同水準を維持していくものと仮定します。

＜目標水準に向けた人口推移の想定＞

（表Ⅴ-2）各期間における自然増減数・社会増減数

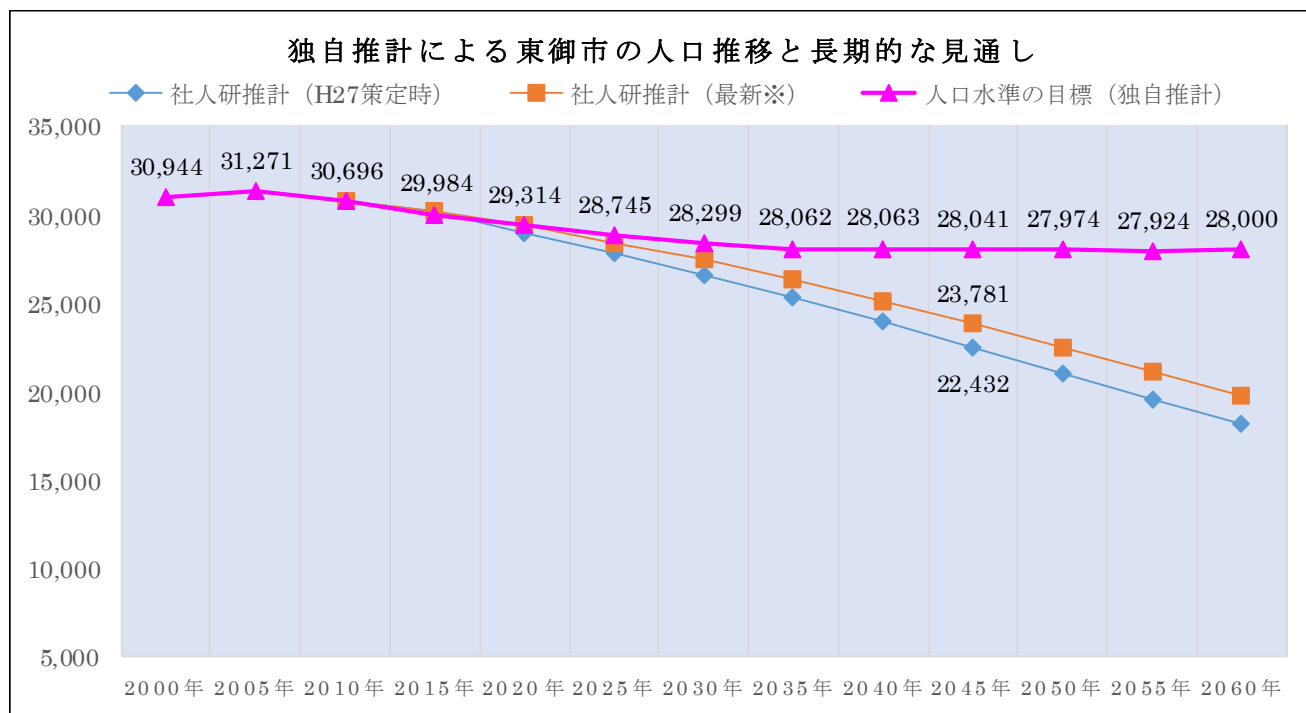
期間	自然増減数	社会増減数
2010 年→2015 年	- 600 人	- 192 人
2015 年→2020 年	- 763 人	+ 93 人
2020 年→2025 年	- 945 人	+ 376 人
2025 年→2030 年	- 1,088 人	+ 642 人
2030 年→2035 年	- 1,211 人	+ 974 人
2035 年→2040 年	- 1,327 人	+ 1,328 人
2040 年→2045 年	- 1,533 人	+ 1,511 人
2045 年→2050 年	- 1,659 人	+ 1,592 人
2050 年→2055 年	- 1,724 人	+ 1,674 人
2055 年→2060 年	- 1,700 人	+ 1,776 人

なお、2018 年（平成 30 年）3 月に、国立社会保障・人口問題研究所から「日本の地域別将来人口」が公表されました。

今回公表された 2045 年（令和 27 年）の当市の人口は、23,781 人と推計されており、東御市人口ビジョンに掲げる、28,000 人に比べると、4,219 人減となっております。

このことから、改めて当市の人口の現状の把握及び課題の分析を行いました。社人研の推計人口は 2015 年（平成 27 年）の人口ビジョン策定当時より、人口減少の速度に緩和傾向がみられ、これまでの人口減少対策に一定程度の成果が見られることから、目標人口は変更しないものとします。

（図Ⅴ-1）



推計基準データ：「国勢調査」（総務省統計局）

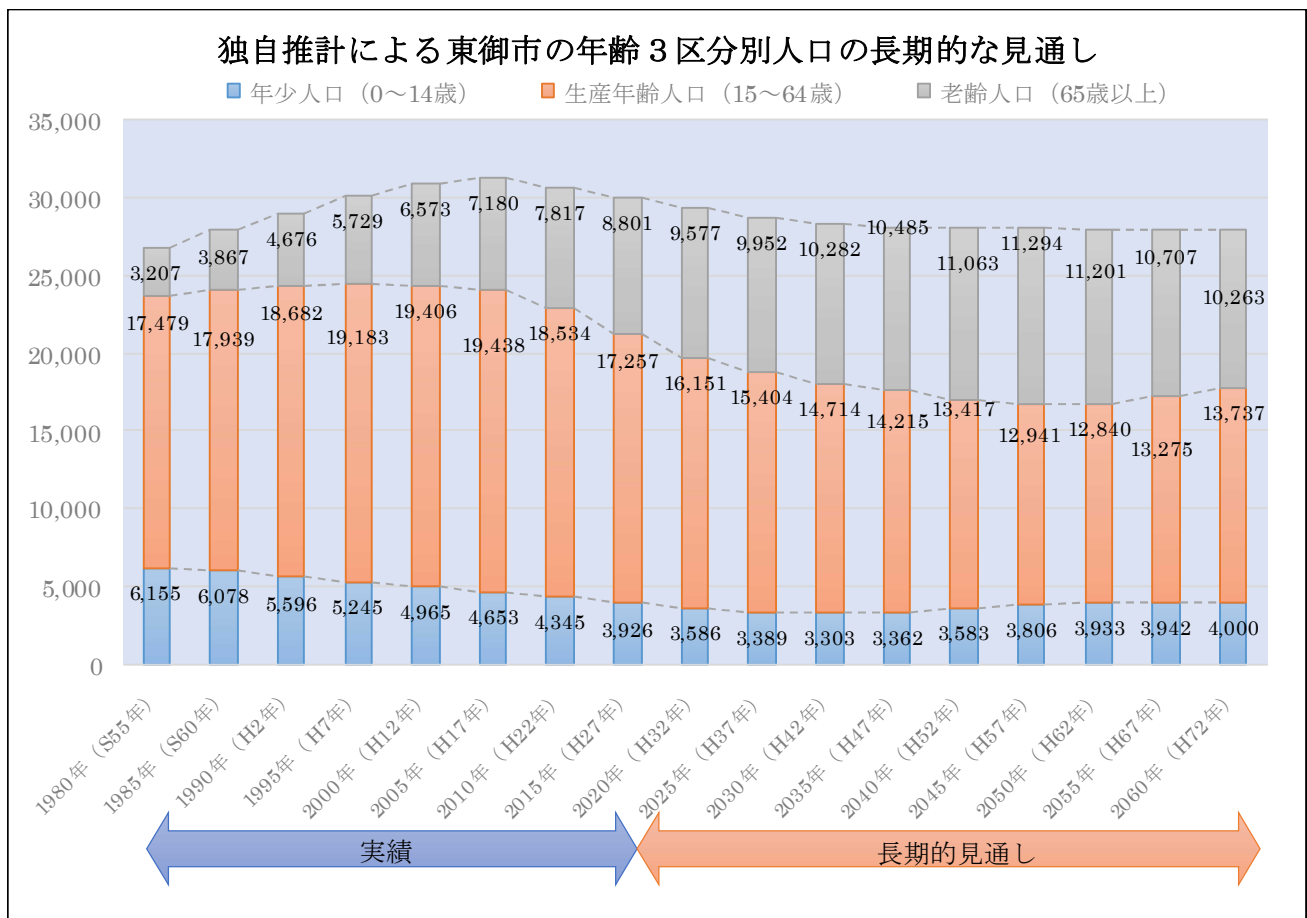
※2018 年（平成 30 年）推計

この人口水準目標の28,000人を少ないと感じる方もいるでしょう。しかし、この28,000人は、単に“人口減少に歯止めをかけ、人口が維持される”レベルということではなく、人口構造が若返る効果をもったうえでの水準、つまり“成長力”を含んだうえでの目標値であることが大きなポイントです。

東御市に住む誰もが、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成していくためには、この独自推計を現実のものとしていくための取り組みが必要であります。

そしてこのことは、東御市の未来に希望がもてるようにするため、今を生きる私たちに課された責務であることを認識し、皆で共有し、皆で考え、皆で取り組んでいかなければなりません。

(図V-2)



(表V-3)

独自推計による年齢3区分別人口の比率

区 分	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)	2020年 (H32年)	2025年 (H37年)	2030年 (H42年)	2035年 (H47年)	2040年 (H52年)	2045年 (H57年)	2050年 (H62年)	2055年 (H67年)	2060年 (H72年)
年少人口 (0～14歳)	14.1%	13.1%	12.2%	11.8%	11.7%	12.0%	12.8%	13.6%	14.1%	14.1%	14.3%
生産年齢人口 (15～64歳)	60.4%	57.5%	55.1%	53.6%	52.0%	50.7%	47.8%	46.1%	45.9%	47.5%	49.1%
高齢人口 (65歳以上)	25.5%	29.4%	32.7%	34.6%	36.3%	37.3%	39.4%	40.3%	40.0%	38.4%	36.6%

3 人口定着に向けた視点と方向性

将来人口推計の分析結果から、本市が取り組むべき人口減少への対応は、大きく2つの方向性が必要であることがわかります。

1つは“出生率を高める”ことを柱とした自然減への対応であり、もう1つは“若者流出の歯止め”と“定住者を誘う”ことを柱とした社会減への対応であります。

これら2つの対応は同時並行的に進めていくことが必要であり、そのため総合的なまちづくりとして実現を目指す「とうみ 夢・ビジョン 2014」を基本としつつ、次の3つの視点と方向性に沿って戦略を定め、取り組んでいくことが必要であると考えられます。

将来にわたって活力ある地域社会を維持するためには、この3つの視点と方向性に沿って、これから策定していく「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を具現化していくことが必要であります。

そしてこの取り組みによって、「ひと」と「しごと」を呼び込む好循環が確立され、人口減少に歯止めがかかった場合は、本市の将来人口推計は大きく好転していくものと予想されます。

人口定着に向けた視点と方向性

(1) 子どもを生み育てたいという環境を整える

～出生率を高める～

本市の合計特殊出生率は、近年は全国・長野県平均が減少傾向の中、一定水準を維持している。このため、「多様なライフスタイルや制約に応じた働き方の実現」・「地域全体での子育てを支え合い」といった視点を加えながら、引き続き安心して子どもを産み育てやすい環境づくりなどを進めるとともに、結婚増加につながる新たな出会いの場の創出を図り、結婚や出産を望む方々の希望をかなえられる社会環境を整える必要がある。

(2) 若い世代を呼び込み・呼び戻せる環境を整える

～若者流出に歯止めをかける～

本市は、20歳前後の若者に大量の流出超過傾向があり、その後Uターンはあるものの流出超過分を補えていない。このため、若者が住み続けたい・戻ってきたいと思える生活環境づくりを進め、特に「若者世代の市への愛着醸造」・「通勤・通学の利便性向上に向けた公共交通機関の充実」・「若者にとって魅力的な雇用の場の創出」に着目し、若い世代を呼び込み・呼び戻せる社会経済環境を整える必要がある。

(3) 東御市らしさを活かした地域環境を整える

～定住者を誘う～

本市は、豊かな自然環境や歴史文化資源、観光資源、良好な地域コミュニティなど、魅力的で多様な地域資源に恵まれている。このため、“来て・見て・知って” もらえる取り組みを進め、多くの人を誘うとともに、地域資源を交流をさせる新たな原動力とすることで、地域と外部とのつながり・関係性を更に拡大・進化させていくことによって活力を創造する地域環境を整える必要がある。

東御市人口ビジョン

策 定 平成 27 年 8 月

改 訂 令和 2 年 3 月

編集 東御市企画振興部企画振興課

【資料編】

目 次

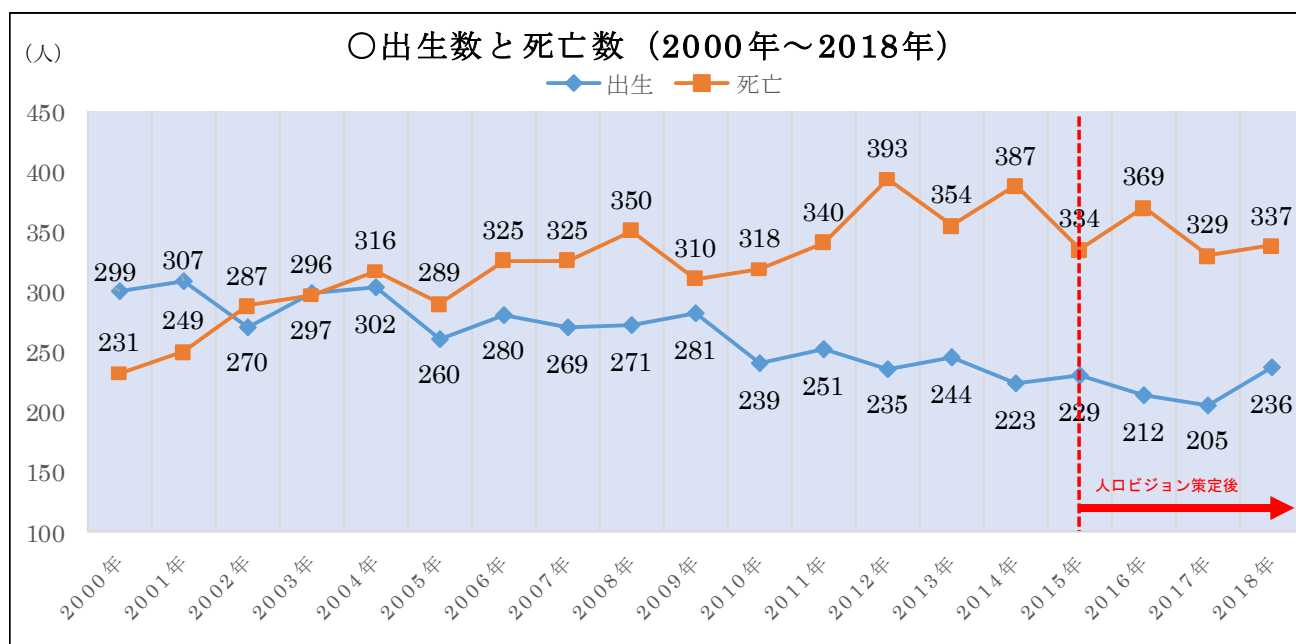
1	人口動向分析 ～人口減少にみる本市特有の課題～	1
(1)	少子化により減少が拡大する自然動態	1
ア	一定水準を維持する傾向にある合計特殊出生率	2
イ	進む晩婚化・未婚化	3
(2)	転出者超過の社会動態	4
ア	県内移動は均衡、県外移動は流出超過	5
イ	首都圏への転出が多い県外移動	6
ウ	流出する若年層	7
エ	転出後、Uターン傾向にない若年女性層	11
(3)	減少する就業人口	13
ア	減少する第1・2次産業就業者、増加する第3次産業就業者	14
イ	雇用情勢が回復傾向にあるハローワーク上田管内	15
(4)	地区別人口推移・将来人口推計	19
ア	地区別男女別人口	19
イ	地区別年齢3階層別人口	19
ウ	地区別将来人口推計（参考値）	22
2	アンケート結果にみる若い世代の意識	25
3	人口ビジョン目標算出仮定値まとめ	35

1 人口動向分析 ～人口減少にみる本市特有の課題～

(1) 少子化により減少が拡大する自然動態

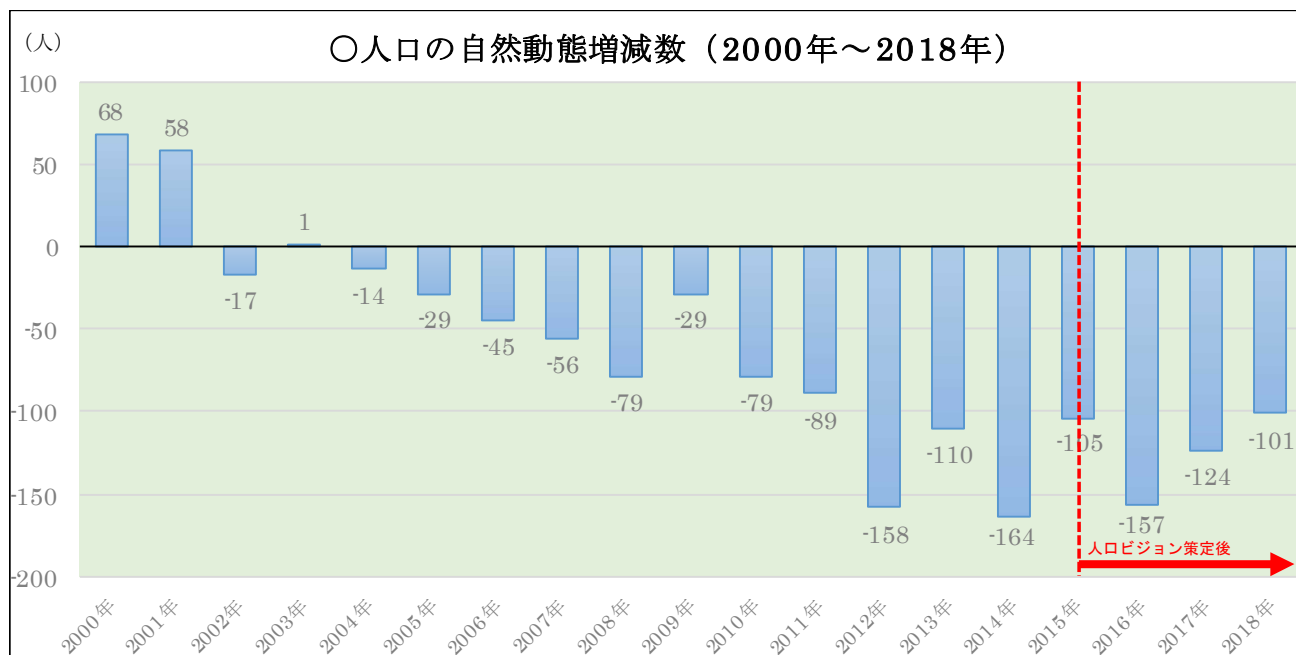
人口推移を“自然動態”面からみると、2002年（平成14年）以降、死亡者が出生数を上回る状況に入ったことにより人口減少につながっていることがわかります。こうした自然減は、2004年（平成16年）の新市発足以降、その乖離幅が急速に拡大している傾向にあります。

(図 資料編-1)



資料：「毎月人口異動調査年報」（長野県）

(図 資料編-2)

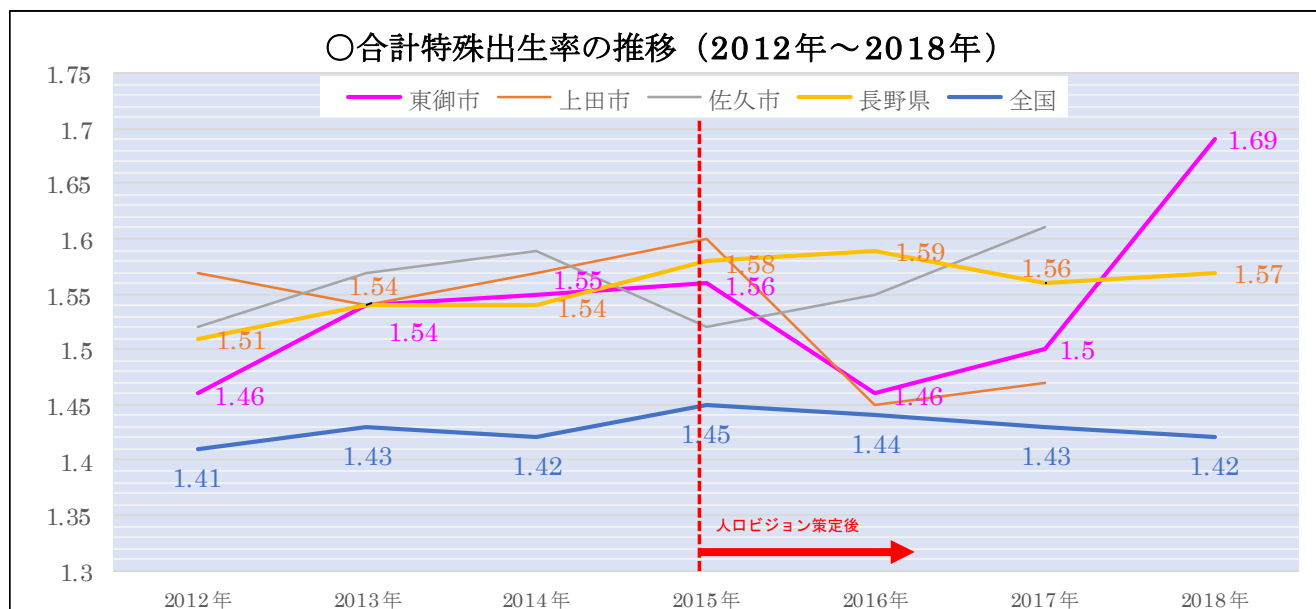


資料：「毎月人口異動調査年報」（長野県）

ア 一定水準を維持する傾向にある合計特殊出生率

出生数に関して、女性が一生の間に生む平均の子どもの数に相当する「合計特殊出生率」の推移を、全国平均値、長野県平均値、近隣市の値と比較してみると、近年の本市は、2012年（平成24年）の1.46から2013年（平成25年）の1.54へと大きく上昇した以降は概ね1.5台で横ばいに推移しており、2018年（平成30年）には長野県平均を上回り1.69まで大きく上昇している状況です。

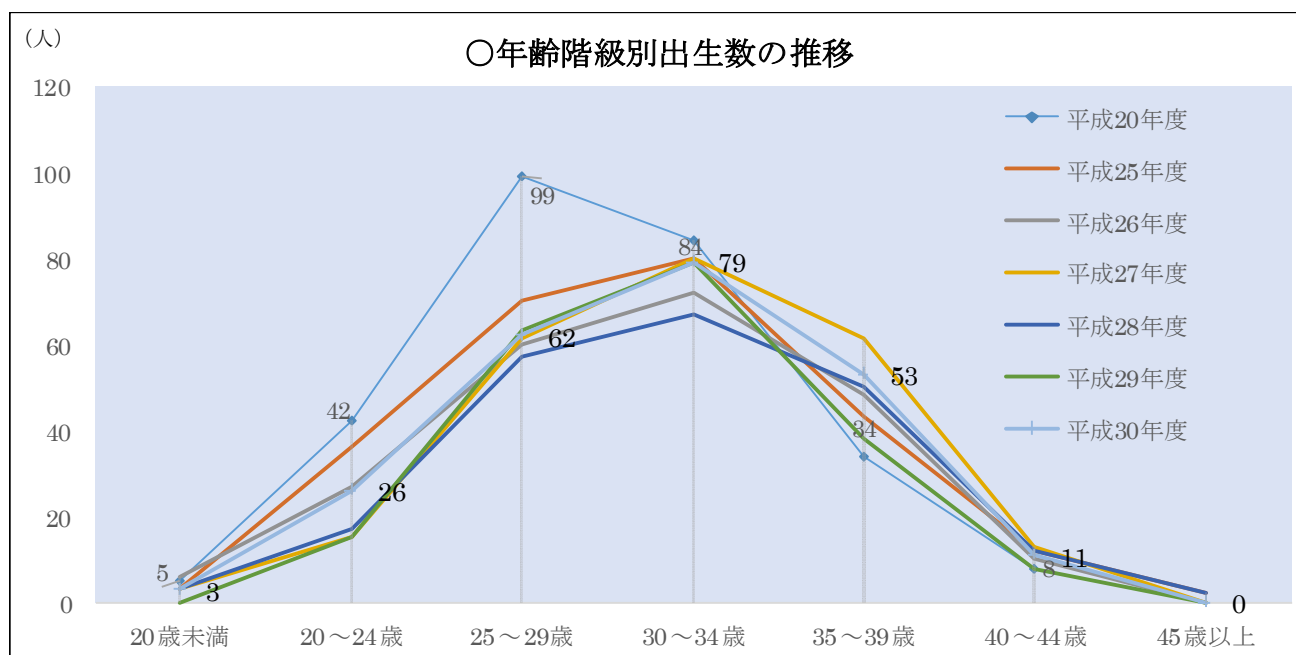
（図 資料編-3）



資料：「保健衛生関係主要統計」（長野県）及び「H30年度東御市保健衛生統計」（東御市）

また、年齢階級別の出生数の推移を見ると、近年では最も多かった25～29歳階級の出生数が減少し、頂点が1階級上の30～34歳階級へ移行している状況です。

（図 資料編-4）



資料：「H30年度東御市保健衛生統計」（東御市）

こうした近年の晩産化傾向は、35歳以上の母親から出生している子どもの割合が、平成2007年度（平成19年度）と2018年度（平成30年度）で比較すると10%も上昇し、平成30年度の全出生数の約3割を占めていることから明らかです。

（表 資料編-1）

	総数	20歳未満	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45歳以上
平成19年度	258	3	24	96	89	39	7	0
平成20年度	272	5	42	99	84	34	8	0
平成21年度	280	2	22	79	120	51	6	0
平成22年度	238	4	26	67	93	37	11	0
平成23年度	243	5	20	66	84	62	5	1
平成24年度	239	3	26	60	87	51	11	1
平成25年度	246	3	36	70	80	43	12	2
平成26年度	223	6	27	60	72	48	10	0
平成27年度	233	3	15	61	80	61	13	0
平成28年度	208	3	17	57	67	50	12	2
平成29年度	203	0	15	63	79	38	8	0
平成30年度	234	3	26	62	79	53	11	0

資料：「H30年度東御市保健衛生統計」（東御市）

イ 進む晩婚化・未婚化

男女別年齢5歳階級別の未婚者の占める割合（未婚率）の推移をみると、30年前と比較して男性の35～39歳、女性の30～34歳の階級で大幅に上昇している傾向があります。

（表 資料編-2）

区分	男性の未婚率						
	1985年 (昭和60年)	1990年 (H2年)	1995年 (H7年)	2000年 (H12年)	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)
20～24歳	95.2%	89.5%	88.7%	89.0%	91.2%	90.1%	93.5%
25～29歳	66.6%	67.2%	63.5%	62.6%	67.8%	68.4%	71.3%
30～34歳	32.9%	34.2%	38.4%	37.8%	43.0%	44.1%	48.7%
35～39歳	14.3%	18.9%	23.7%	26.9%	29.7%	33.6%	33.3%
40～44歳	5.8%	10.6%	17.1%	18.8%	22.3%	26.5%	31.6%
45～49歳	4.2%	4.5%	11.9%	14.2%	15.0%	20.9%	26.5%
50～54歳	3.1%	3.2%	5.9%	9.6%	14.0%	14.4%	19.3%
生涯未婚率	3.7%	3.8%	8.9%	11.9%	14.5%	17.7%	22.9%

（表 資料編-3）

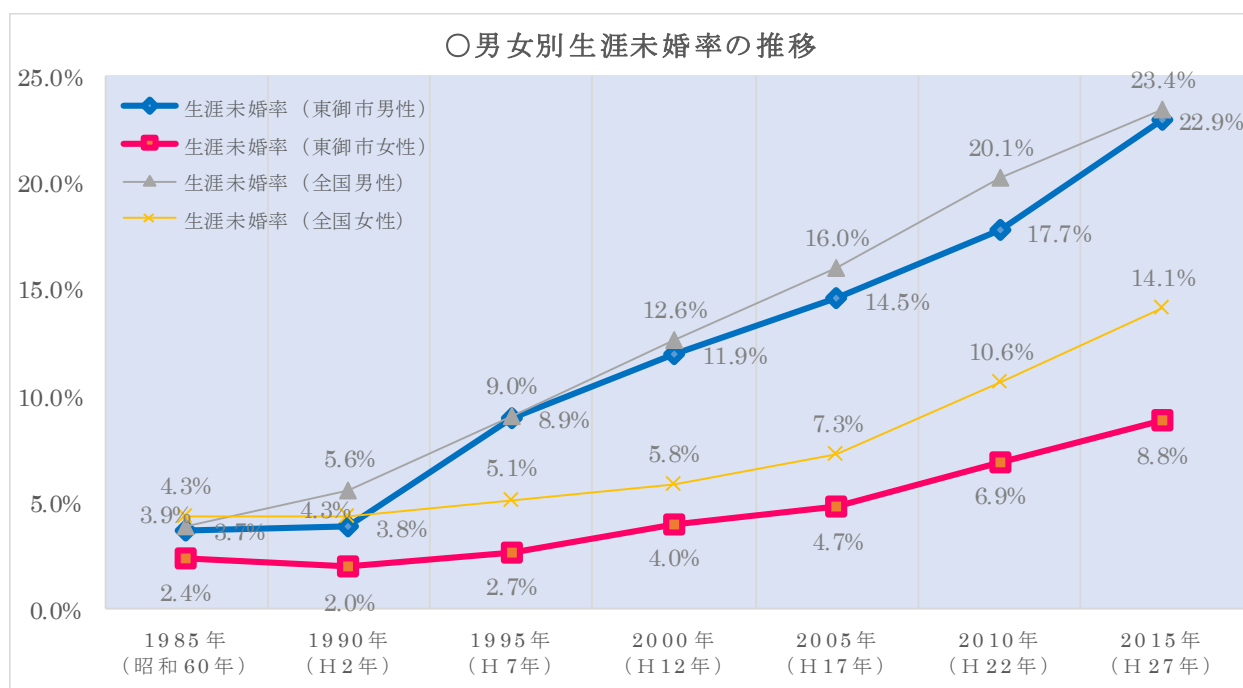
区分	女性の未婚率						
	1985年 (昭和60年)	1990年 (H2年)	1995年 (H7年)	2000年 (H12年)	2005年 (H17年)	2010年 (H22年)	2015年 (H27年)
20～24歳	84.9%	83.3%	85.6%	82.8%	85.9%	82.9%	89.0%
25～29歳	35.7%	38.9%	44.5%	50.7%	54.8%	54.7%	56.6%
30～34歳	8.0%	11.3%	15.6%	19.4%	28.7%	28.1%	33.9%
35～39歳	2.8%	4.2%	8.1%	10.7%	15.6%	18.1%	18.1%
40～44歳	2.0%	2.6%	3.4%	6.0%	9.5%	11.1%	14.7%
45～49歳	1.9%	2.2%	2.9%	4.4%	5.9%	7.7%	10.2%
50～54歳	2.9%	1.7%	2.4%	3.5%	3.6%	6.1%	7.4%
生涯未婚率	2.4%	2.0%	2.7%	4.0%	4.7%	6.9%	8.8%

資料：「国勢調査」（総務省統計局）

また、生涯独身でいる人がどのくらいいるかを示す「生涯未婚率」は、2005年（平成27年）に男性が22.9%、女性が8.8%であり、特に男性の伸びが顕著になっていることがわかります。

2013年（平成25年度）に内閣府が実施した「家族と地域における子育てに関する意識調査」では、結婚意向のある未婚者の46.3%が「経済的に余裕ができること」を結婚の前提としている点から、結婚には“経済事情”が大きく影響していることがわかりますが、こうした晩婚化・未婚化は少子化問題の直接的な原因になってくるため、本市にとって極めて深刻な問題であると考えられます

（図 資料編-5）

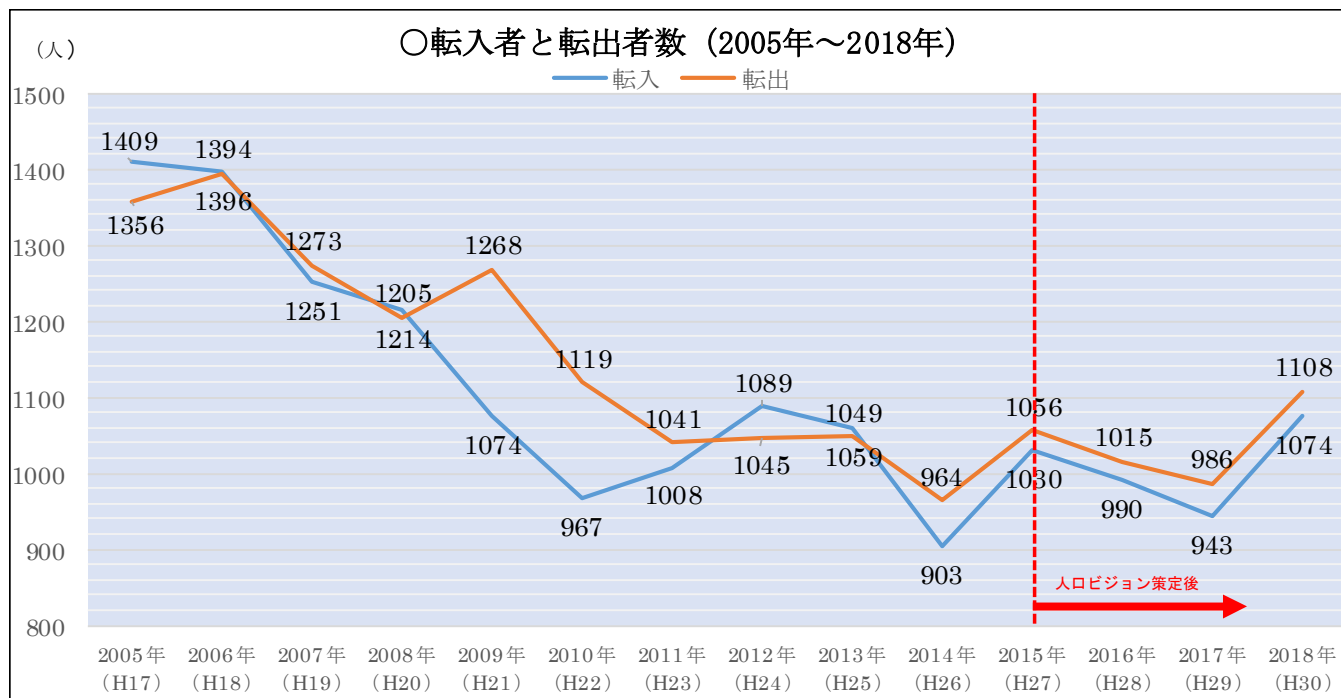


資料：「国勢調査」（総務省統計局）

（２）転出者超過にある社会動態

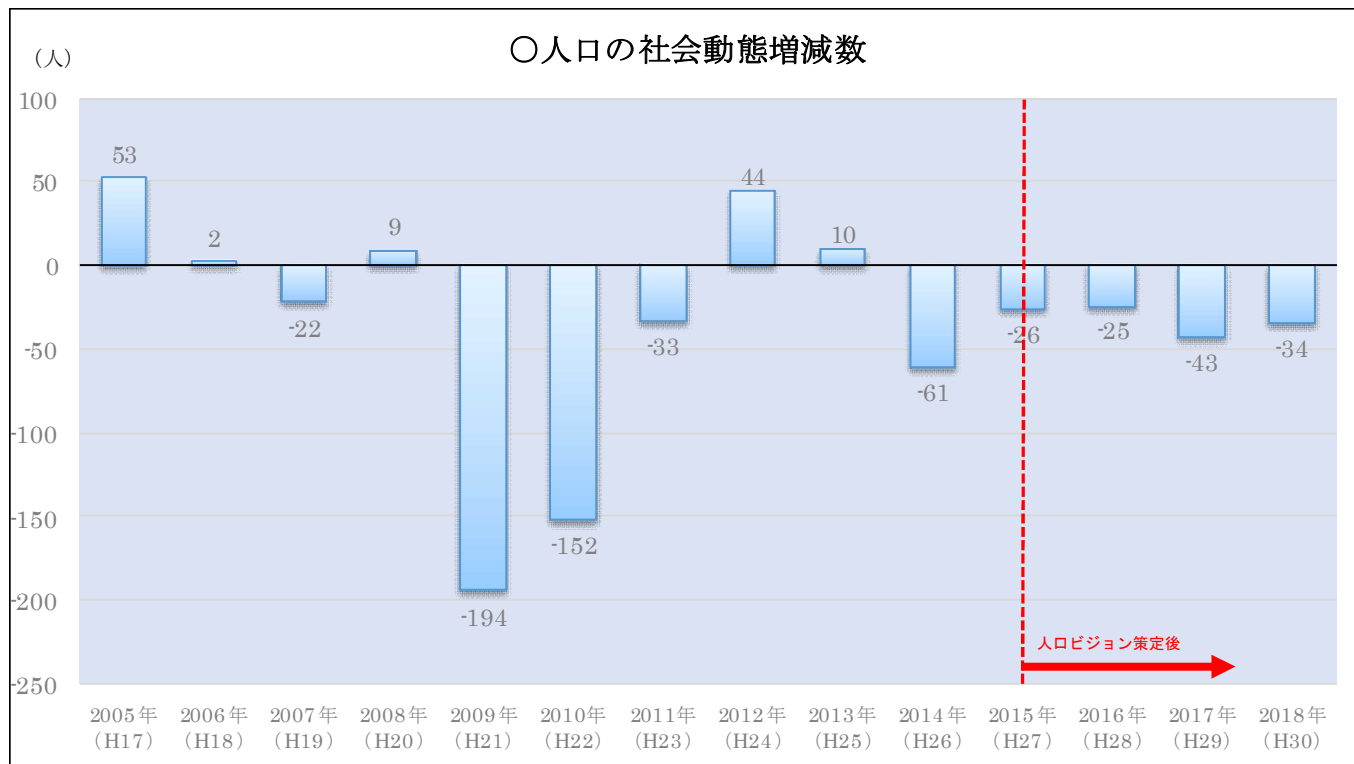
人口推移を“社会動態”からみると、2005年（平成17年）までは転出者数より転入者数が上回る「転入超過」の傾向にありましたが、2006年（平成18年）からの3年間は、リーマンショックを要因として急激に転出者数が上回る状態が続き、その後、一時的に転入者数が拮抗又は転入者数超過になる年度もありましたが、近年は転出者数が超過の状態となっています。

(図 資料編-6)



資料：「毎月人口異動調査年報」(長野県)

(図 資料編-7)



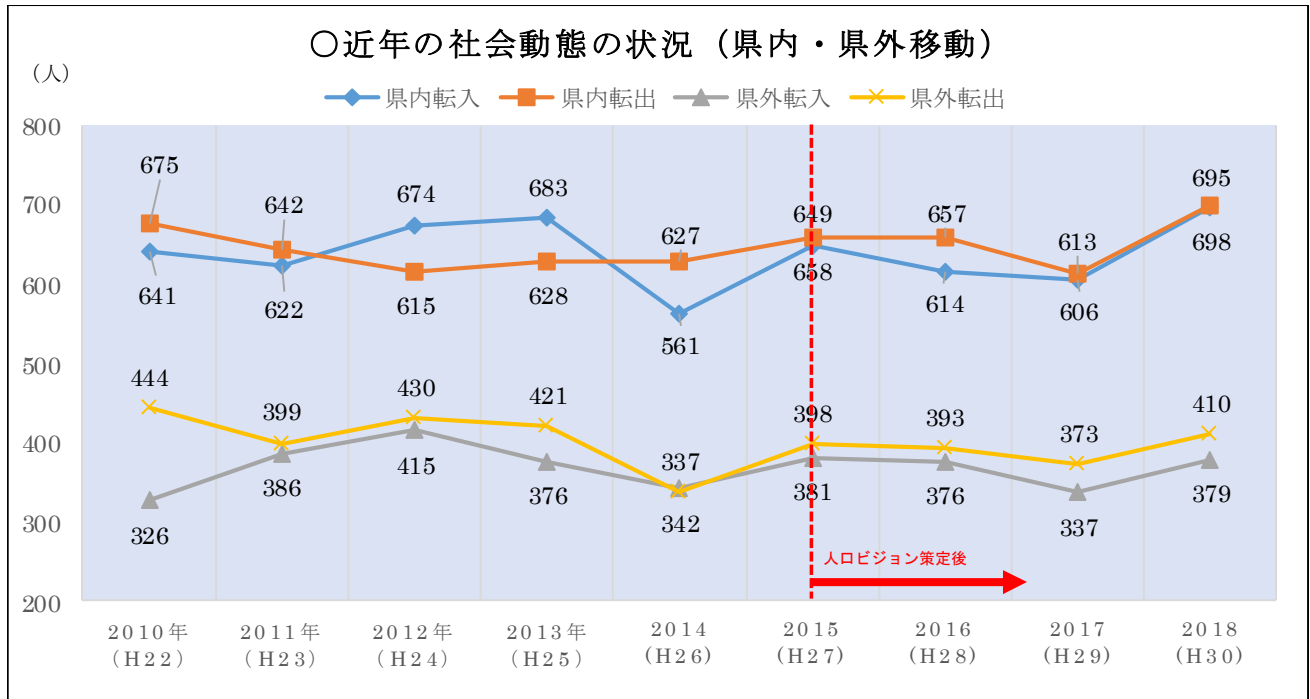
資料：「毎月人口異動調査年報」(長野県)

ア 県内移動は均衡、県外移動は流出超過

本市の転入者数、転出者数の移動状況を県内と県外に分け、さらに転入出数が拮抗状態にある近年の状況を見ると、“県内の転入出は均衡、県外の転入出はマイナス”という傾向にあることがわかります。

これら社会動態については、転入超過状態にあった 2005 年（平成 17 年）以前も同様の傾向にあることから、本市は県内において一定の求心力をもっていることが考えられます。

（図 資料編-8）



資料：「毎月人口異動調査年報」（長野県）

（表 資料編-4）

＜参考＞ 主な県内の転入出先市町村と人数（人）

	2010年 (H22年)		2011年 (H23年)		2012年 (H24年)		2013年 (H25年)		2014年 (H26年)		2015年 (H27年)		2016年 (H28年)		2017年 (H29年)		2018年 (H30年)	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
上田市	273	298	259	287	301	285	295	286	236	278	303	292	244	316	228	275	294	316
長野市	76	72	66	64	66	62	67	62	57	64	62	52	60	53	64	77	73	53
小諸市	60	72	65	56	66	79	78	76	53	71	81	56	70	82	95	68	71	82
佐久市	60	68	82	72	60	52	65	60	48	40	50	87	71	84	80	67	68	84
松本市	38	28	31	33	25	19	38	23	24	18	23	32	9	21	23	21	25	21
御代田町	11	20	16	11	20	14	17	13	21	21	8	13	13	23	13	21	17	23
立科町	25	15	13	10	16	5	20	8	13	15	14	12	12	5	7	3	11	5
千曲市	8	14	8	11	11	13	22	14	13	18	19	19	11	35	11	15	11	35
長和町	9	12	7	7	9	7	5	4	6	11	8	5	12	0	2	4	8	0
その他	81	76	75	91	100	79	76	82	90	91	81	90	112	38	83	62	117	79
計	641	675	622	642	674	615	683	628	561	627	649	658	614	657	606	613	695	698

資料：「毎月人口異動調査報告」（市民課）

イ 首都圏への転出が多い県外移動

県外移動をみると、東京都が最も多く、次いで国外移動の順になっていますが、転出者のほとんどは首都圏に集中している傾向があります。（表 資料編-5）

首都圏への転出は、いずれも転出超過傾向を示していますが、とりわけ東京都への転出人口は、2018 年（平成 30 年）には全転出者数の 25%を占め、かつ純移動数（転入数－転出数）が 5 割マイナスになっている点からも本市の純移動率（人口総数に対する 5 年間の社会動態による人口増減数の率）に大きく影響していることがわかります。（図 資料編-9）

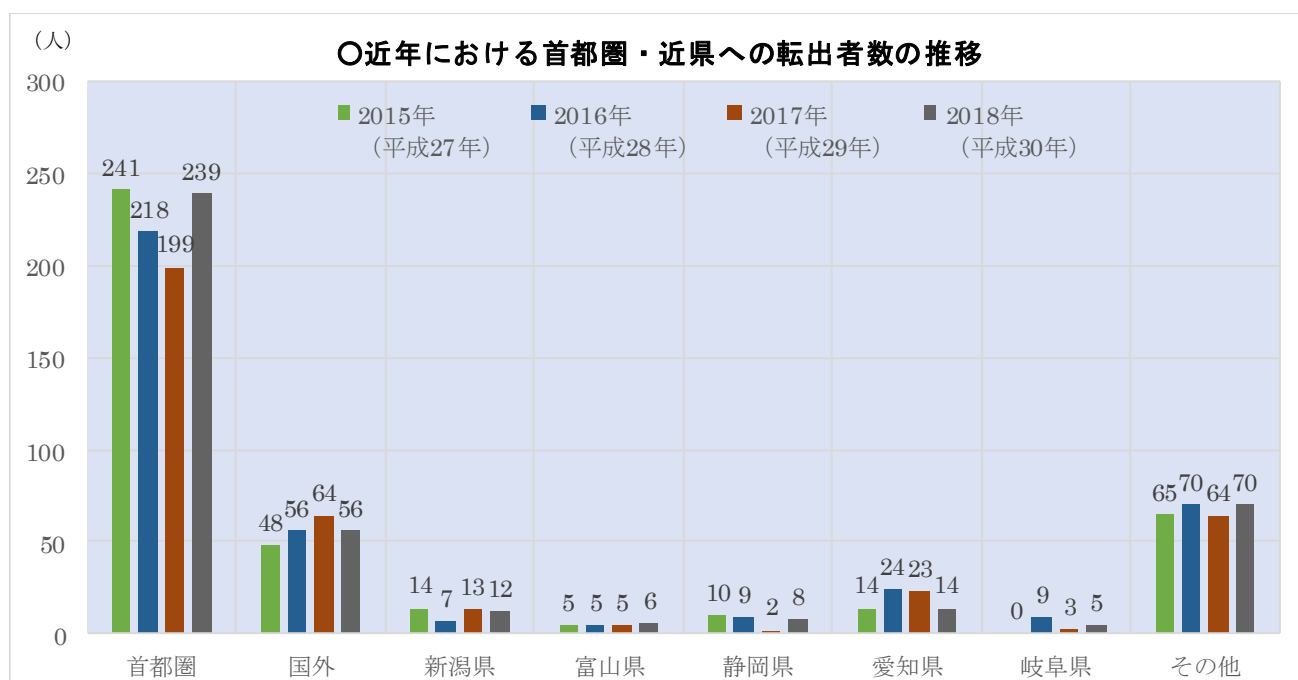
(表 資料編-5) <参考>

主な県外の転入出先都道府県と人数(人)

	2010年 (平成22年)		2011年 (平成23年)		2012年 (平成24年)		2013年 (平成25年)		2014年 (平成26年)		2015年 (平成27年)		2016年 (平成28年)		2017年 (平成29年)		2018年 (平成30年)	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出	転入	転出
東京都	69	93	86	98	71	81	68	106	69	75	86	81	60	85	69	80	62	106
国外	68	112	45	80	75	69	55	51	56	46	74	48	84	56	54	64	66	56
埼玉県	31	35	36	28	42	49	41	35	25	42	38	48	24	37	31	27	49	47
神奈川県	28	45	25	29	27	43	50	29	34	45	28	53	40	29	32	36	42	34
千葉県	19	23	37	27	17	23	23	24	31	19	15	24	32	21	11	17	18	23
群馬県	18	24	28	22	22	27	19	35	11	20	11	17	19	21	21	21	18	10
茨城県	13	8	12	6	13	15	7	4	8	6	7	2	8	8	12	6	10	4
山梨県	9	12	4	7	13	9	6	17	6	6	15	11	5	8	11	6	6	8
栃木県	2	7	12	7	11	8	6	6	12	7	3	5	5	9	6	6	8	7
新潟県	6	13	5	16	15	10	17	6	13	9	17	14	13	7	5	13	5	12
富山県	1	5	3	4	5	4	3	5	2	1	8	5	1	5	1	5	3	6
静岡県	9	9	7	11	9	8	10	5	4	8	3	10	5	9	9	2	7	8
愛知県	10	9	14	19	18	15	13	21	9	18	18	14	10	24	14	23	27	14
岐阜県	3	1	2	4	7	3	2	6	6	2	0	0	3	9	4	3	7	5
その他	40	48	70	41	70	66	56	71	56	33	58	65	67	70	57	64	51	70
計	326	444	386	399	415	430	376	421	342	337	381	397	376	398	337	373	379	410

資料：「毎月人口異動調査報告」(市民課)

(図 資料編-9)



資料：「毎月人口異動調査報告」(市民課)

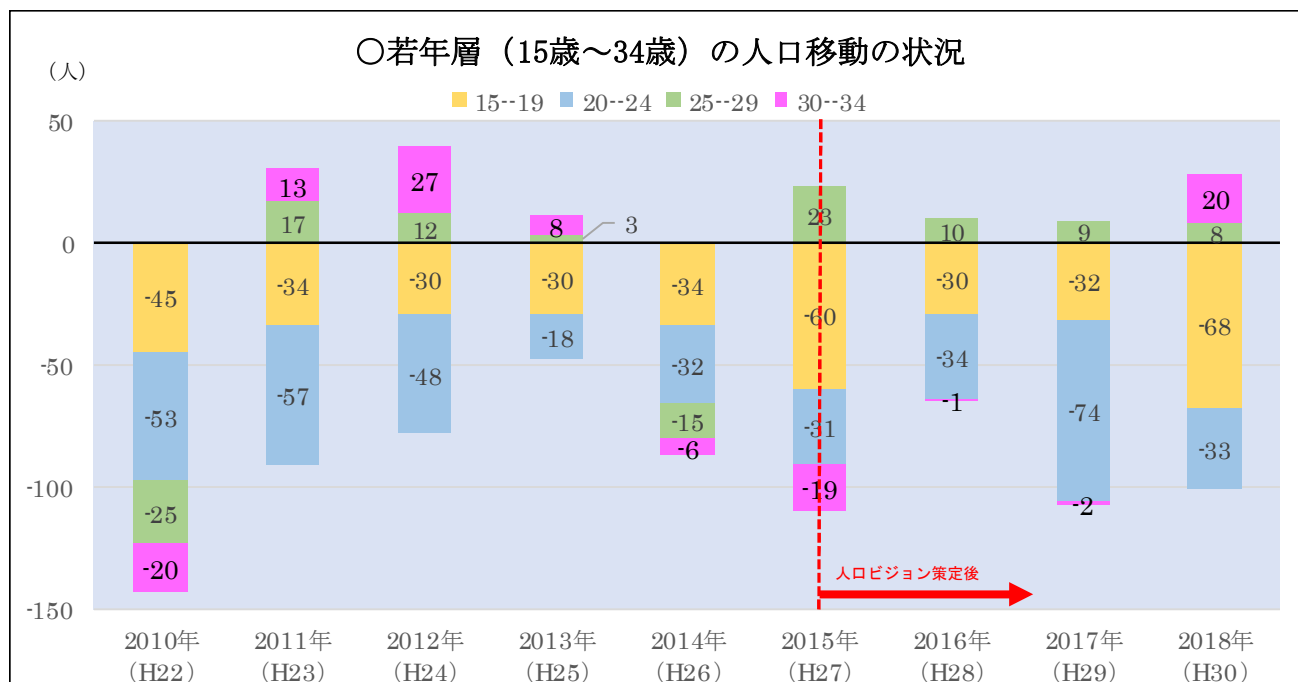
ウ 流出する若年層

近年における転出入者全体の年齢階級別の人口移動状況について、縦軸に純移動数(転入数－転出数)をとって年次推移をみると、15～19歳、20～24歳の2階級では常態的に転出超過になっている実態がわかります。(図 資料編-10)

この理由としては、高校卒業後の進路として県外での就職・進学や、社会人の転勤によるものと考えられます。

一方、2010年(平成22年)に転出超過となっていた25～29歳階級にあつては、近年プラスに転じている傾向がみてとれます。(図 資料編-10)

(図 資料編-10)

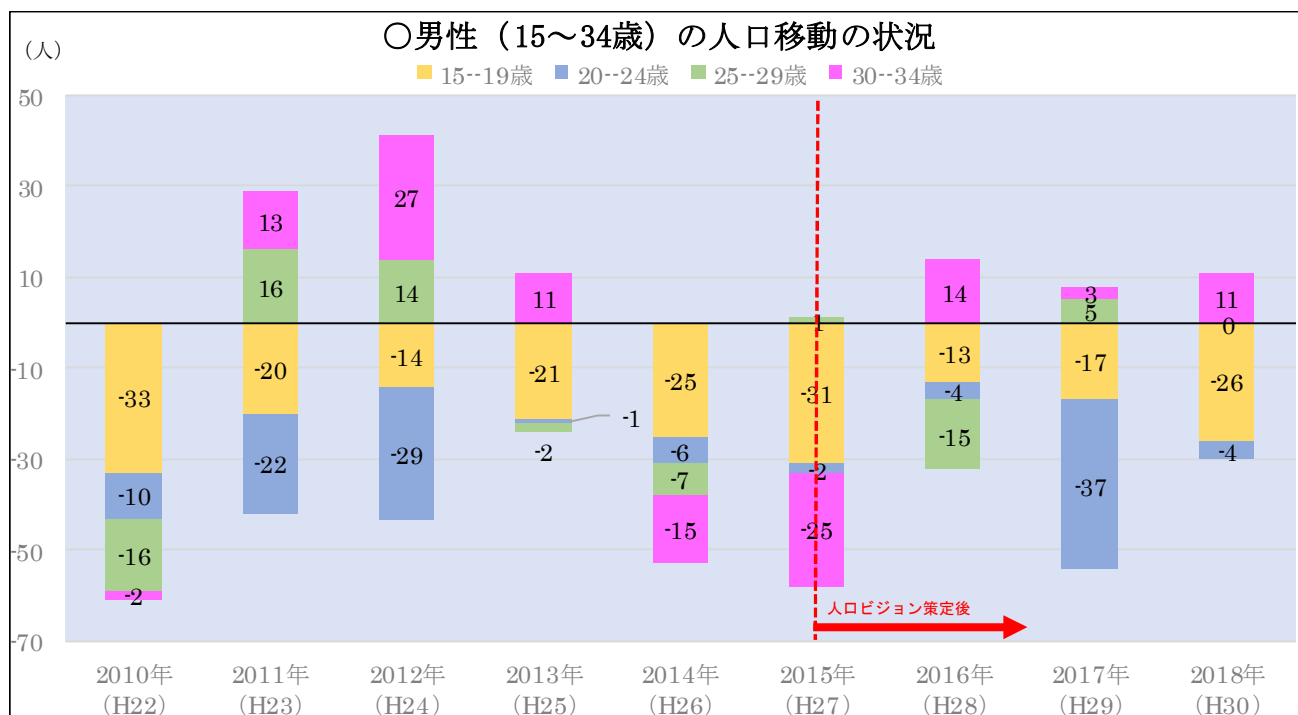


資料：「毎月人口異動調査報告」（市民課）

この純移動数（転入数－転出者数）を男女別に詳しくみると、近年、男性は30～34歳階級で転入超過になっている傾向がありますが、女性は25～29歳が転入超過で推移し、その他階級は転出超過になっています。（図 資料編-11）・（図 資料編-12）

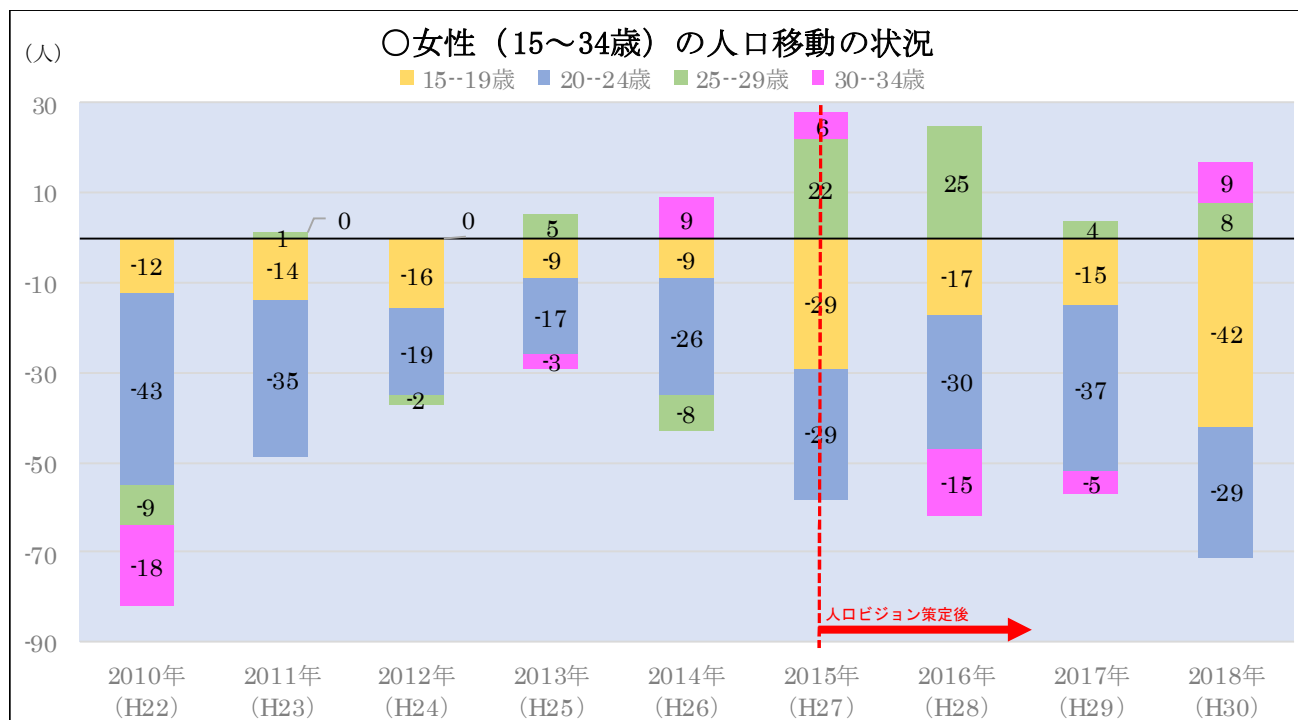
男性に比べ女性の15～19歳、20～24歳階級における転出超が大きく、その他の階級における転入超過を大幅に上回る傾向にあることから、過若年層の流出傾向には女性の転出超過が大きく影響していることがわかります。

(図 資料編-11)



資料：「毎月人口異動調査報告」（市民課）

(図 資料編-12)

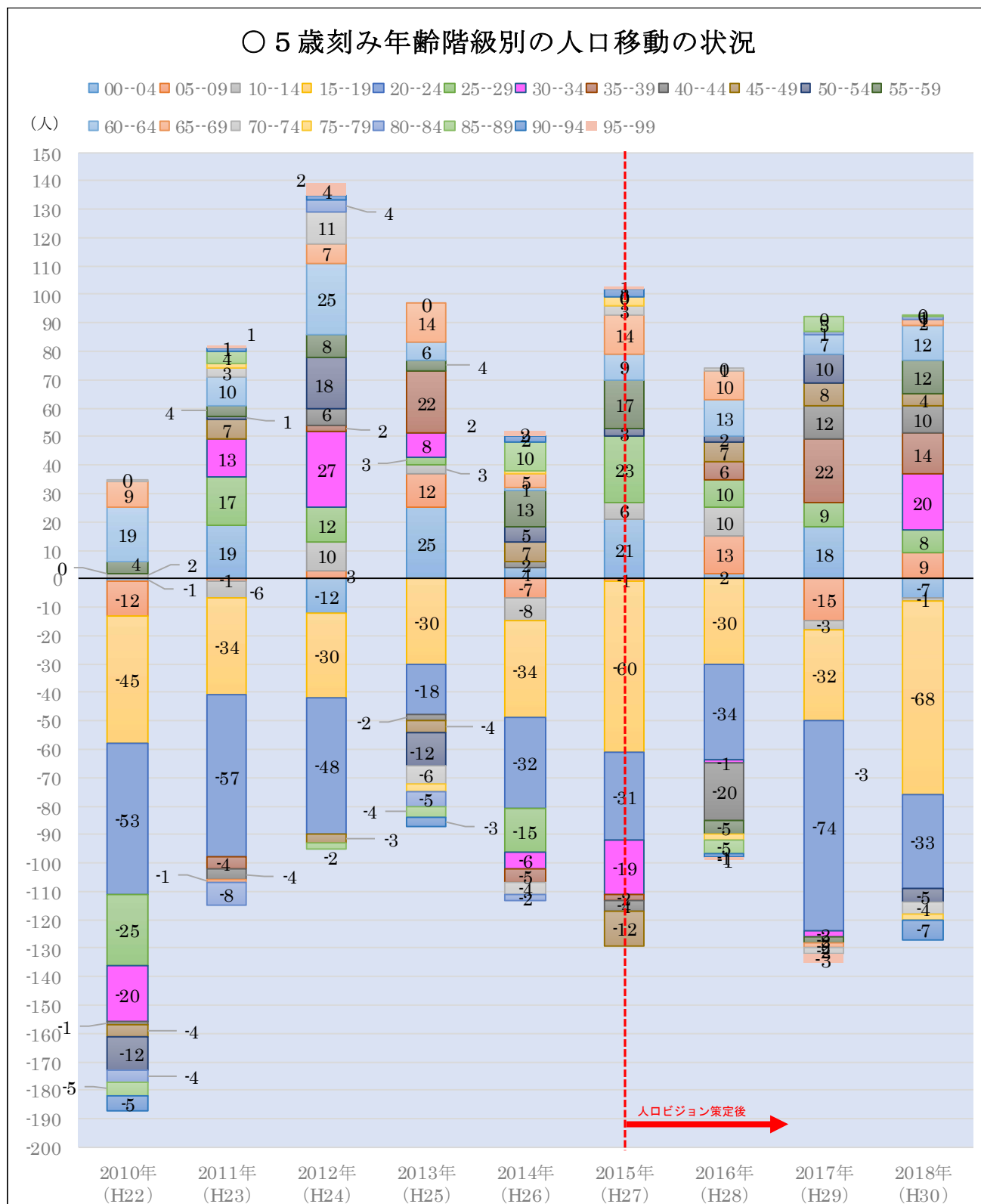


資料：「毎月人口異動調査報告」（市民課）

すべての年齢階級における純移動数（転入数－転出数）をまとめてみても、流出人口のほとんどを若年層の階級で占めていることがわかります。（図 資料編-13）

これらのことから、本市は若年層階級の流出超過に歯止めをかければ「人口変動要因の3要素」のうち「移動」に関してはプラスになってくることがわかります。

(図 資料編-13)

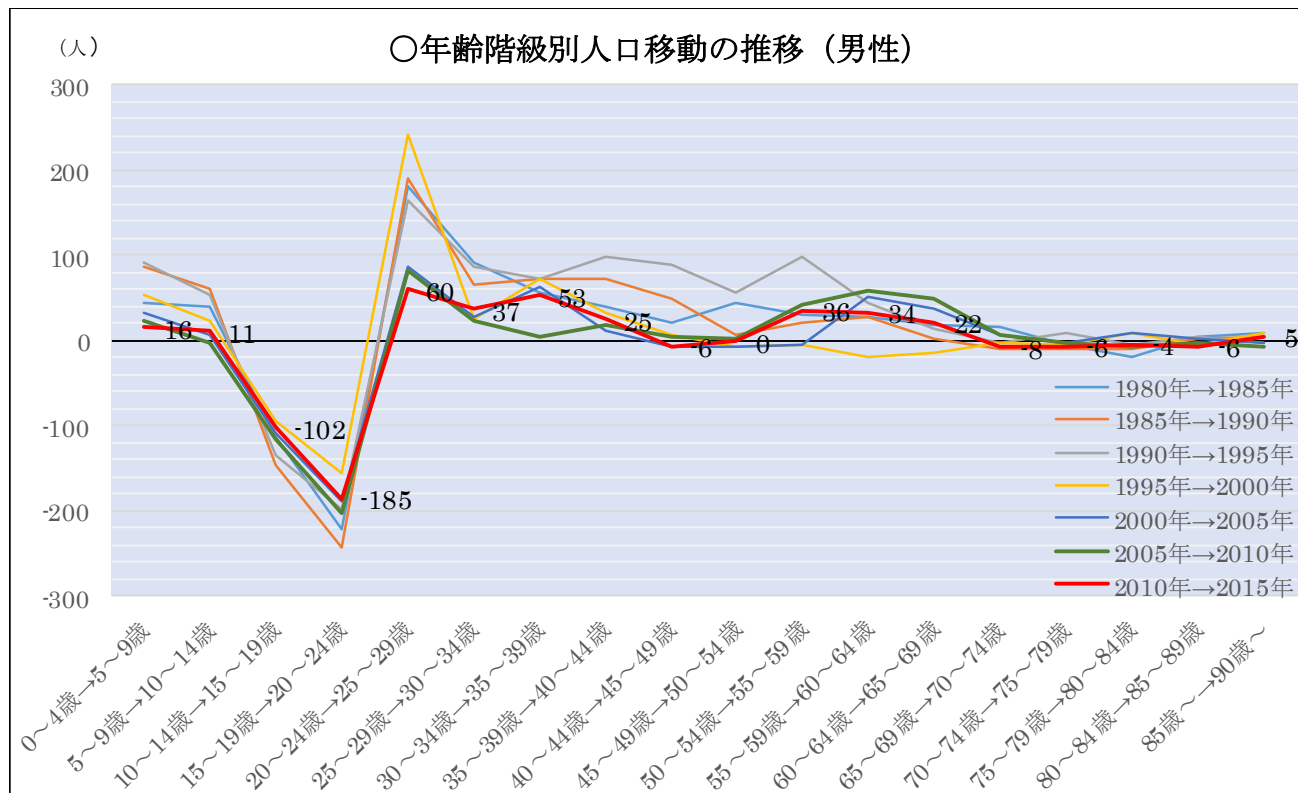


資料：「毎月人口異動調査報告」（市民課）

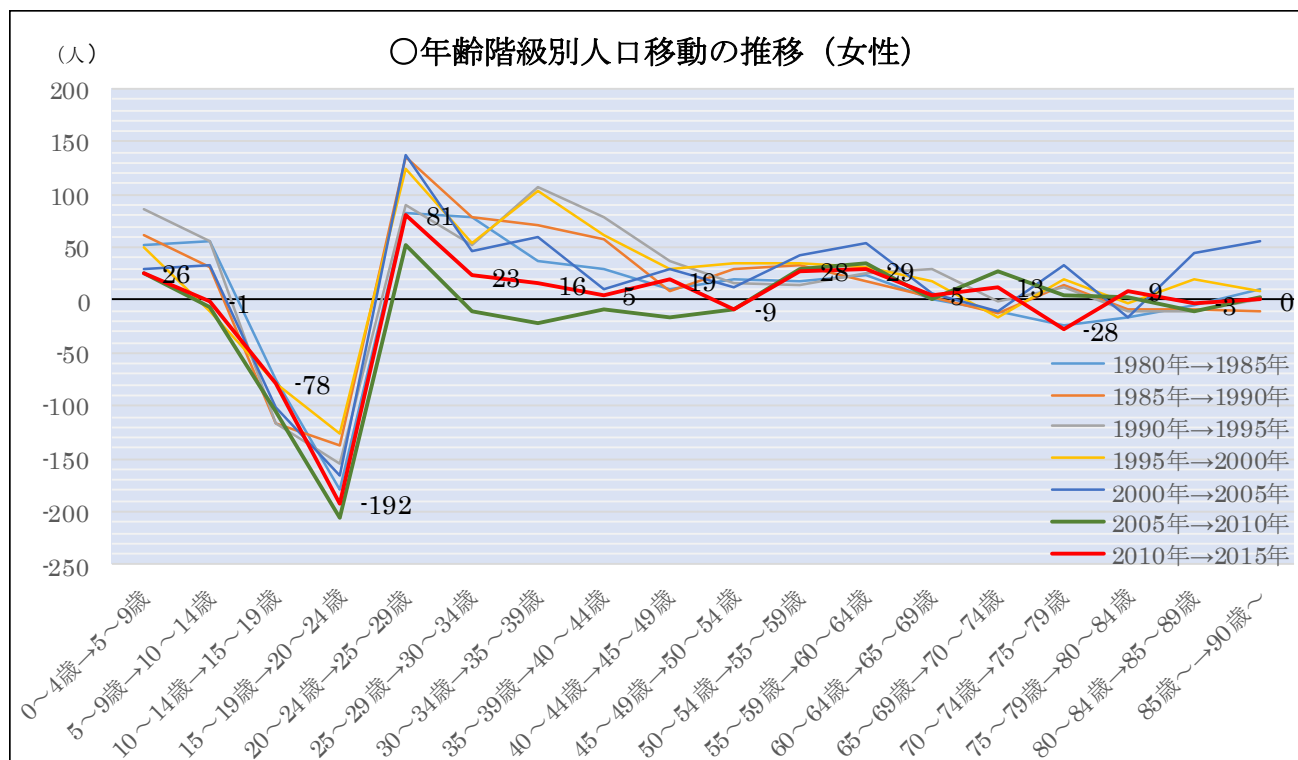
エ 転出後、Uターン傾向にない若年女性層

1980年（昭和55年）からの年齢階級別の人口移動状況について、下記のとおり横軸を5歳階級別の年齢、縦軸を純移動数（転入数－転出数）として推移をグラフ化してみると、注視すべき2つの傾向がみてとれます。

（図 資料編-14）



（図 資料編-15）



資料：「国勢調査」（総務省統計局）

1 点目は、10～14 歳から 15～19 歳になるとき、及び 15～19 歳から 20～24 歳になるときにみられる大幅な転出超過傾向が、男性に比して女性が徐々に大きくなっていることが挙げられます。（図 資料編-14）・（図 資料編-15）

2 点目は、20～24 歳から 25～29 歳になるときの転入超過幅が男女ともに急激に縮小してきている傾向が挙げられます。これは大学等の卒業時に U ターンすることなく、市外で就職先を求める傾向が大きくなっていることが考えられますが、直近 5 ヶ年における階級移動の推移をみると、男性と女性では傾向が異なってきていることがわかります。

これら女性の移動に関する傾向は、次の 2 点に集約されますが、いずれも少子化を増長させる遠因となりうる極めて深刻な問題であると考えられます。（図 資料編-16）

- ・直近 5 ヶ年における市全体の減少数は、女性が男性をやや上回っている。この要因は若い女性層の人口減少にある。
- ・男性は 25～29 歳の階級で転入超過傾向がみられ、女性は 25～29 歳、30～34 歳の階級で転入超過傾向がみられる。

(図 資料編-16)

直近5ヵ年における年齢階層移動の推移

資料：市民課 住民基本台帳（10月1日）

	男性				女性			
	2013年	2018年	比較	階層増減	2013年	2018年	比較	階層増減
0～4歳	681	550	-131		609	573	-36	
5～9歳	690	687	-3	6	687	634	-53	25
10～14歳	842	698	-144	8	720	686	-34	-1
15～19歳	803	800	-3	-42	772	671	-101	-49
20～24歳	734	679	-55	-124	685	623	-62	-149
25～29歳	809	680	-129	-54	743	634	-109	-51
30～34歳	918	814	-104	5	803	750	-53	7
35～39歳	1,070	910	-160	-8	1,026	807	-219	4
40～44歳	1,070	1,071	1	1	1,030	1,014	-16	-12
45～49歳	907	1,068	161	-2	924	1,002	78	-28
50～54歳	929	903	-26	-4	977	916	-61	-8
55～59歳	1,034	924	-110	-5	1,006	966	-40	-11
60～64歳	1,302	1,023	-279	-11	1,275	1,022	-253	16
65～69歳	1,044	1,255	211	-47	1,078	1,260	182	-15
70～74歳	903	995	92	-49	873	1,032	159	-46
75～79歳	689	800	111	-103	790	837	47	-36
80～84歳	544	561	17	-128	797	724	-73	-66
85～89歳	340	347	7	-197	599	658	59	-139
90歳～94歳	85	158	73	-182	307	388	81	-211
95歳～99歳	21	22	1	-63	87	100	13	-207
100歳～		3	3	-18	16	19	3	-68
総数	15,415	14,948	-467		15,804	15,316	-488	

(単位：人)

(3) 減少する就業人口

本市の就業者数は、人口増加とともに増加し続けていましたが、1995年（平成7年）をピークに減少に転じており、とりわけ2005年（平成17年）から2010年（平成22年）にかけては、急激に減少し、その後2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて微減となっています。（表 資料編-6）

これらは「団塊の世代」の大量定年退職やリーマンショックによる急激な雇用の悪化による影響と考えられます。

(表 資料編-6)

東御市における産業別就業者数の推移 (人)

	総就業者数	増減数	第1次産業	増減数	第2次産業	増減数	第3次産業	増減数	分類不能
1985年 (S60年)	15,420		3,864		6,258		5,295		3
1990年 (H2年)	15,872	452	3,243	-621	6,490	232	6,083	788	56
1995年 (H7年)	16,860	988	2,937	-306	6,681	191	7,203	1,120	39
2000年 (H12年)	16,630	-230	2,568	-369	6,364	-317	7,689	486	9
2005年 (H17年)	16,366	-264	2,470	-98	5,229	-1,135	8,654	965	13
2010年 (H22年)	15,344	-1,022	1,880	-590	4,939	-290	8,411	-243	114
2015年 (H27年)	15,317	-27	1,835	-45	5,001	62	8,449	38	32

(表 資料編-7)

人口・従業者数の推移と増減率 (人)

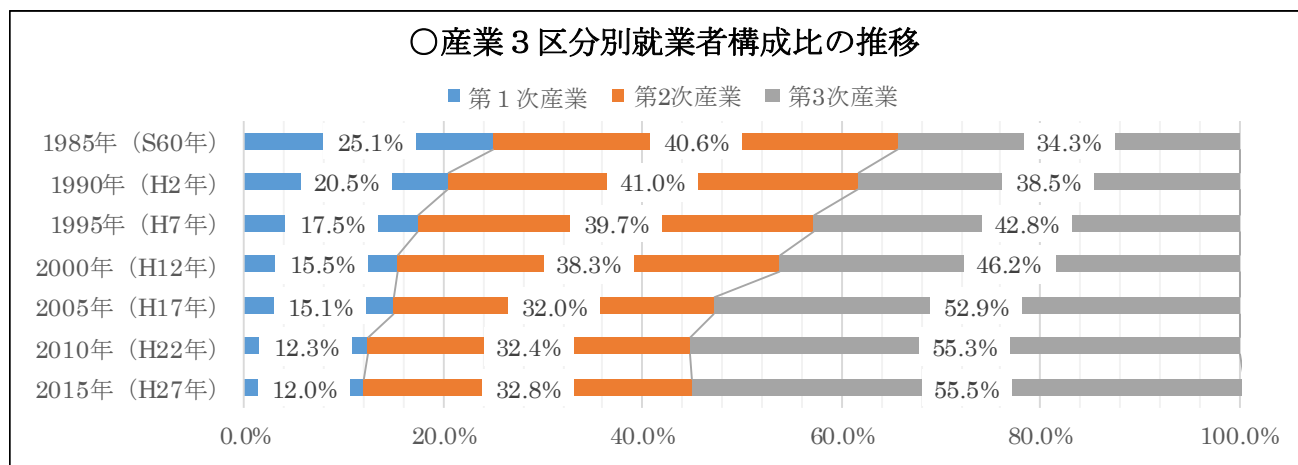
	人口	常住地による就業者	常住者の市内従業者	常住者の市外従業者	不明者
2005年 (H17年)	31,271	16,366	9,283	7,083	0
2010年 (H22年)	30,696	15,344	8,024	7,234	86
2015年 (H27年)	30,107	15,318	8,005	7,268	45
増減 (H22-27)	△ 589	△ 26	△ 19	34	△ 41

資料：「国勢調査」(総務省統計局)

ア 減少する第1・2次産業就業者、増加する第3次産業就業者

本市の産業別就業者数は、1次産業では減少傾向が続き、2次産業については1990年(平成2年)の41.0%をピークに減少に転じ、2005年(平成17年)から2015年(平成27年)にかけて32%台の横ばいの状態になっています。一方、3次産業は、労働者派遣事業の就業者の増加等、労働形態の多様化から、総就業者数が減少する中においても伸びている傾向があり、2015年(平成27年)ではその割合が約6割を占めています。

(図 資料編-17)



資料：「国勢調査」(総務省統計局)

イ 雇用情勢が回復傾向にあるハローワーク上田管内

本市就業者の通勤流出先で最も多いのは上田市であり（58.5%）、2番目に多い小諸市（13.4%）を大きく上回っています（図 資料編-18）。それらから、ハローワーク上田管内の有効求人倍率の推移をみることで、本市を取り巻く雇用情勢を分析します。

ハローワーク上田管内の有効求人倍率の推移をみると、近年は雇用情勢が回復傾向にあることがわかります。2009年度（平成21年度）には0.31倍と県内最低を記録するなど、2006年度（平成18年度）を境に急激に低下しましたが、その後は回復傾向にあり、2018年度（平成30年度）には長野県平均を上回っています。（図 資料編-19）

これらの理由としては、リーマンショックに端を発した世界的な経済不況の中にあつて、製造業を中心とする第2次産業の構成比が県平均を上回っていること等の、管内特有の産業構造によって顕著に影響を受けたものの、2009年（平成21年）以降は全国的な景気の回復を受け、上昇を続けているものと考えられます。

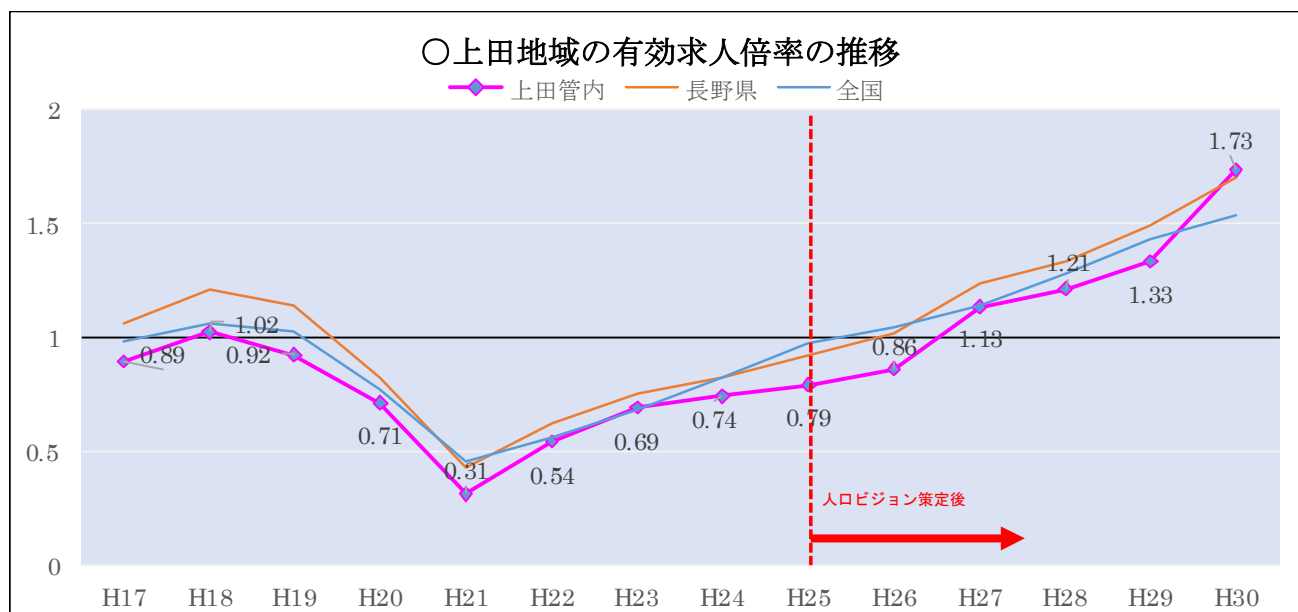
（表 資料編-8）

通勤市町村別流出人口

	2010年	構成比率	2015年	構成比率	増減比率 (2010年→2015年)
上田市	4,120人	57.8%	4,818人	58.5%	116.9%
小諸市	1,060人	14.9%	1,099人	13.3%	103.7%
佐久市	742人	10.4%	784人	9.5%	105.7%
長野市	279人	3.9%	342人	4.2%	122.6%
軽井沢町	244人	3.4%	260人	3.2%	106.6%
立科町	151人	2.1%	212人	2.6%	140.4%
御代田町	159人	2.2%	150人	1.8%	94.3%
その他	367人	5.2%	571人	6.9%	155.6%
流出者総数	7,122人		8,236人		

資料：「国勢調査」（総務省統計局）

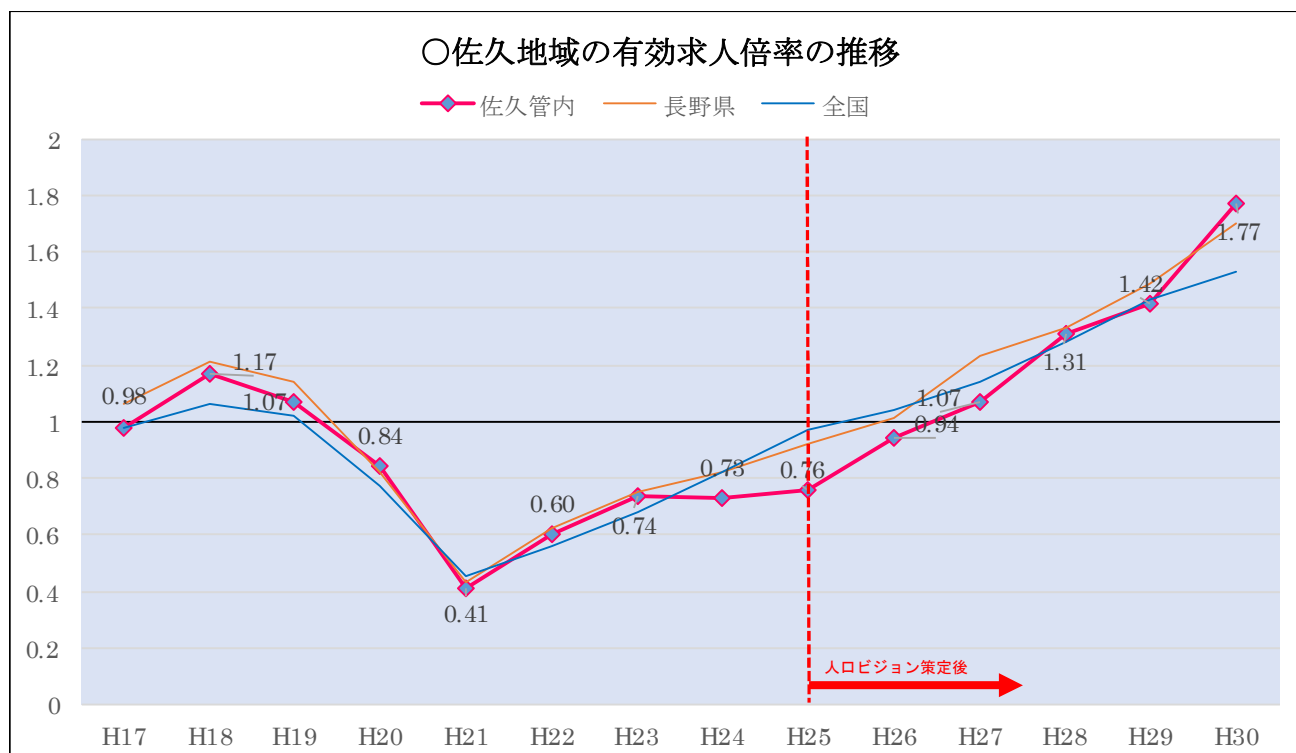
（図 資料編-18）



資料：「業務月報」（上田公共職業安定所）

ハローワーク佐久管内の状況をみると、ほぼ長野県平均と一致している状況がみてとれます。また、上田管内同様、平成30年では長野県や全国の平均を上回っている状況です。

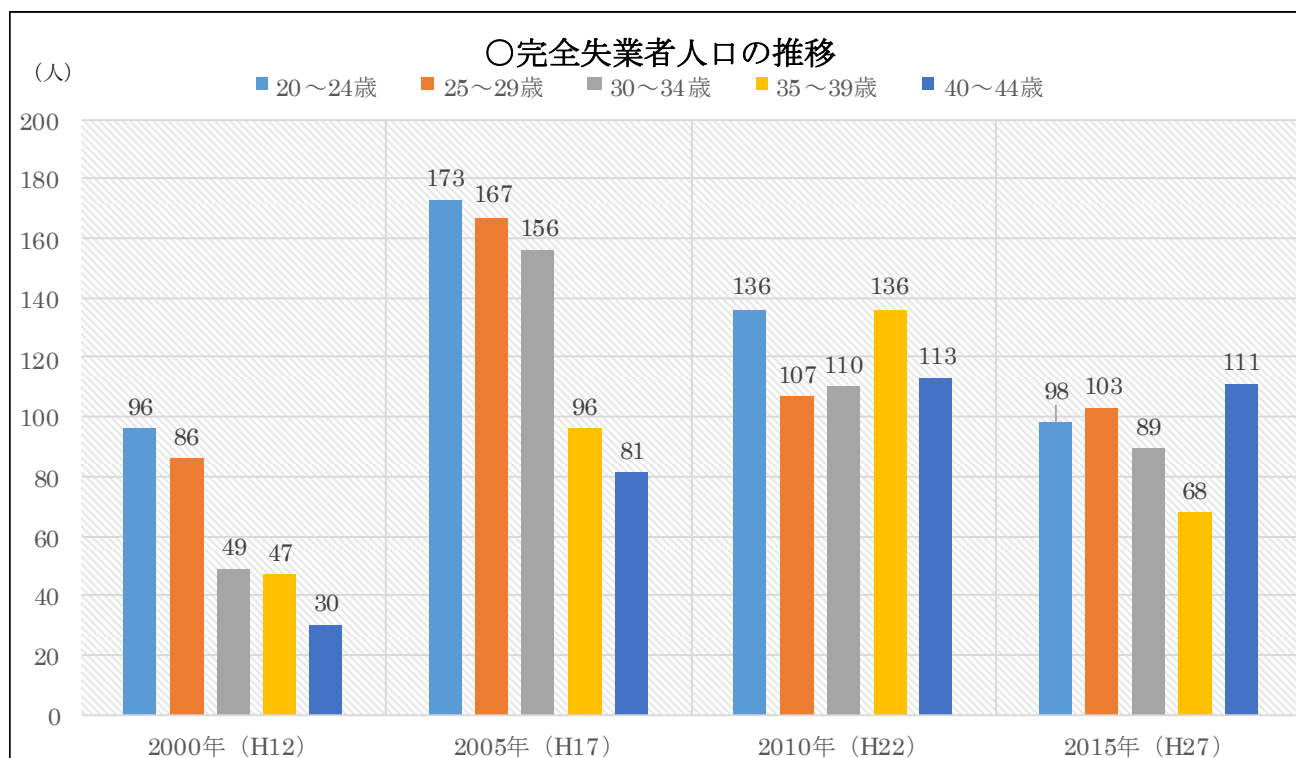
(図 資料編-19)



資料：「業務月報」（佐久公共職業安定所）

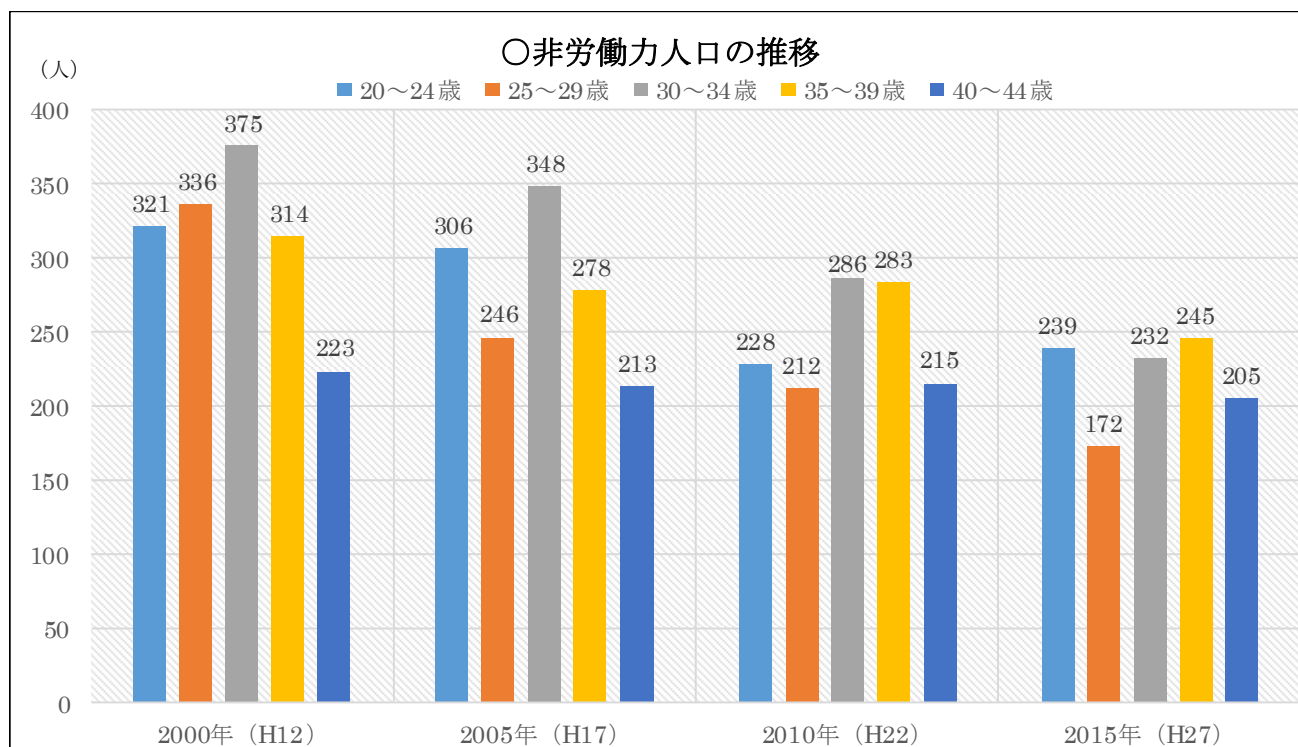
<参考資料>

(図 資料編-20)



資料：「国勢調査」（総務省統計局）

(図 資料編-21)



資料：「国勢調査」(総務省統計局)

(表 資料編-9)

【参考】長野県内における最近の雇用情勢 (地域別有効求人倍率)													
安定所別 区分	時点 年月	北信				東信		中信			南信		
		長野	篠ノ井	須坂	飯山	上田	佐久	松本	木曾 福島	大町	飯田	伊那	諏訪
全数	2013.5	0.85			0.86	0.70	0.77	0.73	0.78	0.66	0.71	0.62	0.70
	2014.5	1.05			0.86	0.83	1.00	0.87	1.10	0.85	1.10	0.86	1.00
	2015.5	1.32			1.07	1.03	1.20	1.08	1.19	1.20	1.12	0.96	1.11
	2016.5	1.48			1.02	1.18	1.31	1.34	1.14	1.03	1.27	1.24	1.32
	2017.5	1.46			1.34	1.22	1.55	1.29	1.53	1.17	1.43	1.62	1.49
	2018.5	1.56	1.38	1.57	1.30	1.59	1.80	1.51	1.39	1.44	1.51	1.46	1.54
	2019.5	1.68	1.35	1.39	1.28	1.38	1.56	1.50	2.09	1.24	1.31	1.53	1.53
うち常用	2013.5	0.78			0.73	0.64	0.75	0.64	0.68	0.65	0.64	0.54	0.65
	2014.5	0.92			0.73	0.68	0.92	0.76	1.09	0.86	0.90	0.78	0.95
	2015.5	1.09			0.93	0.82	1.14	0.95	1.29	1.21	1.06	0.88	1.09
	2016.5	1.17			0.97	0.94	1.28	1.14	1.10	0.95	1.24	1.06	1.24
	2017.5	1.31			1.27	0.93	1.48	1.09	1.49	1.11	1.35	1.37	1.43
	2018.5	1.31	1.32	1.46	1.28	1.17	1.73	1.34	1.48	1.34	1.41	1.28	1.53
	2019.5	1.68	1.29	1.29	1.27	1.17	1.49	1.31	2.01	1.14	1.23	1.39	1.50

資料：「雇用情勢」（長野労働局）

(4) 地区別人口推移・将来人口推計

ア 地区別男女別人口

(表 資料編-10)

○地区別人口推移(2015年→2018年)

		2015年	2016年	2017年	2018年	2015→2018年 の増減率	2015→2018年 の増減数
田中地区		9,037	9,093	8,996	9,044	0.08%	7
	うち男性	4,442	4,454	4,409	4,418	-0.54%	-24
	うち女性	4,596	4,638	4,587	4,624	0.61%	28
滋野地区		5,291	5,237	5,231	5,233	-1.10%	-58
	うち男性	2,614	2,596	2,584	2,589	-0.96%	-25
	うち女性	2,679	2,641	2,647	2,645	-1.27%	-34
祢津地区		5,080	5,047	5,044	4,989	-1.79%	-91
	うち男性	2,524	2,504	2,513	2,483	-1.62%	-41
	うち女性	2,557	2,543	2,531	2,505	-2.03%	-52
和地区		6,370	6,293	6,268	6,172	-3.11%	-198
	うち男性	3,142	3,116	3,105	3,071	-2.26%	-71
	うち女性	3,228	3,177	3,163	3,106	-3.78%	-122
北御牧地区		5,027	4,996	4,898	4,823	-4.06%	-204
	うち男性	2,463	2,452	2,417	2,387	-3.09%	-76
	うち女性	2,562	2,543	2,481	2,436	-4.92%	-126
計		30,805	30,666	30,437	30,261	-1.77%	-885

資料：「住民基本台帳」(市民課)

人口ビジョン策定時(2015年)以降の地区別人口の推移を見ると、田中地区では増減率+0.08%に対し、減少率が最も大きい北御牧地区では-4.06%と地区別に大きな差がある。

イ 地区別年齢3階層別人口

(表 資料編-11)

○田中地区

		2015年		2016年		2017年		2018年		2015 →2018年 の増減率	2015 →2018年 の増減数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
年少人口 (0～14歳)		1,269	14.0%	1,261	13.9%	1,206	13.4%	1,216	13.4%	-4.18%	-53
	うち男性	671	7.4%	652	7.2%	625	6.9%	617	6.8%	-8.05%	-54
	うち女性	598	6.6%	609	6.7%	581	6.5%	599	6.6%	0.17%	1
生産年齢人口 (15～64歳)		5,345	59.1%	5,344	58.8%	5,276	58.6%	5,284	58.4%	-1.14%	-61
	うち男性	2,710	30.0%	2,722	29.9%	2,687	29.9%	2,697	29.8%	-0.48%	-13
	うち女性	2,635	29.2%	2,622	28.8%	2,589	28.8%	2,587	28.6%	-1.82%	-48
高齢人口 (65歳以上)		2,423	26.8%	2,488	27.4%	2,514	27.9%	2,544	28.1%	4.99%	121
	うち男性	1,061	11.7%	1,080	11.9%	1,097	12.2%	1,105	12.2%	4.15%	44
	うち女性	1,362	15.1%	1,408	15.5%	1,417	15.8%	1,439	15.9%	5.65%	77
計		9,037	100.0%	9,093	100.0%	8,996	100.0%	9,044	100.0%	0.08%	7

資料：「住民基本台帳」(市民課)

- ・ 5地区の中で唯一、2015→2018年の人口増減率がプラスとなっている。
- ・ 男女別の人口推移によれば男性人口減少数を上回る女性人口増加が発生している。
- ・ 生産年齢人口の減少率は-1.14%と5地区中で最も少ない。
- ・ 2018年の高齢人口の割合は28.1%で5地区中最も高齢人口割合が少ない。

(表 資料編-12)

○滋野地区

		2015年		2016年		2017年		2018年		2015 →2018年 の増減率	2015 →2018年 の増減数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
年少人口 (0～14歳)		669	12.6%	668	12.8%	668	12.8%	650	12.4%	-2.84%	-19
	うち男性	329	6.2%	326	6.2%	325	6.2%	315	6.0%	-4.26%	-14
	うち女性	340	6.4%	342	6.5%	343	6.6%	335	6.4%	-1.47%	-5
生産年齢人口 (15～64歳)		3,080	58.2%	3,004	57.4%	2,968	56.7%	2,951	56.4%	-4.19%	-129
	うち男性	1,585	30.0%	1,561	29.8%	1,540	29.4%	1,532	29.3%	-3.34%	-53
	うち女性	1,495	28.3%	1,443	27.6%	1,428	27.3%	1,419	27.1%	-5.08%	-76
高齢人口 (65歳以上)		1,542	29.1%	1,565	29.9%	1,595	30.5%	1,632	31.2%	5.84%	90
	うち男性	698	13.2%	709	13.5%	719	13.7%	741	14.2%	6.16%	43
	うち女性	844	16.0%	856	16.3%	876	16.7%	891	17.0%	5.57%	47
計		5,291	100.0%	5,237	100.0%	5,231	100.0%	5,233	100.0%	-1.10%	-58

資料：「住民基本台帳」（市民課）

- ・ 5地区中、2番目に人口減少率が少なく、男女別人口推移も同様。
- ・ 高齢人口の増加率は5地区中2位であり、2018年時点で高齢人口の割合が31.2%と3割を超えている。

(表 資料編-13)

○柞津地区

		2015年		2016年		2017年		2018年		2015 →2018年 の増減率	2015 →2018年 の増減数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
年少人口 (0～14歳)		644	12.7%	619	12.3%	634	12.6%	632	12.7%	-1.86%	-12
	うち男性	318	6.3%	308	6.1%	318	6.3%	318	6.4%	0.00%	0
	うち女性	326	6.4%	311	6.2%	316	6.3%	314	6.3%	-3.68%	-12
生産年齢人口 (15～64歳)		3,057	60.2%	3,022	59.9%	2,983	59.1%	2,893	58.0%	-5.36%	-164
	うち男性	1,593	31.4%	1,566	31.0%	1,545	30.6%	1,490	29.9%	-6.47%	-103
	うち女性	1,464	28.8%	1,456	28.8%	1,438	28.5%	1,403	28.1%	-4.17%	-61
高齢人口 (65歳以上)		1,379	27.1%	1,406	27.9%	1,427	28.3%	1,464	29.3%	6.16%	85
	うち男性	612	12.0%	630	12.5%	650	12.9%	676	13.5%	10.46%	64
	うち女性	767	15.1%	776	15.4%	777	15.4%	788	15.8%	2.74%	21
計		5,080	100.0%	5,047	100.0%	5,044	100.0%	4,989	100.0%	-1.79%	-91

資料：「住民基本台帳」（市民課）

- ・ 高齢人口の増加率が5地区中で最大である一方、年少人口の減少率は最小となっている。
- ・ 2018年時点の高齢人口の割合は29.4%。

(表 資料編-14)

○和地区

		2015年		2016年		2017年		2018年		2015 →2018年 の増減率	2015 →2018年 の増減数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
年少人口 (0～14歳)		899	14.1%	877	13.9%	847	13.5%	811	13.1%	-9.79%	-88
	うち男性	485	7.6%	468	7.4%	449	7.2%	427	6.9%	-11.96%	-58
	うち女性	414	6.5%	409	6.5%	398	6.3%	384	6.2%	-7.25%	-30
生産年齢人口 (15～64歳)		3,755	58.9%	3,653	58.0%	3,638	58.0%	3,547	57.5%	-5.54%	-208
	うち男性	1,870	29.4%	1,841	29.3%	1,843	29.4%	1,815	29.4%	-2.94%	-55
	うち女性	1,885	29.6%	1,812	28.8%	1,795	28.6%	1,732	28.1%	-8.12%	-153
高齢人口 (65歳以上)		1,716	26.9%	1,763	28.0%	1,783	28.4%	1,814	29.4%	5.71%	98
	うち男性	787	12.4%	807	12.8%	813	13.0%	825	13.4%	4.83%	38
	うち女性	929	14.6%	956	15.2%	970	15.5%	989	16.0%	6.46%	60
計		6,370	100.0%	6,293	100.0%	6,268	100.0%	6,172	100.0%	-3.11%	-198

資料：「住民基本台帳」（市民課）

- ・年少人口の減少率が-9.79%と5地区中2番目に大きい。
- ・2018年時点の高齢人口の割合は29.4%。

(表 資料編-15)

○北御牧地区

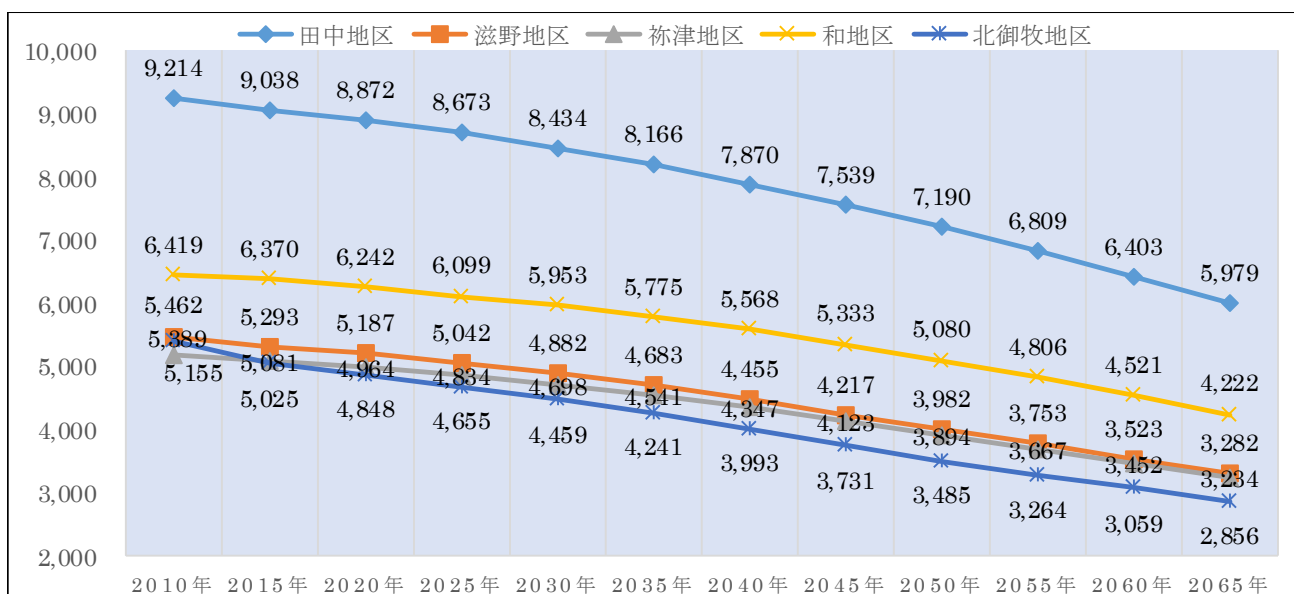
		2015年		2016年		2017年		2018年		2015 →2018年 の増減率	2015 →2018年 の増減数
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合		
年少人口 (0～14歳)		582	11.6%	555	11.1%	536	10.9%	518	10.7%	-11.00%	-64
	うち男性	293	5.8%	276	5.5%	272	5.6%	257	5.3%	-12.29%	-36
	うち女性	289	5.7%	279	5.6%	264	5.4%	261	5.4%	-9.69%	-28
生産年齢人口 (15～64歳)		2,827	56.2%	2,781	55.7%	2,683	54.8%	2,603	54.0%	-7.92%	-224
	うち男性	1,427	28.4%	1,407	28.2%	1,368	27.9%	1,336	27.7%	-6.38%	-91
	うち女性	1,400	27.8%	1,374	27.5%	1,315	26.8%	1,267	26.3%	-9.50%	-133
高齢人口 (65歳以上)		1,618	32.2%	1,660	33.2%	1,679	34.3%	1,702	35.3%	5.19%	84
	うち男性	745	14.8%	769	15.4%	777	15.9%	794	16.5%	6.58%	49
	うち女性	873	17.4%	891	17.8%	902	18.4%	908	18.8%	4.01%	35
計		5,027	100.0%	4,996	100.0%	4,898	100.0%	4,823	100.0%	-4.06%	-204

資料：「住民基本台帳」（市民課）

- ・地区別人口推移で5地区中最も減少率が高い（-4.06%）。
- ・年少人口及び生産年齢人口の減少率も最も大きく、2018年時点の高齢人口の割合は35.3%と5地区中最も高齢化が進んでいる。

ウ 地区別将来人口推計（参考値）

（図 資料編-22）社人研推計に準拠した地区別将来人口推計（参考値）



推計基準データ：2015年（平成27年）. 10.1 住民基本台帳

※ 地区別推計は、2015年（平成27年）国勢調査人口をベースとして推計したものではなく、2015年（平成27年）住民基本台帳をベースに推計しているため、5地区合計の総人口は社人研推計の総人口と一致しません。

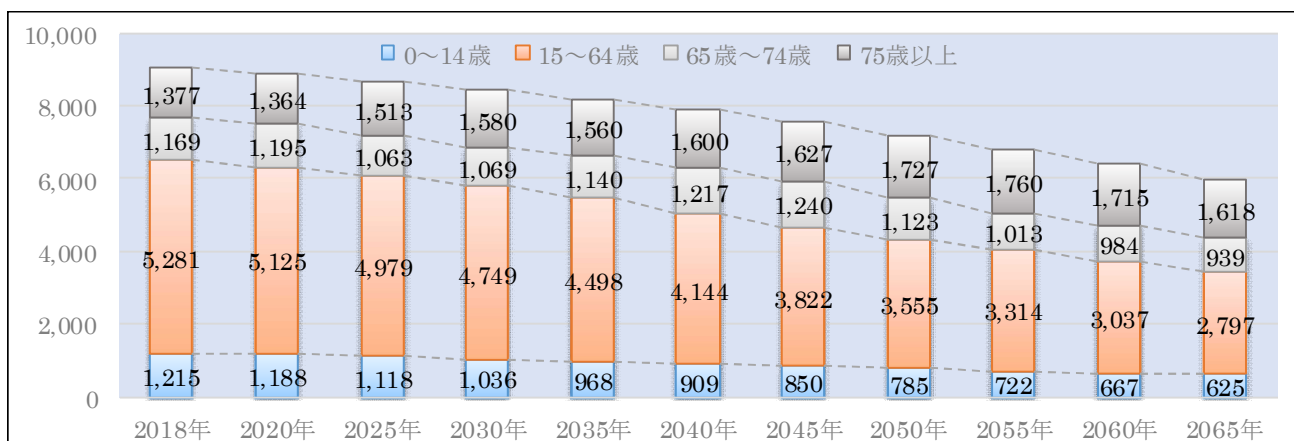
※ 推計値は、小数点以下の四捨五入によって数値が一致しないものがあります。

地区別年齢3区分別人口の将来推計（参考値）

（表 資料編-16）田中地区の区分別人口将来推計（参考値）

区分	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	9,042人	8,872人	8,673人	8,434人	8,166人	7,870人	7,539人	7,190人	6,809人	6,403人	5,979人
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	1,215人	1,188人	1,118人	1,036人	968人	909人	850人	785人	722人	667人	625人
	13.4%	13.4%	12.9%	12.3%	11.8%	11.5%	11.3%	10.9%	10.6%	10.4%	10.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	5,281人	5,125人	4,979人	4,749人	4,498人	4,144人	3,822人	3,555人	3,314人	3,037人	2,797人
	58.4%	57.8%	57.4%	56.3%	55.1%	52.7%	50.7%	49.4%	48.7%	47.4%	46.8%
高齢人口 (65歳以上)	2,546人	2,559人	2,576人	2,649人	2,701人	2,817人	2,867人	2,850人	2,774人	2,699人	2,557人
	28.2%	28.8%	29.7%	31.4%	33.1%	35.8%	38.0%	39.6%	40.7%	42.2%	42.8%
【参考】 75歳以上人口	1,377人	1,364人	1,513人	1,580人	1,560人	1,600人	1,627人	1,727人	1,760人	1,715人	1,618人
	15.2%	15.4%	17.4%	18.7%	19.1%	20.3%	21.6%	24.0%	25.8%	26.8%	27.1%

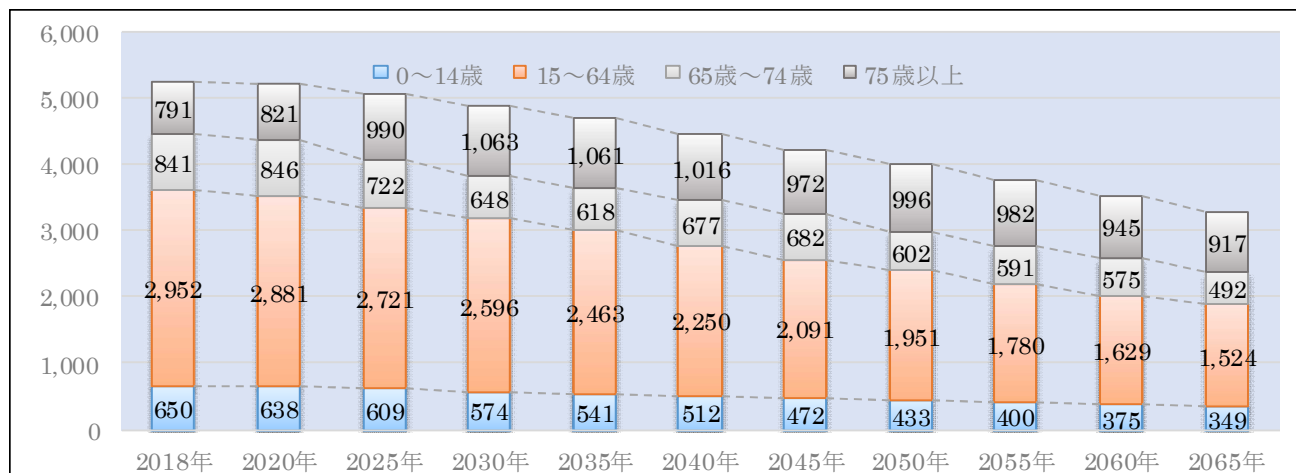
（図 資料編-23）



(表 資料編-17) 滋野地区の区分別将来人口推計 (参考値)

区分	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	5,234人	5,187人	5,042人	4,882人	4,683人	4,455人	4,217人	3,982人	3,753人	3,523人	3,282人
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	650人	638人	609人	574人	541人	512人	472人	433人	400人	375人	349人
	12.4%	12.3%	12.1%	11.8%	11.6%	11.5%	11.2%	10.9%	10.7%	10.6%	10.6%
生産年齢人口 (15～64歳)	2,952人	2,881人	2,721人	2,596人	2,463人	2,250人	2,091人	1,951人	1,780人	1,629人	1,524人
	56.4%	55.5%	54.0%	53.2%	52.6%	50.5%	49.6%	49.0%	47.4%	46.2%	46.4%
高齢人口 (65歳以上)	1,632人	1,667人	1,712人	1,711人	1,679人	1,693人	1,653人	1,598人	1,573人	1,519人	1,409人
	31.2%	32.1%	33.9%	35.0%	35.9%	38.0%	39.2%	40.1%	41.9%	43.1%	42.9%
【参考】 75歳以上人口	791人	821人	990人	1,063人	1,061人	1,016人	972人	996人	982人	945人	917人
	15.1%	15.8%	19.6%	21.8%	22.7%	22.8%	23.0%	25.0%	26.2%	26.8%	27.9%

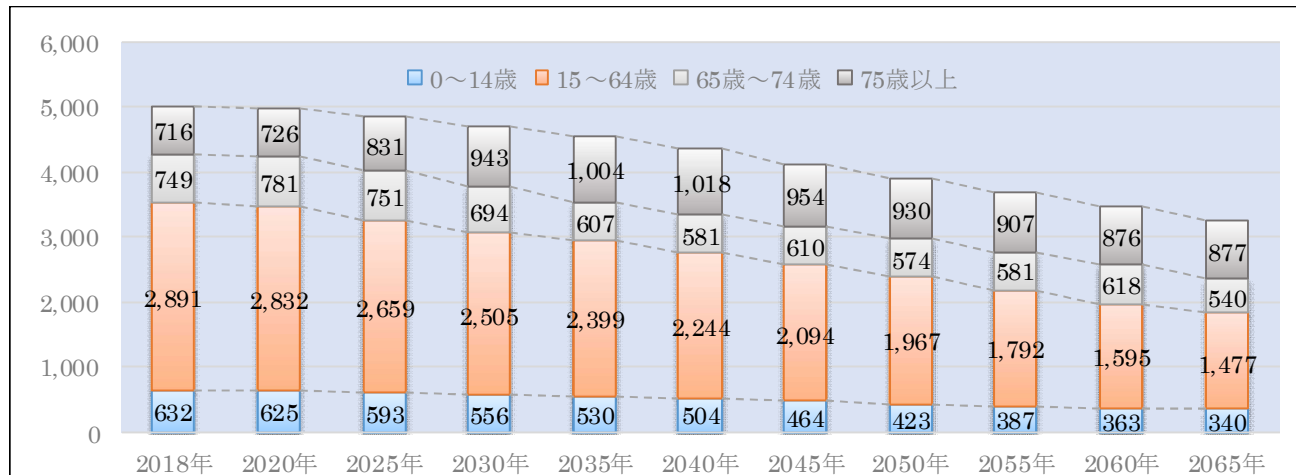
(図 資料編-24)



(表 資料編-18) 称津地区の区分別人口将来推計 (参考値)

区分	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	4,988人	4,964人	4,834人	4,698人	4,541人	4,347人	4,123人	3,894人	3,667人	3,452人	3,234人
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	632人	625人	593人	556人	530人	504人	464人	423人	387人	363人	340人
	12.7%	12.6%	12.3%	11.8%	11.7%	11.6%	11.2%	10.9%	10.6%	10.5%	10.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	2,891人	2,832人	2,659人	2,505人	2,399人	2,244人	2,094人	1,967人	1,792人	1,595人	1,477人
	58.0%	57.1%	55.0%	53.3%	52.8%	51.6%	50.8%	50.5%	48.9%	46.2%	45.7%
高齢人口 (65歳以上)	1,465人	1,507人	1,582人	1,637人	1,612人	1,600人	1,565人	1,504人	1,488人	1,494人	1,417人
	29.4%	30.4%	32.7%	34.9%	35.5%	36.8%	38.0%	38.6%	40.6%	43.3%	43.8%
【参考】 75歳以上人口	716人	726人	831人	943人	1,004人	1,018人	954人	930人	907人	876人	877人
	14.4%	14.6%	17.2%	20.1%	22.1%	23.4%	23.1%	23.9%	24.7%	25.4%	27.1%

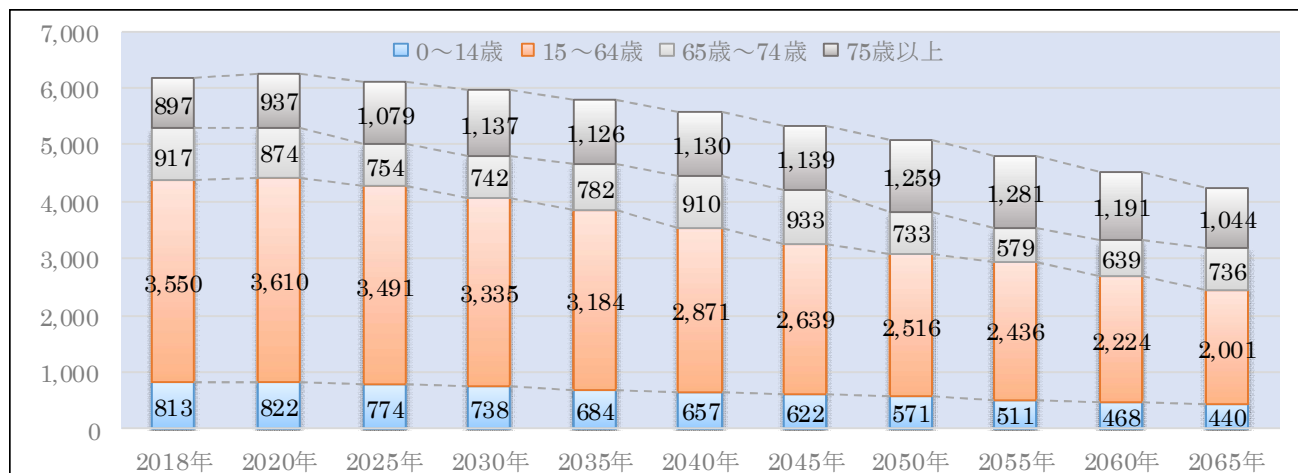
(図 資料編-25)



(表 資料編-19) 和地区の区分別人口将来推計 (参考値)

区分	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	6,177人	6,242人	6,099人	5,953人	5,775人	5,568人	5,333人	5,080人	4,806人	4,521人	4,222人
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	813人	822人	774人	738人	684人	657人	622人	571人	511人	468人	440人
	13.2%	13.2%	12.7%	12.4%	11.8%	11.8%	11.7%	11.2%	10.6%	10.3%	10.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	3,550人	3,610人	3,491人	3,335人	3,184人	2,871人	2,639人	2,516人	2,436人	2,224人	2,001人
	57.5%	57.8%	57.2%	56.0%	55.1%	51.6%	49.5%	49.5%	50.7%	49.2%	47.4%
高齢人口 (65歳以上)	1,814人	1,810人	1,833人	1,879人	1,907人	2,040人	2,071人	1,992人	1,860人	1,830人	1,780人
	29.4%	29.0%	30.1%	31.6%	33.0%	36.6%	38.8%	39.2%	38.7%	40.5%	42.2%
【参考】 75歳以上人口	897人	937人	1,079人	1,137人	1,126人	1,130人	1,139人	1,259人	1,281人	1,191人	1,044人
	14.5%	15.0%	17.7%	19.1%	19.5%	20.3%	21.3%	24.8%	26.7%	26.3%	24.7%

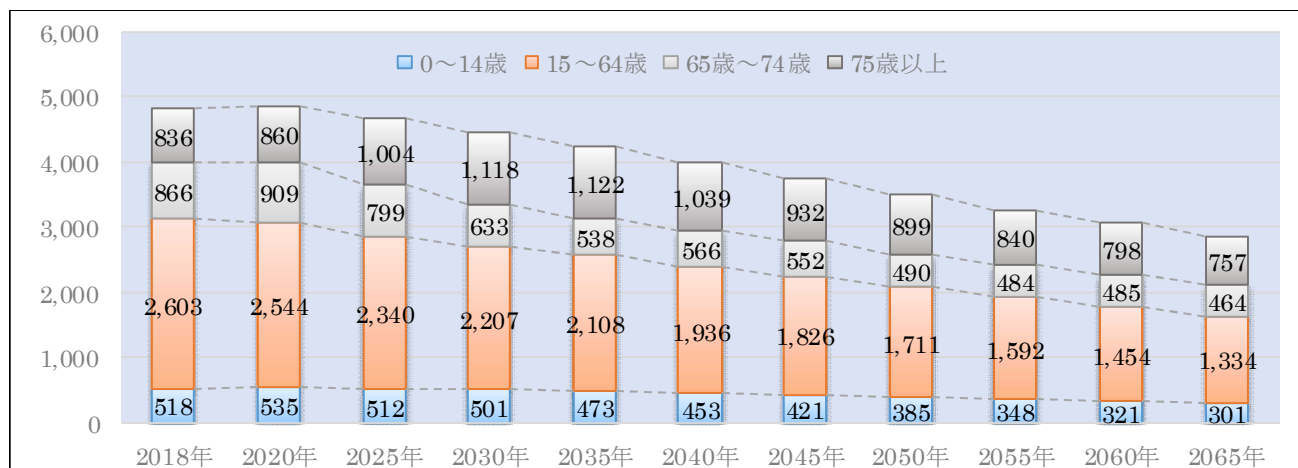
(図 資料編-26)



(表 資料編-20) 北御牧地区の区分別人口将来推計 (参考値)

区分	2018年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年
総数	4,823人	4,848人	4,655人	4,459人	4,241人	3,993人	3,731人	3,485人	3,264人	3,059人	2,856人
	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
年少人口 (0～14歳)	518人	535人	512人	501人	473人	453人	421人	385人	348人	321人	301人
	10.7%	11.0%	11.0%	11.2%	11.2%	11.3%	11.3%	11.0%	10.7%	10.5%	10.5%
生産年齢人口 (15～64歳)	2,603人	2,544人	2,340人	2,207人	2,108人	1,936人	1,826人	1,711人	1,592人	1,454人	1,334人
	54.0%	52.5%	50.3%	49.5%	49.7%	48.5%	48.9%	49.1%	48.8%	47.5%	46.7%
高齢人口 (65歳以上)	1,702人	1,768人	1,803人	1,751人	1,660人	1,604人	1,484人	1,389人	1,324人	1,283人	1,221人
	35.3%	36.5%	38.7%	39.3%	39.1%	40.2%	39.8%	39.9%	40.6%	42.0%	42.7%
【参考】 75歳以上人口	836人	860人	1,004人	1,118人	1,122人	1,039人	932人	899人	840人	798人	757人
	17.3%	17.7%	21.6%	25.1%	26.4%	26.0%	25.0%	25.8%	25.7%	26.1%	26.5%

(図 資料編-27)



2 アンケート結果にみる若い世代の意識

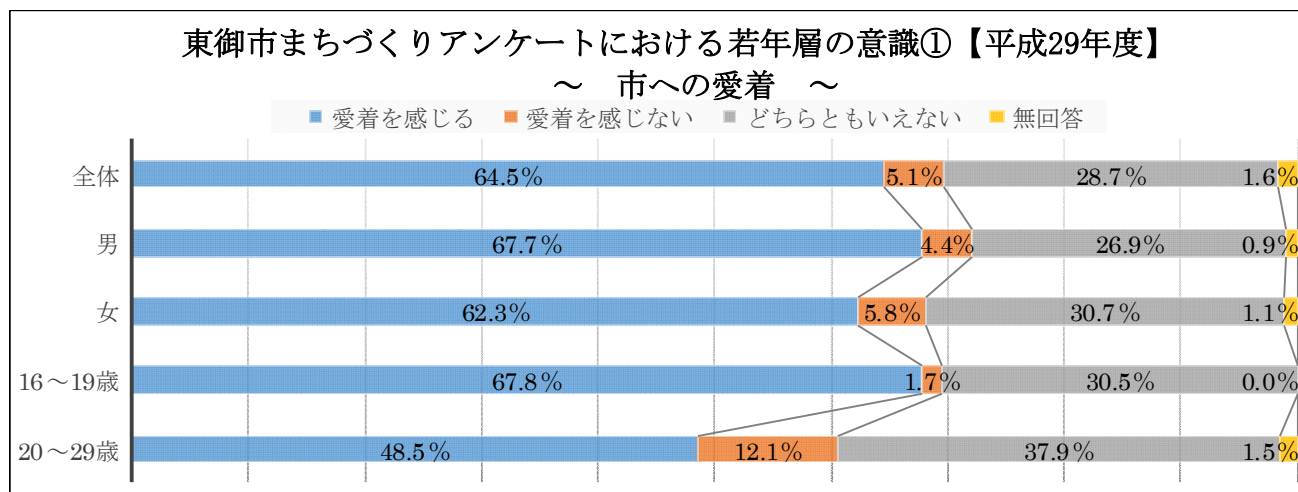
～平成 29 年度 東御市まちづくりアンケート結果から～

この若い世代の意識の把握は、第 2 次東御市総合計画「とうみ 夢・ビジョン 2014」の「後期基本計画」策定にあたって実施した「東御市まちづくりアンケート」に回答のあった 682 人（回答率 27.8%）のうち、16 歳～29 歳までの回答者を抽出し、その意識傾向を把握したものです。

把握する内容は、「市への愛着」「住みよさ」「定住意向」「市外へ移りたい理由」の 4 点に絞るとともに、全回答者の意識と比較するなど、傾向分析を行いました。（図下段）

若い世代の多くは、東御市に愛着をもち、住みよいと感じている一方、交通の便が悪く、働く場が少ないことから市外へ移りたいとの回答もあります。若者が住み続けたい、帰ってきたいと思える地域づくりが必要であると考えられます。

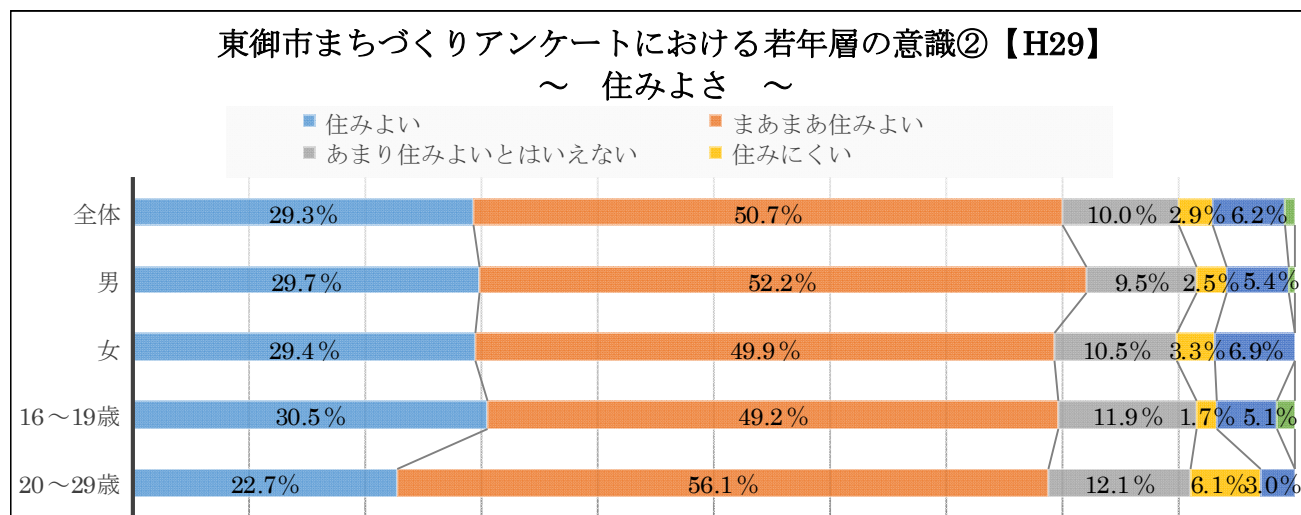
（図 資料編-28）



	人数(人)					割合(%)			
	合計	愛着を感じる	愛着を感じない	どちらともいえない	無回答	愛着を感じる	愛着を感じない	どちらともいえない	無回答
全体	682	440	35	196	11	64.5	5.1	28.7	1.6
男	316	214	14	85	3	67.7	4.4	26.9	0.9
女	361	225	21	111	4	62.3	5.8	30.7	1.1
16～19歳	59	40	1	18	0	67.8	1.7	30.5	0.0
20～29歳	66	32	8	25	1	48.5	12.1	37.9	1.5

・市への愛着に関しては、20 歳代では約 5 割に留まり、「愛着を感じない」層の比率が回答者全体の約 2 倍と多い傾向がある。（図 資料編-28）

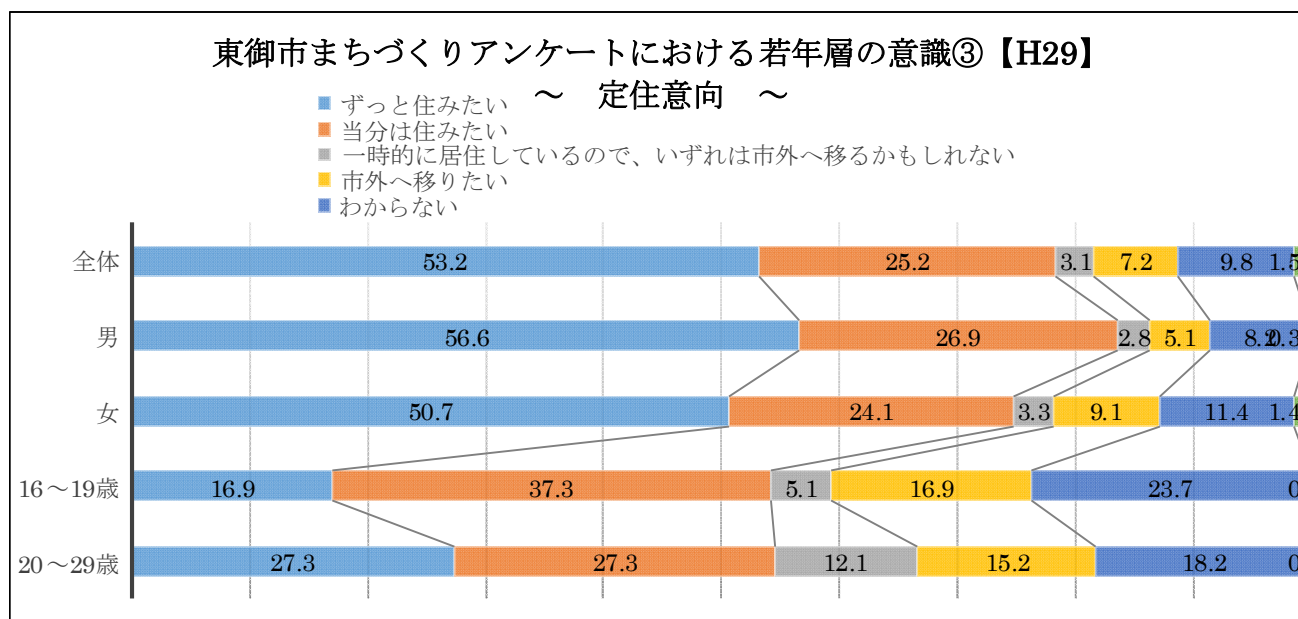
(図 資料編-29)



	人数							割合					
	合計	住みよい	まあまあ住みよい	あまり住みよいとはいえない	住みにくい	どちらともいえない	無回答	住みよい	まあまあ住みよい	あまり住みよいとはいえない	住みにくい	どちらともいえない	無回答
全体	682	200	346	68	20	42	6	29.3%	50.7%	10.0%	2.9%	6.2%	0.9%
男	316	94	165	30	8	17	2	29.7%	52.2%	9.5%	2.5%	5.4%	0.6%
女	361	106	180	38	12	25	0	29.4%	49.9%	10.5%	3.3%	6.9%	0.0%
16～19歳	59	18	29	7	1	3	1	30.5%	49.2%	11.9%	1.7%	5.1%	1.7%
20～29歳	66	15	37	8	4	2	0	22.7%	56.1%	12.1%	6.1%	3.0%	0.0%

・「まあまあ住みよい」が最も多く、「住みよい」と合わせると8割以上を占め、回答者全体の傾向と一致する。(図 資料編-29)

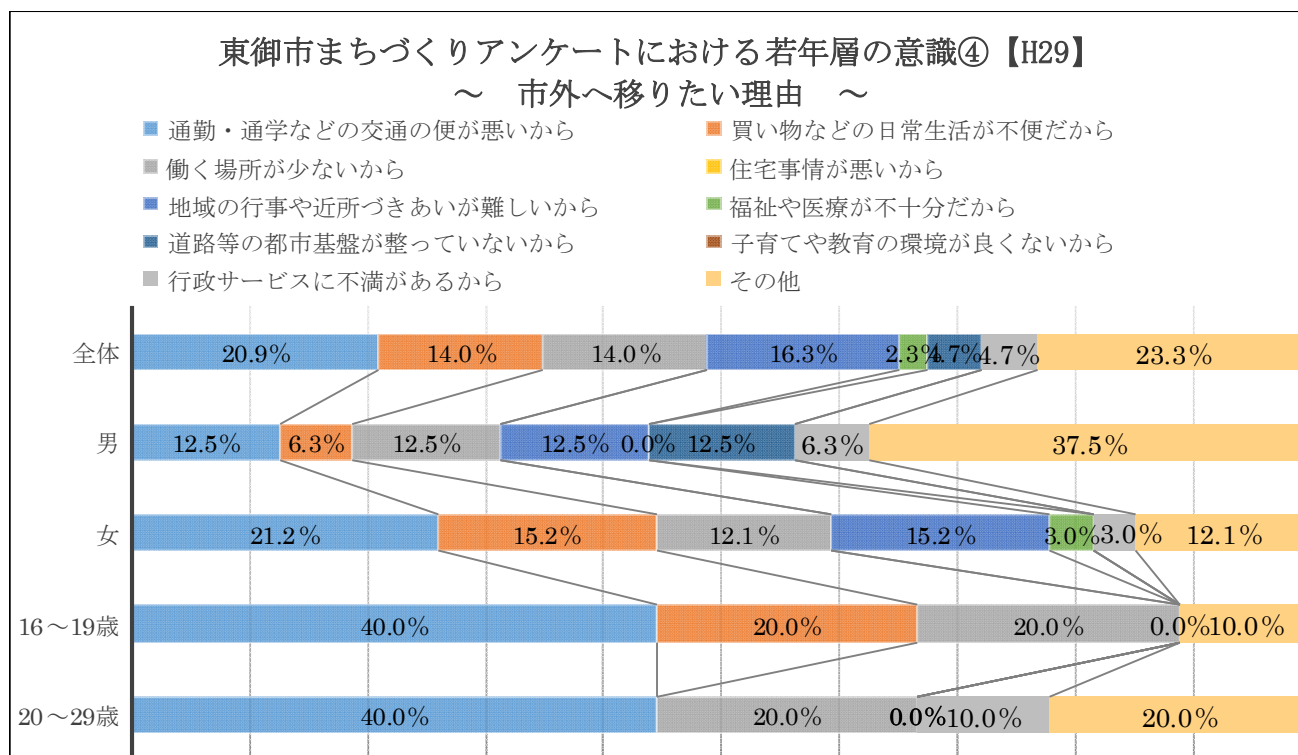
(図 資料編-30)



	人数(人)							割合					
	合計	ずっと住みたい	当分は住みたい	一時的に居住	市外へ移りたい	わからない	無回答	ずっと住みたい	当分は住みたい	一時的に居住	市外へ移りたい	わからない	無回答
全体	682	363	172	21	49	67	10	53.2%	25.2%	3.1%	7.2%	9.8%	1.5%
男	316	179	85	9	16	26	1	56.6%	26.9%	2.8%	5.1%	8.2%	0.3%
女	361	183	87	12	33	41	5	50.7%	24.1%	3.3%	9.1%	11.4%	1.4%
16～19歳	59	10	22	3	10	14	0	16.9%	37.3%	5.1%	16.9%	23.7%	0.0%
20～29歳	66	18	18	8	10	12	0	27.3%	27.3%	12.1%	15.2%	18.2%	0.0%

・10歳代では「当分は住みたい」が最も多く、20歳代では「ずっと住みたい」「当分は住みたい」の2つに絞られる。いずれも回答者の全体傾向とは大きく異なっている。(図 資料編-24)

(図 資料編-31)



	回答者数	通勤・通学などの交通の便が悪いから	買い物などの日常生活が不便だから	働く場所が少ないから	住宅事情が悪いから	地域の行事や近所づきあいが難しいから	福祉や医療が不十分だから	道路等の都市基盤が整っていないから	子育てや教育の環境が良くないから	行政サービスに不満があるから	その他	無回答
全体	49.0人	9.0人	6.0人	6.0人	0.0人	7.0人	1.0人	2.0人	0.0人	2.0人	10.0人	6.0人
	99.9%	18.4%	12.2%	12.2%	0.0%	14.3%	2.0%	4.1%	0.0%	4.1%	20.4%	12.2%
男	16.0人	2.0人	1.0人	2.0人	0.0人	2.0人	0.0人	2.0人	0.0人	1.0人	6.0人	0.0人
	100.1%	12.5%	6.3%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	12.5%	0.0%	6.3%	37.5%	0.0%
女	33.0人	7.0人	5.0人	4.0人	0.0人	5.0人	1.0人	0.0人	0.0人	1.0人	4.0人	6.0人
	100.0%	21.2%	15.2%	12.1%	0.0%	15.2%	3.0%	0.0%	0.0%	3.0%	12.1%	18.2%
16～19歳	10.0人	4.0人	2.0人	2.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	1.0人	1.0人
	100.0%	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%
20～29歳	10.0人	4.0人	0.0人	2.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人	1.0人	2.0人	1.0人
	100.0%	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	10.0%	20.0%	10.0%

・市外へ移りたいと回答のあった10歳代・20歳代の最大の理由は「通勤・通学などの交通の便が悪い」であり、いずれも4割を占める。(図 資料編-25)

～令和元年度 とうみ地方創生 Web アンケート調査から～

東御市の人口は、少子高齢化の進展に加え、若年層人口の転出超過に歯止めがかからず、地域活力の低下の深刻化が懸念される状況にあります。

これからの未来に希望がもてる東御市を創り上げていくには、市の未来を担う若い世代の方々の声が大変貴重であることから、令和2年2月に若い世代（16～49歳）を対象としたWebアンケート調査を実施しました。

調査結果の概要と見えてきた傾向を、参考として掲載いたします。

【アンケート概要】

対象者：16～49歳の市内在住・在学・在勤者

調査期間：令和2年2月1日(日)～令和2年2月29日(土)

調査方法：インターネットから専用入力フォームへの回答

【回答者情報】

回答者総数：305人

対象区分	市内在住者 (学生)	市内在住者 (社会人等)	市内在学者 (お住まいは市外)	市内在勤者 (お住まいは市外)
回答者数	38人	128人	31人	108人

性別	男性	女性
回答者数	220人	85人

年齢	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳
回答者数	25人	106人	112人	62人

居住地	東御市	上田市	長和町	青木村	小諸市	佐久市	坂城町	千曲市	長野市	その他
回答者数	153人	89人	2人	1人	12人	13人	3人	3人	18人	11人

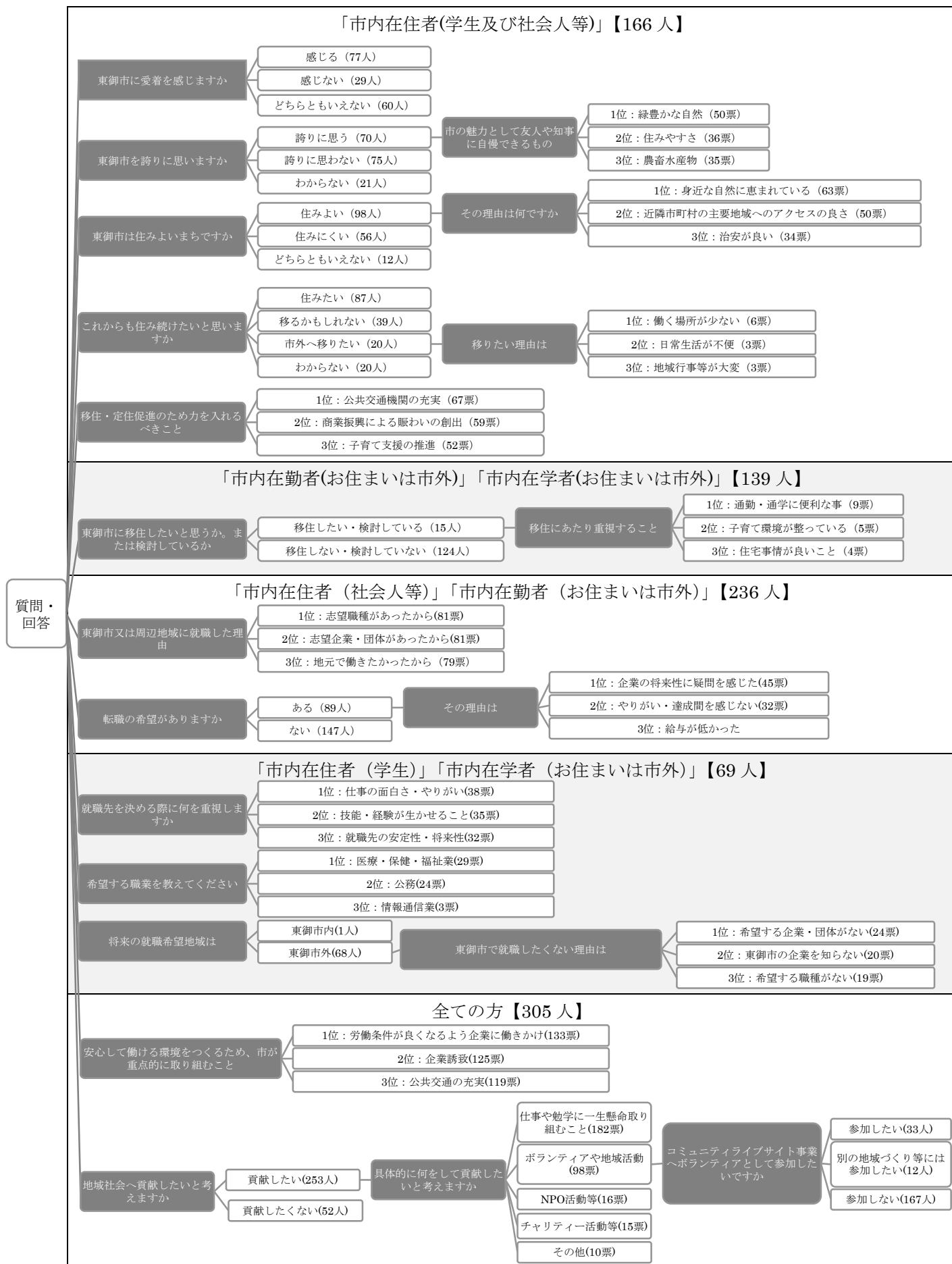
居住地域	田中	滋野	祢津	和	北御牧
回答者数	72人	22人	23人	20人	15人

出身地	東御市	上田市	長和町	青木村	小諸市	佐久市	坂城町	千曲市	長野市	その他
回答者数	64人	50人	1人	1人	10人	14人	3人	3人	26人	132人

通勤通学地	東御市	上田市	長和町	青木村	小諸市	佐久市	坂城町	千曲市	長野市	その他
回答者数	272人	17人	1人	0人	2人	5人	0人	1人	4人	3人

通勤通学手段	車	電車	バス	自転車	徒歩	自宅	その他
回答者数	233人	61人	6人	41人	60人	3人	1人

○とうみ地方創生 WEB アンケート調査 質問・回答数概要

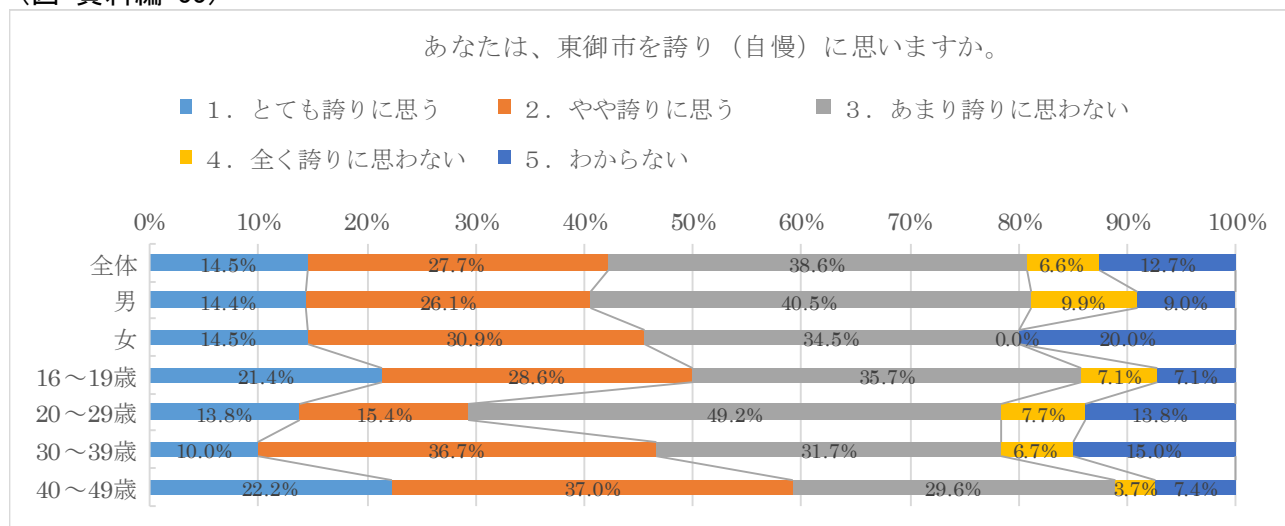


【調査結果抜粋】

○「あなたは、東御市を誇り（自慢）に思いますか。」への回答

回答全体では、「誇りに思う（「とても誇りに思う」「やや誇りに思う」の合計）」と、「誇りに思わない（「あまり誇りに思わない」「全く誇りに思わない」の合計）」の割合は、「誇りに思う」が42.5%、「思わない」が45.2%とほぼ半々だが、「20～29歳」においては、「誇りに思う」が29.2%、「思わない」が56.9%と、市を誇りに思わないという回答が顕著に高くなっている。（図 資料編-33）

（図 資料編-33）



（表 資料編-21）

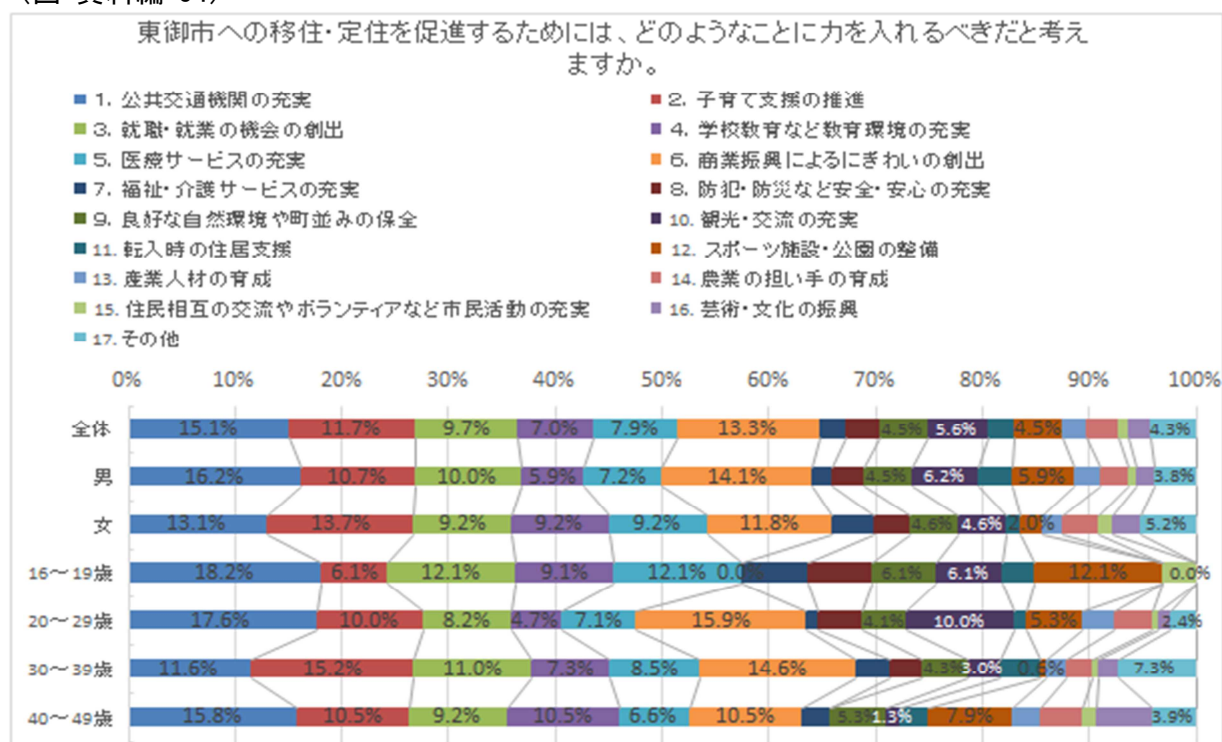
	回答	1. とても誇りに思う	2. やや誇りに思う	3. あまり誇りに思わない	4. 全く誇りに思わない	5. わからない
全体	166	24	46	64	11	21
男	111	16	29	45	11	10
女	55	8	17	19	0	11
16～19歳	14	3	4	5	1	1
20～29歳	65	9	10	32	5	9
30～39歳	60	6	22	19	4	9
40～49歳	27	6	10	8	1	2

	回答	1. とても誇りに思う	2. やや誇りに思う	3. あまり誇りに思わない	4. 全く誇りに思わない	5. わからない
全体	100.0%	14.5%	27.7%	38.6%	6.6%	12.7%
男	100.0%	14.4%	26.1%	40.5%	9.9%	9.0%
女	100.0%	14.5%	30.9%	34.5%	0.0%	20.0%
16～19歳	100.0%	21.4%	28.6%	35.7%	7.1%	7.1%
20～29歳	100.0%	13.8%	15.4%	49.2%	7.7%	13.8%
30～39歳	100.0%	10.0%	36.7%	31.7%	6.7%	15.0%
40～49歳	100.0%	22.2%	37.0%	29.6%	3.7%	7.4%

○「東御市への移住・定住を促進するためには、どのようなことに力を入れるべきだと思いますか（3つまで選択）」への回答

回答全体では、「公共交通機関の充実」「商業振興によるにぎわいの創出」「子育て支援の推進」「就業・就職の機会」が上位を占め、特に「公共交通機関の充実」は「16～19歳」「20～29歳」「40～49歳」で1位となっており、移住・定住促進のための課題と考えられる。（図 資料編-34）

（図 資料編-34）



（表 資料編-22）

	回答	1. 公共交通機関の充実	2. 子育て支援の推進	3. 就職・就業の機会の創出	4. 学校教育など教育環境の充実	5. 医療サービスの充実	6. 商業振興によるにぎわいの創出	7. 福祉・介護サービスの充実	8. 防犯・防災など安全・安心の充実	9. 良好な自然環境や町並みの保全	10. 観光・交流の充実	11. 転入時の住居支援	12. スポーツ施設・公園の整備	13. 産業人材の育成	14. 農業の担い手の育成	15. 住民相互の交流やボランティアなど市民活動の充実	16. 芸術・文化の振興	17. その他
全体	443	67	52	43	31	35	59	11	14	20	25	11	20	10	13	4	9	19
男	290	47	31	29	17	21	41	5	9	13	18	9	17	7	8	2	5	11
女	153	20	21	14	14	14	18	6	5	7	7	2	3	3	5	2	4	8
16～19歳	33	6	2	4	3	4	0	2	2	2	2	1	4	0	0	1	0	0
20～29歳	170	30	17	14	8	12	27	2	7	7	17	2	9	5	6	1	2	4
30～39歳	164	19	25	18	12	14	24	5	5	7	5	6	1	3	4	1	3	12
40～49歳	76	12	8	7	8	5	8	2	0	4	1	2	6	2	3	1	4	3

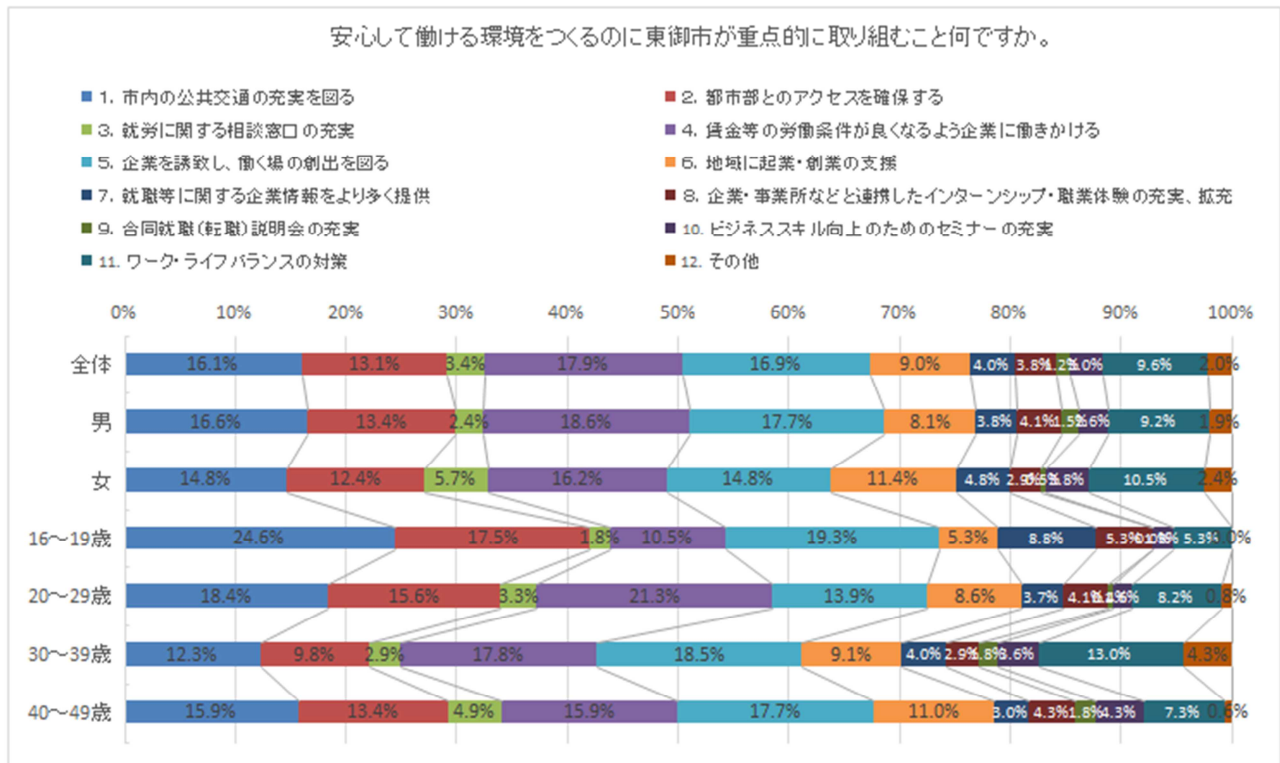
	回答	1. 公共交通機関の充実	2. 子育て支援の推進	3. 就職・就業の機会の創出	4. 学校教育など教育環境の充実	5. 医療サービスの充実	6. 商業振興によるにぎわいの創出	7. 福祉・介護サービスの充実	8. 防犯・防災など安全・安心の充実	9. 良好な自然環境や町並みの保全	10. 観光・交流の充実	11. 転入時の住居支援	12. スポーツ施設・公園の整備	13. 産業人材の育成	14. 農業の担い手の育成	15. 住民相互の交流やボランティアなど市民活動の充実	16. 芸術・文化の振興	17. その他
全体	100.0%	100.0%	77.6%	64.2%	46.3%	52.2%	88.1%	16.4%	20.9%	29.9%	37.3%	16.4%	29.9%	14.9%	19.4%	6.0%	13.4%	28.4%
男	100.0%	100.0%	66.0%	61.7%	36.2%	44.7%	87.2%	10.6%	19.1%	27.7%	38.3%	19.1%	36.2%	14.9%	17.0%	4.3%	10.6%	23.4%
女	100.0%	100.0%	105.0%	70.0%	70.0%	70.0%	90.0%	30.0%	25.0%	35.0%	35.0%	10.0%	15.0%	15.0%	25.0%	10.0%	20.0%	40.0%
16～19歳	100.0%	100.0%	33.3%	66.7%	50.0%	66.7%	0.0%	33.3%	33.3%	33.3%	16.7%	66.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	0.0%
20～29歳	100.0%	100.0%	56.7%	46.7%	26.7%	40.0%	90.0%	6.7%	23.3%	23.3%	56.7%	6.7%	30.0%	16.7%	20.0%	3.3%	6.7%	13.3%
30～39歳	100.0%	100.0%	131.6%	94.7%	63.2%	73.7%	126.3%	26.3%	26.3%	36.8%	26.3%	31.6%	5.3%	15.8%	21.1%	5.3%	15.8%	63.2%
40～49歳	100.0%	100.0%	66.7%	58.3%	66.7%	41.7%	66.7%	16.7%	0.0%	33.3%	8.3%	16.7%	50.0%	16.7%	25.0%	8.3%	33.3%	25.0%

○「安心して働ける環境をつくるのに東御市が重点的に取り組むこと何ですか（3つまで選択）」への回答

回答全体において「市内の公共交通の充実を図る」「都市部とのアクセスを確保する」「賃金等の労働条件が良くなるよう企業に働きかける」「企業を誘致し、働く場の創出を図る」が、上位の回答となっており、各区分においても同様の傾向にある。（図 資料編-35）

東御市が若者世代が安心して働ける環境となるためにも、公共交通の充実が求められていると考えられる。

（図 資料編-35）



（表 資料編-23）

	回答	1. 市内の公共交通の充実を図る	2. 都市部とのアクセスを確保する	3. 就労に関する相談窓口の充実	4. 賃金等の労働条件が良くなるよう企業に働きかける	5. 企業を誘致し、働く場の創出を図る	6. 地域に起業・創業の支援	7. 就職等に関する企業情報をより多く提供	8. 企業・事業所などと連携したインターンシップ・職業体験の充実、拡充	9. 合同就職（転職）説明会の充実	10. ビジネススキル向上のためのセミナーの充実	11. ワーク・ライフバランスの対策	12. その他
全体	741	119	97	25	133	125	67	30	28	9	22	71	15
男	531	88	71	13	99	94	43	20	22	8	14	49	10
女	210	31	26	12	34	31	24	10	6	1	8	22	5
16～19歳	57	14	10	1	6	11	3	5	3	0	1	3	0
20～29歳	244	45	38	8	52	34	21	9	10	1	4	20	2
30～39歳	276	34	27	8	49	51	25	11	8	5	10	36	12
40～49歳	164	26	22	8	26	29	18	5	7	3	7	12	1

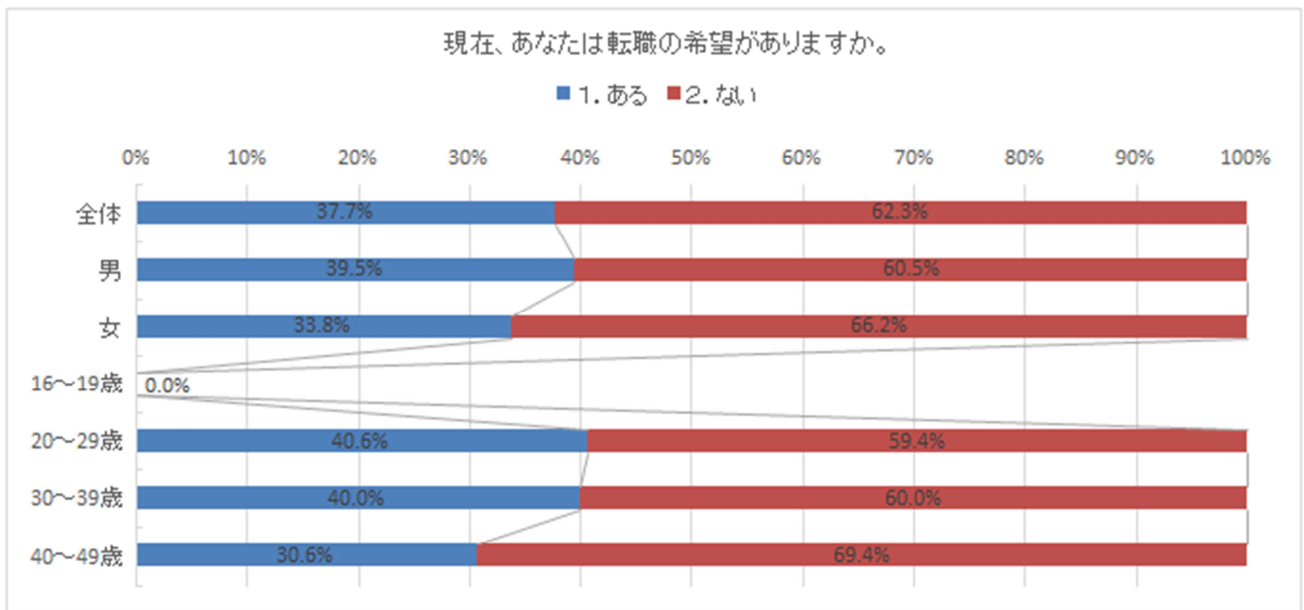
	回答	1. 市内の公共交通の充実を図る	2. 都市部とのアクセスを確保する	3. 就労に関する相談窓口の充実	4. 賃金等の労働条件が良くなるよう企業に働きかける	5. 企業を誘致し、働く場の創出を図る	6. 地域に起業・創業の支援	7. 就職等に関する企業情報をより多く提供	8. 企業・事業所などと連携したインターンシップ・職業体験の充実、拡充	9. 合同就職（転職）説明会の充実	10. ビジネススキル向上のためのセミナーの充実	11. ワーク・ライフバランスの対策	12. その他
全体	100.0%	16.1%	13.1%	3.4%	17.9%	16.9%	9.0%	4.0%	3.8%	1.2%	3.0%	9.6%	2.0%
男	100.0%	16.6%	13.4%	2.4%	18.6%	17.7%	8.1%	3.8%	4.1%	1.5%	2.6%	9.2%	1.9%
女	100.0%	14.8%	12.4%	5.7%	16.2%	14.8%	11.4%	4.8%	2.9%	0.5%	3.8%	10.5%	2.4%
16～19歳	100.0%	24.6%	17.5%	1.8%	10.5%	19.3%	5.3%	8.6%	5.3%	0.0%	1.8%	5.3%	0.0%
20～29歳	100.0%	18.4%	15.6%	3.3%	21.3%	13.9%	8.6%	3.7%	4.1%	0.4%	1.6%	8.2%	0.8%
30～39歳	100.0%	12.3%	9.8%	2.9%	17.8%	18.5%	9.1%	4.0%	2.9%	1.8%	3.6%	13.0%	4.3%
40～49歳	100.0%	15.9%	13.4%	4.9%	15.9%	17.7%	11.0%	3.0%	4.3%	1.8%	4.3%	7.3%	0.6%

・「現在、あなたは転職の希望がありますか」への回答

回答者全体の約4割が転職希望「あり」と回答しており、「20～29歳」「30～39歳」で、その傾向が強い。(図 資料編-36)

転職したい理由としては、「企業の将来性に疑問を感じた」「やりがい・達成感を感じない」「給与が低かった」が上位となっており、若者世代が現在の職業に満足していない現状が見受けられる。(図 資料編-37)

(図 資料編-36)

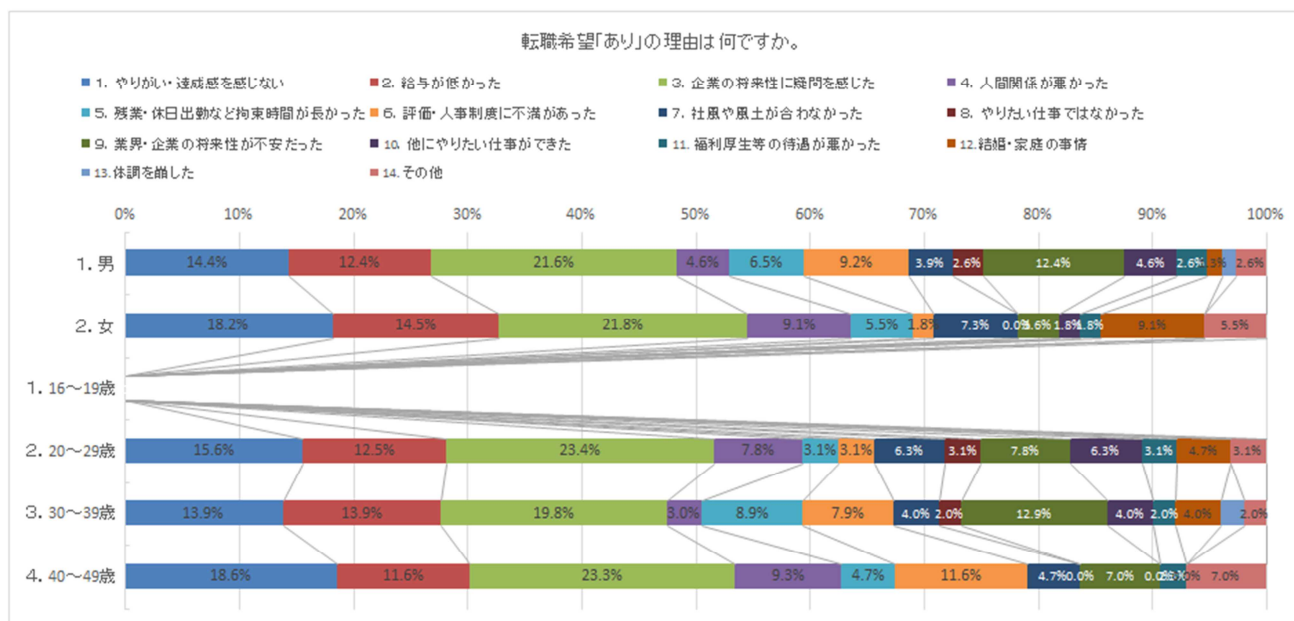


(表 資料編-37)

	回答	1. ある	2. ない
全体	236	89	147
男	162	64	98
女	74	25	49
16～19歳	0	0	0
20～29歳	64	26	38
30～39歳	110	44	66
40～49歳	62	19	43

	回答	1. ある	2. ない
全体	100.0%	37.7%	62.3%
男	100.0%	39.5%	60.5%
女	100.0%	33.8%	66.2%
16～19歳	0.0%	0.0%	0.0%
20～29歳	100.0%	40.6%	59.4%
30～39歳	100.0%	40.0%	60.0%
40～49歳	100.0%	30.6%	69.4%

(図 資料編-38)



(表 資料編-25)

	回答	1. やりがいい達成感を感じない	2. 給与が低かった	3. 企業の将来性に疑問を感じた	4. 人間関係が悪かった	5. 残業・休日出勤など拘束時間が長かった	6. 評価・人事制度に不満があった	7. 社風や風土が合わなかった	8. やりたい仕事ではなかった	9. 業界・企業の将来性が不安だった	10. 他にやりたい仕事があった	11. 福利厚生等の待遇が悪かった	12. 結婚・家庭の事情	13. 体調を崩した	14. その他
全体	208	32	27	45	12	13	15	10	4	21	8	5	7	2	7
男	153	22	19	33	7	10	14	6	4	19	7	4	2	2	4
女	55	10	8	12	5	3	1	4	0	2	1	1	5	0	3
16～19歳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29歳	64	10	8	15	5	2	2	4	2	5	4	2	3	0	2
30～39歳	101	14	14	20	3	9	8	4	2	13	4	2	4	2	2
40～49歳	43	8	5	10	4	2	5	2	0	3	0	1	0	0	3

	回答	1. やりがいい達成感を感じない	2. 給与が低かった	3. 企業の将来性に疑問を感じた	4. 人間関係が悪かった	5. 残業・休日出勤など拘束時間が長かった	6. 評価・人事制度に不満があった	7. 社風や風土が合わなかった	8. やりたい仕事ではなかった	9. 業界・企業の将来性が不安だった	10. 他にやりたい仕事があった	11. 福利厚生等の待遇が悪かった	12. 結婚・家庭の事情	13. 体調を崩した	14. その他
全体	100.0	15.4%	13.0%	21.6%	5.8%	6.3%	7.2%	4.8%	1.9%	10.1%	3.8%	2.4%	3.4%	1.0%	3.4%
男	100.0	14.4%	12.4%	21.6%	4.6%	6.5%	9.2%	3.9%	2.6%	12.4%	4.6%	2.6%	1.3%	1.3%	2.6%
女	100.0	18.2%	14.5%	21.8%	9.1%	5.5%	1.8%	7.3%	0.0%	3.6%	1.8%	1.8%	9.1%	0.0%	5.5%
16～19歳	0.0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20～29歳	100.0	15.6%	12.5%	23.4%	7.8%	3.1%	3.1%	6.3%	3.1%	7.8%	6.3%	3.1%	4.7%	0.0%	3.1%
30～39歳	200.0	13.9%	13.9%	19.8%	3.0%	8.9%	7.9%	4.0%	2.0%	12.9%	4.0%	2.0%	4.0%	2.0%	2.0%
40～49歳	300.0	18.6%	11.6%	23.3%	9.3%	4.7%	11.6%	4.7%	0.0%	7.0%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	7.0%

3 人口ビジョン目標算出仮定値まとめ

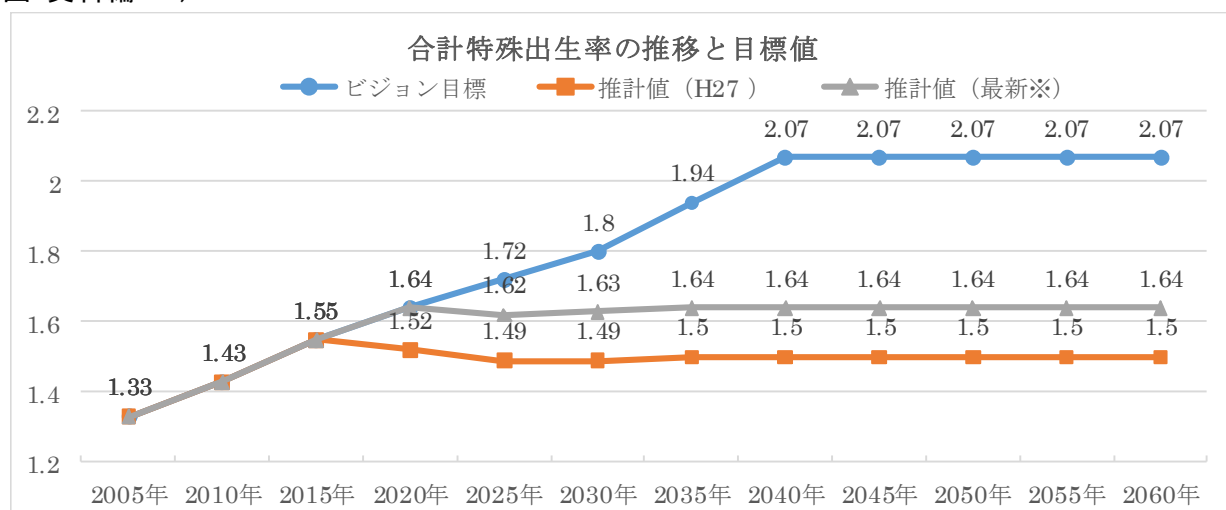
【合計特殊出生率の仮定値】

(表 資料編-26)

項目	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
ビジョン目標	1.55	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
社人研推計 (H27)	1.55	1.52	1.49	1.49	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	1.50
社人研推計 (最新※)	—	1.64	1.62	1.63	1.64	1.64	1.64	1.64	1.64	1.64

※2018 年（平成 30 年）推計

(図 資料編-39)



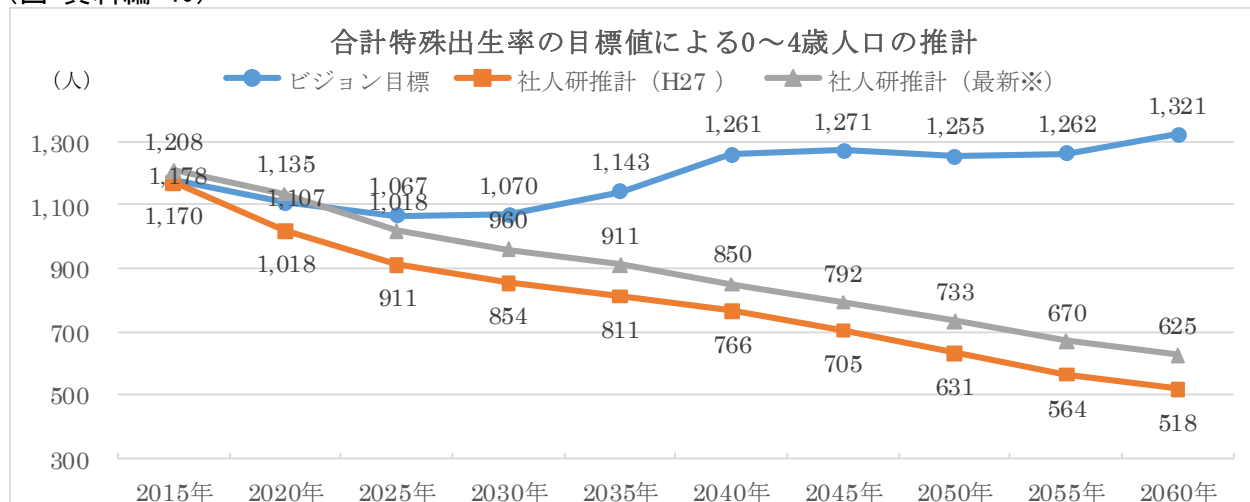
【合計特殊出生率の目標値による 0～4 歳人口の推計】 (人)

(表 資料編-27)

項目	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
ビジョン目標	1,178	1,107	1,067	1,070	1,143	1,261	1,271	1,255	1,262	1,321
社人研推計 (H27)	1,170	1,018	911	854	811	766	705	631	564	518
社人研推計 (最新※)	1,208	1,135	1,018	960	911	850	792	733	670	625

※2018 年（平成 30 年）推計

(図 資料編-40)



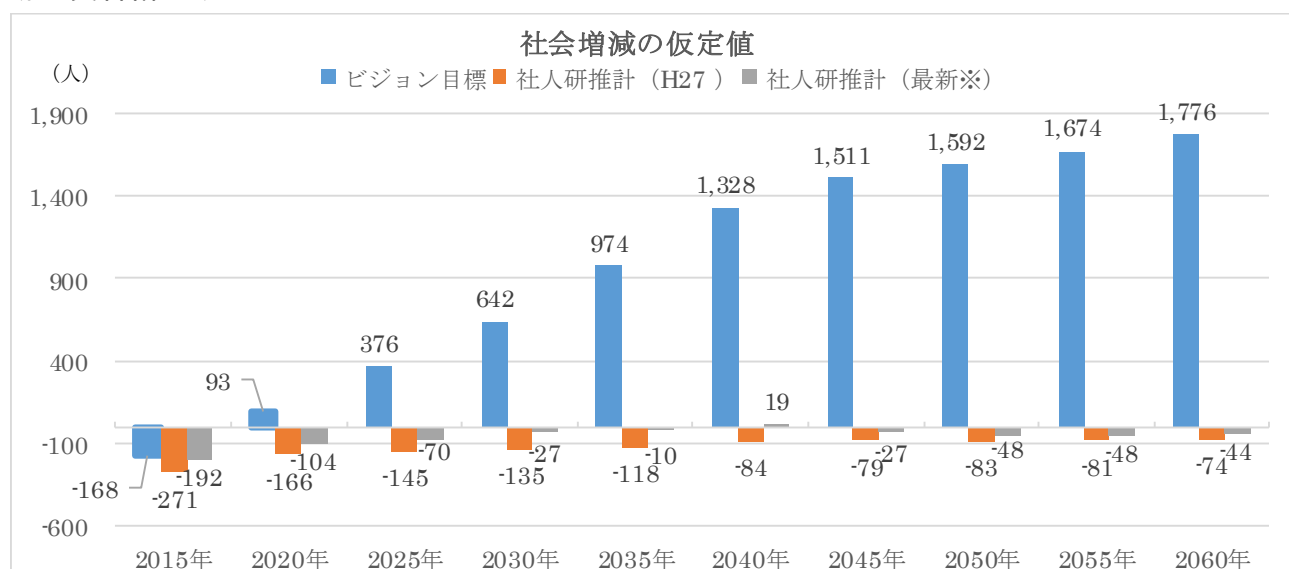
【社会増減の仮定値】(人)

(表 資料編-28)

項目	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
ビジョン目標	-168	93	376	642	974	1,328	1,511	1,592	1,674	1,776
社人研推計 (H27)	-271	-166	-145	-135	-118	-84	-79	-83	-81	-74
社人研推計 (最新※)	-192	-104	-70	-27	-10	19	-27	-48	-48	-44

※2018 年（平成 30 年）推計

(図 資料編-41)



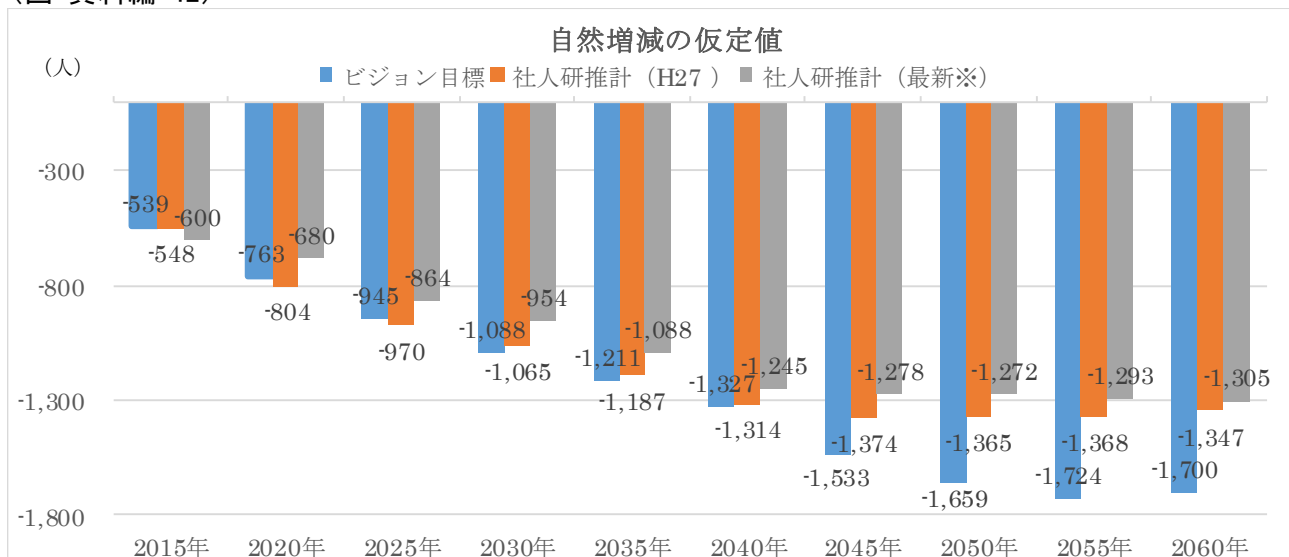
【自然増減の仮定値】(人)

(表 資料編-29)

項目	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
ビジョン目標	-539	-763	-945	-1,088	-1,211	-1,327	-1,533	-1,659	-1,724	-1,700
社人研推計 (H27)	-548	-804	-970	-1,065	-1,187	-1,314	-1,374	-1,365	-1,368	-1,347
社人研推計 (最新※)	-600	-680	-864	-954	-1,088	-1,245	-1,278	-1,272	-1,293	-1,305

※2018 年（平成 30 年）推計

(図 資料編-42)



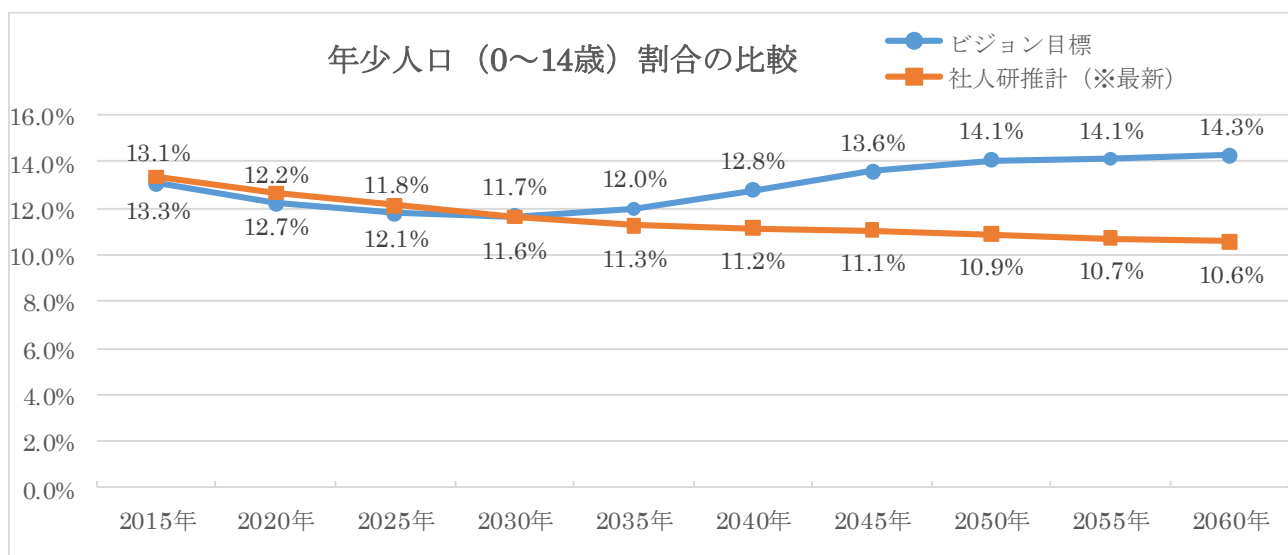
【ビジョン目標と社人研推計（※最新）の比較（人口と構成割合）】

※2018 年（平成 30 年）推計

（表 資料編-30）○年少人口（0～14 歳）割合の比較

項目	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
ビジョン目標	3,926	3,586	3,389	3,303	3,362	3,583	3,805	3,933	3,942	4,000
	13.1%	12.2%	11.8%	11.7%	12.0%	12.8%	13.6%	14.1%	14.1%	14.3%
社人研推計（※最新）	4,018	3,715	3,441	3,192	2,965	2,798	2,629	2,447	2,262	2,090
	13.3%	12.7%	12.1%	11.6%	11.3%	11.2%	11.1%	10.9%	10.7%	10.6%

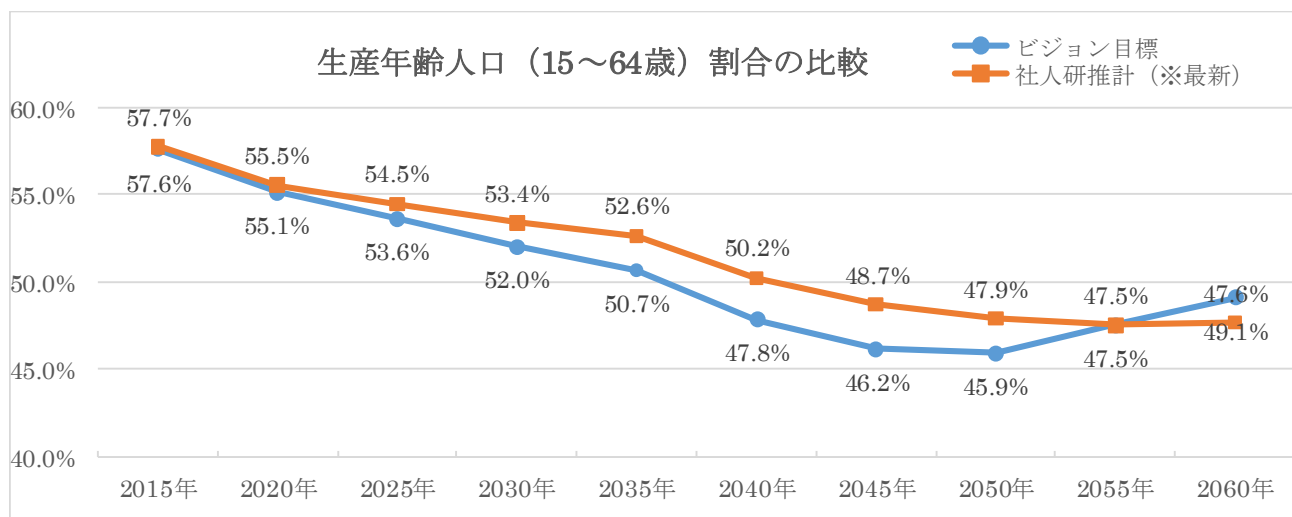
（図 資料編-43）



（表 資料編-31）○生産年齢人口（15～64 歳）割合の比較

項目	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年	2055 年	2060 年
ビジョン目標	17,257	16,151	15,404	14,714	14,215	13,417	12,941	12,840	13,275	13,737
	57.6%	55.1%	53.6%	52.0%	50.7%	47.8%	46.2%	45.9%	47.5%	49.1%
社人研推計（※最新）	17,380	16,284	15,461	14,632	13,844	12,592	11,576	10,755	10,032	9,419
	57.7%	55.5%	54.5%	53.4%	52.6%	50.2%	48.7%	47.9%	47.5%	47.6%

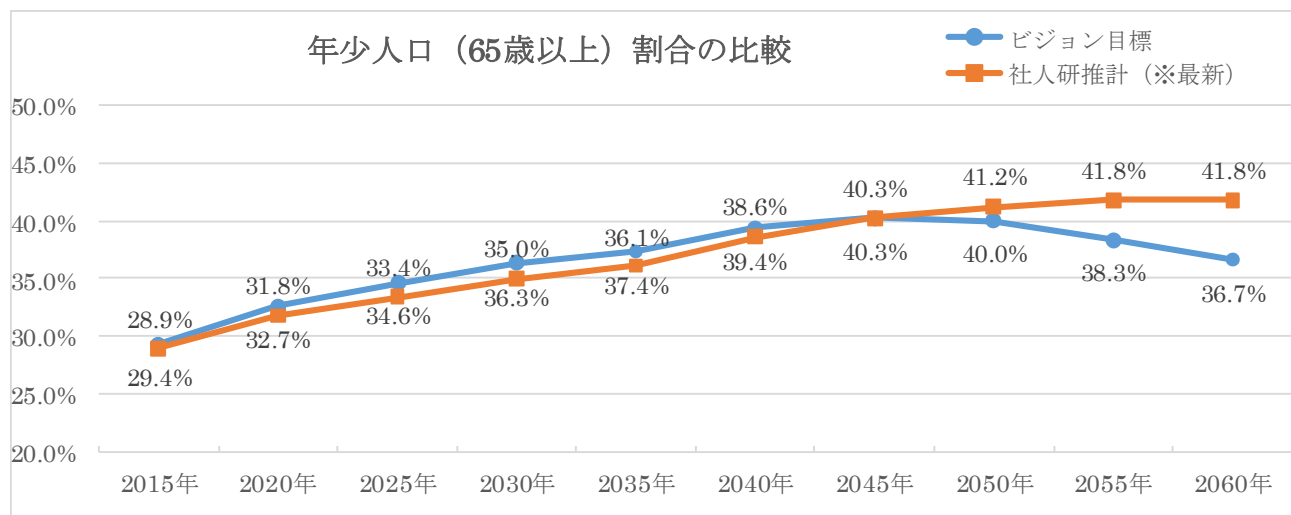
（図 資料編-44）



(表 資料編-32) ○高齢人口（65歳以上）割合の比較

項目	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
ビジョン目標	8,801	9,577	9,952	10,282	10,485	11,064	11,294	11,201	10,707	10,263
	29.4%	32.7%	34.6%	36.3%	37.4%	39.4%	40.3%	40.0%	38.3%	36.7%
社人研推計(最新※)	8,709	9,321	9,487	9,582	9,500	9,694	9,576	9,258	8,825	8,262
	28.9%	31.8%	33.4%	35.0%	36.1%	38.6%	40.3%	41.2%	41.8%	41.8%

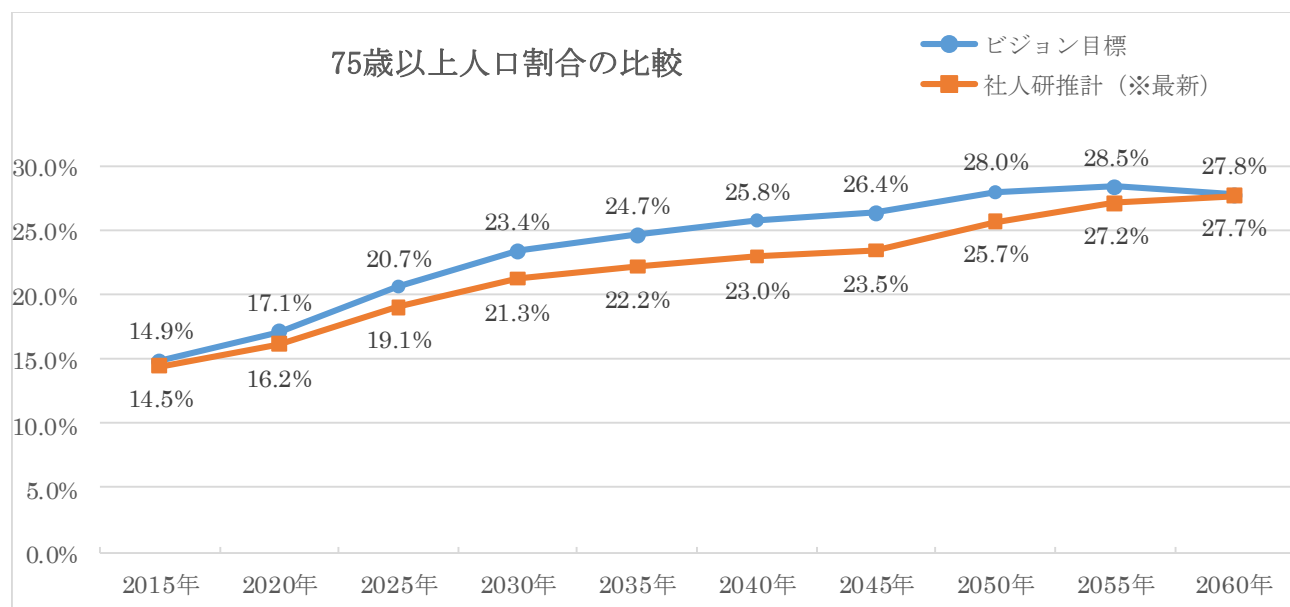
(図 資料編-45)



(表 資料編-33) ○75歳以上割合の比較

項目	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
ビジョン目標	4,473	5,027	5,937	6,621	6,932	7,241	7,397	7,832	7,945	7,781
	14.9%	17.1%	20.7%	23.4%	24.7%	25.8%	26.4%	28.0%	28.5%	27.8%
社人研推計(最新※)	4,361	4,742	5,411	5,836	5,851	5,766	5,582	5,774	5,735	5,480
	14.5%	16.2%	19.1%	21.3%	22.2%	23.0%	23.5%	25.7%	27.2%	27.7%

(図 資料編-46)



東御市人口ビジョン

策 定 平成 27 年 8 月

改 訂 令和 2 年 3 月

編集 東御市企画振興部企画振興課

東御市まち・ひと・しごと創生

第 2 期 総 合 戦 略

(案)

令和2年3月

東 御 市

目次

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 総合戦略の位置づけ	1
4 戦略のコンセプト	2
5 戦略とSDGsの達成に向けた位置づけ.....	2

II 基本目標

1 基本目標	4
2 施策体系	7

III 施策展開

1 基本目標Ⅰ 「とうみ」において安定した雇用を創出する.....	8
2 基本目標Ⅱ 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる.....	12
3 基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	16
4 基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域 と地域の連携を図る.....	19

IV 進行管理

1 重要業績評価指標（KPI）の設定とPDCAサイクル.....	23
2 まちづくり審議会による検証.....	24

参考資料

東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略目標値及び重要業績評価指標（KPI） 設定の考え方.....	25
--	----

I 基本的な考え方

1 策定の趣旨

これまで市では、東京圏への人口一極集中などに起因する人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現を目指す、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）の趣旨を踏まえて、平成 27 年 8 月に「東御市人口ビジョン」、「東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、計画的に施策の展開を図ってきました。

この間、地域の「しごと」が「ひと」を呼び、「まち」が活性化することを基本戦略に、地域特性や地域資源の魅力を活かし、本地域ならではの付加価値を生み出すとともに、地域力の維持・強化に向けた移住・交流の推進、子育て環境の充実に取り組んできていますが、若年層人口の転出超過傾向に歯止めはかからず、本市における人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況にあります。

このため、第 1 期「総合戦略」の最終年にあたる本年は、これまで 5 か年の地方創生の取り組みの成果や課題を分析したうえ、国の動向に合わせ、この間に発現した情報通信技術の急速な進展や持続可能な開発目標（SDG s）^{注 1}の理念の実現など新たな社会的変化も捉えた中で、将来にわたって持続可能な美しいふるさと「東御」の創造を目指し、令和 2 年度を初年度する「第 2 期東御市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2 計画期間

総合戦略の計画期間は、令和 2 年度（2020 年）から令和 6 年度（2024 年）までとします。

3 総合戦略の位置づけ

（1）国及び長野県の総合戦略及び東御市人口ビジョンとの整合

まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）に基づき、国が定める総合戦略及び長野県総合戦略を勘案するとともに、「東御市人口ビジョン（改訂版）」が描く将来展望の実現に向け、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向けた施策の方向性を位置付ける計画とします。

注 1）持続可能な開発目標（SDG s）：2015 年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標のこと。

(2) 第2次東御市総合計画・後期基本計画との整合

総合戦略は、市の最上位の計画である「第2次東御市総合計画・後期基本計画」に掲げる6つの基本目標のうち、人口減少の克服と持続可能な地域づくりに資する施策を戦略化し、重点的に推進する計画として策定します。

4 戦略のコンセプト

東御市が将来にわたって持続可能な美しいふるさと「東御」を創造するには、地域事業者の生産性向上と競争力の強化を図るとともに、魅力的な雇用機会の創出を戦略的に展開し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込むことで、「まち」全体の好循環につなげ、地域経済の底上げを図ることが重要です。

また、急速に進化し続ける情報通信社会の中において、子どもたちへのICT教育を通じ、これからの社会に必要なイノベーション能力や情報活用能力を高めていくことにより、将来的に地域産業の担い手となるデジタル人財を育成することも重要です。

このため、第2期総合戦略においては、「しごと」の創出・拡大、「ひと」づくりを重点的に取り組むものとし、以下をコンセプトとします。

『働くところよし！ 人財よし！ とうみよし！』

5 戦略とSDGsの達成に向けた位置づけ

本戦略に掲げる施策（基本目標ごと）と特に関連するSDGsの目標を下表のとおり紐づけ、本戦略の推進がSDGsの目標達成に資するものとして位置付けます。

基本目標Ⅰ 「とうみ」において安定した雇用を創出する

基本目標Ⅱ 「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標Ⅳ 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の連携を図る

基本目標				SDG s の目標	
I	II	III	IV		
○				飢餓 	【目標 2】 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためには適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
		○		保健 	【目標 3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
		○	○	教育 	【目標 4】 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
		○		ジェンダー 	【目標 5】 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化（エンパワーメント）行う。 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
○	○			経済成長と雇用 	【目標 8】 包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
○				インフラ、産業化、イノベーション 	【目標 9】 強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	○		○	持続可能な都市 	【目標 11】 包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

出典：一般財団法人建築・省エネルギー機構「私たちのまちにとってのSDG s（持続可能な開発目標）－導入のためのガイド

ラインー」

Ⅱ 基本目標

1 基本目標

人口ビジョンで明らかにした「人口定着に向けた視点と方向性」に基づき、人口減少問題の克服と、持続可能な地域づくりに向け、次の4つの基本目標を定めます。

基本目標Ⅰ

「とうみ」において安定した雇用を創出する

【新たな視点】

- ・地域企業の生産性の向上、競争力の強化を支援し、地域発のイノベーションにつなげるため、事業化戦略の立案、技術開発、販路開拓等を支援する機能の充実を図ることが必要です。
- ・若者や女性にとって魅力的な電子商取引（EC）ビジネスやIoT^{注2}を活用した新事業を創出していくためには、情報サービス分野で活躍できるデジタル人財の育成を支援していくことが必要です。
- ・農産品の強みを活かして地域外市場から稼ぐ力を高める、また地域に魅力的で多様な雇用機会の創出を図っていくといった地域課題を克服するためには、SDGsの理念を共有する民間企業や金融機関などの多様なステークホルダーと連携・協働していくことが必要です。

【目標値】

- ・市内就業者数
15,317人（2015年 国勢調査）⇒ 15,000人（2025年）
- ・市内20～30歳代の就業率
30.06%（2015年 国勢調査）⇒現状値維持（2025年）
- ・製造品出荷額等に対する粗付加価値額
506億9,505万円（2018年 工業統計調査）⇒512億（2024年）
- ・製造事業者数
3,466人（2017年 工業統計調査）⇒現状値維持（2024年）
- ・20～39歳の社会増減数
9人（2018年）⇒現状値維持（2024年）

注2) IoT：(Internet of Things の略)モノのインターネットと訳され、「様々な物がインターネットにつながる」「インターネットにつながる様々な物」を指す。

基本目標Ⅱ

「とうみ」への新しいひとの流れをつくる

【新たな視点】

- ・湯の丸高原の高地トレーニング施設やワイン産業など、交流を支える新たな地域の価値を原動力に、本市へ強く関心を寄せる確かな“地域ファン”をつくり、その関わりを拡大・深化」させていくネットワーク形成が必要です。
- ・来訪をきっかけに地域住民との関わりを深めていく人々や、毎年「ふるさと納税」で応援してくださる個人や企業には、様々な場面を通じて地域に溶け込む機会を提供し、確かな関係性を築き、継続的な応援や将来的な移住へとつなげていく必要があります。

【目標値】

- ・ 滞在人口率^{注3}
0.94（2019. 1 RESAS）⇒ 1.07（2024 年）
- ・ 社会増減数
△34 人（2018 年）⇒75 人（2024 年）
- ・ ふるさと納税者数
8,549 人（件）（2018 年）⇒ 23,000 人（件）（2024 年）

基本目標Ⅲ

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【新たな視点】

- ・子育てをしながら女性がいきいきと働けるよう、多様なライフスタイルや制約に応じた働き方が実現できる社会環境づくりが必要です。
- ・子育て世代や子どもたちの日常生活における安心感や楽しさにつながるよう、地域全体で“子育て”を支え合うコミュニティづくりが必要です。

注3) 滞在人口率：滞在人口（(株) NTT ドコモ・(株) ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）÷国勢調査人口

（総務省「国勢調査」(夜間人口)で表される。滞在人口とは、指定地域の指定時間（4時、10 時、14 時、20 時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）

【目標値】

- ・ 合計特殊出生率
1.69 (2018 年) ⇒ 1.71 (2024 年)
- ・ 18 歳未満の子どもを育てている世帯数
2,663 世帯 (2019 年) ⇒ 現状値維持 (2024 年)

基本目標Ⅳ

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに 地域と地域の連携を図る

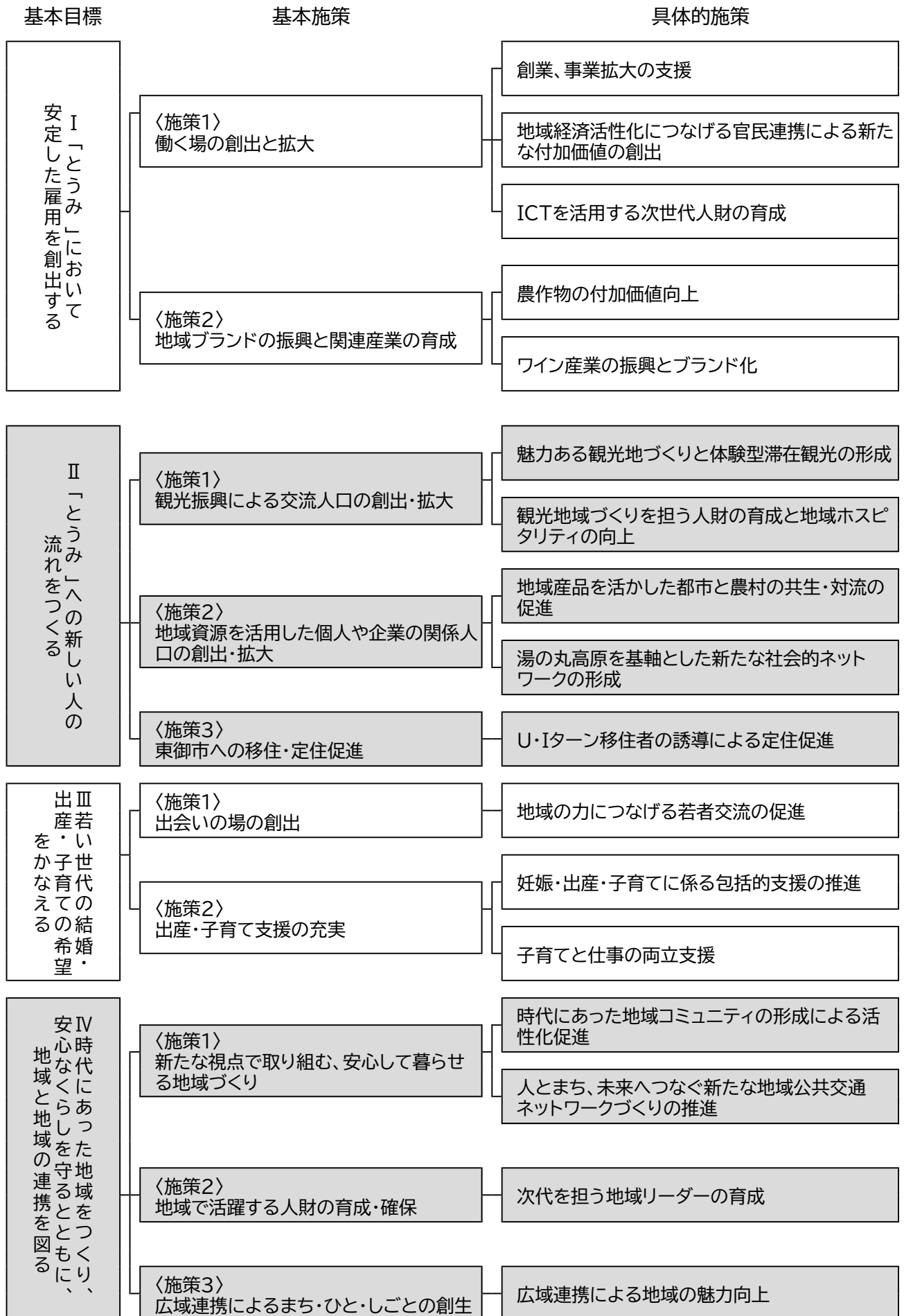
【新たな視点】

- ・ 次代を担う子どもたちが、地域の産業や文化などを深く知り、郷土愛を育めるよう“ふるさと”を学ぶ機会を提供していくことにより、地域に住み続けたい、将来は地域に戻ってきたいとする内発的エネルギーを高め、“ふるさと”の将来に対して当事者意識を持てるよう人財育成に取り組む必要があります。
- ・ 地域の若者が、自らまちの魅力向上に関わり、自ら地域課題の解決に乗り出せるよう、地域づくり活動における様々な場面で仲間づくりや活躍できる場を提供していく必要があります。
- ・ 高地トレーニングエリアや千曲川ワインバレーなど、地域の新たな価値を活かしていくため、特徴を同じくする周辺地域と地域が連携して相乗効果により稼ぐ力や人の流れを生み出していく必要があります。
- ・ 人口減少が進む中であっても、将来にわたって行政サービスを効率的・効果的に提供するため、上田・佐久地域定住自立圏を単位に行政業務の共同処理化やネットワーク化に取り組むなど、地域連携を深化させていく必要があります。

【目標値】

- ・ 東御市に対する評価
223 位 (2019 年 住みよさランキング) ⇒ 223 位以上 (2024 年)
- ・ 東御市は住みよいと感じる市民の割合
80.0% (2018 年 市民アンケート) ⇒ 85% (2024 年)
- ・ 地域づくり協議会が主催する地域づくり活動への参加者数
445 人 (2018 年) ⇒ 670 人 (2024 年)

2 施策体系



Ⅲ 施策展開

1 基本目標Ⅰ：

「とうみ」において安定した雇用を創出する

◆基本的方向

近年は15～24歳の転出超過が常態化している傾向にあるほか、進学を契機に転出した若者のUターンが急激に縮小している傾向がみてとれます。また、「2018 まちづくりアンケート」では、20～29歳の回答者のうち、「雇用の創出や労働環境の充実」を望む声が5割に上っています。

このため、若い世代が本市で働く場所を確保できるよう、様々な業種・職種への就職を支援するとともに、次代を担う子どもたちの地元への就業を促進するための環境をつくります。

また、市内企業の魅力の発信や創業・事業拡大支援を充実させることで、市内企業の成長を促すとともに、地域資源の強みを活かした新しい産業を創出し、働き口の拡大を図ります。

＜施策1＞：働く場の創出と拡大

若い世代の就業機会を創出するため、市内企業・事業所からの求人職種や業務内容を掘り起こすとともに、きめ細やかな情報提供や求職者が希望する職業に関する相談を行うことにより、市内で就業できる環境をつくります。

また、企業誘致や市内企業の経営力強化の支援、創業、産業創出の支援を通じ、市内企業の設備投資を促進し、雇用の創出と拡大につなげます。

また、地方においては、今やあらゆる分野での人財不足が深刻化しつつあります。民間企業と連携し高校卒業後に一旦地域外へ転出しても将来的にはUターンにつながるよう、高校生以下を対象とした~~電子商取引（E C）~~やICT人財の育成に取り組みます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
起業件数（県・市制度資金活用件数）（累計値）	-	25 件
ビジネスサポート窓口での支援件数（累計）	0 件	60 件
官民連携により新たに創出された事業数	0 事業	3 事業
市内事業者電子商取引（E C）実施事業所数	0 事業所	5 事業所

◆具体的な施策

創業、事業拡大の支援

<主な事業>

- ・ **地域事業者へのビジネスサポート窓口の設置**（商工観光課×企画振興課）
…市内中小企業の経営上のあらゆる課題の解決に向け、様々な専門分野での知識を有するコーディネーターが課題分析、改善提案、改善実施などを個別に支援する体制を新たに構築し、市内企業の経営安定や事業拡大などを支援します。
- ・ **テレワークなどを活用した多様な働き方の普及推進**（商工観光課）
- ・ **企業誘致と企業情報の発信**（商工観光課）

地域経済活性化につなげる官民連携による新たな付加価値の創出

<主な事業>

- ・ **電子商取引（E C）を活用した東御市ブランディング**（企画振興課×関係課）
…本市における農産品等の魅力あふれる地域資源の新たな販売チャンネルとして民間のE Cサイトを活用することにより、消費者への訴求力を高めブランド化につなげます。
- ・ **民間企業とのパートナーシップによる稼ぐ力の創出**（企画振興課×関係課）
…地方創生SDGs官民連携プラットフォーム^{注4}を活用し、民間企業との連携により、地域経済に新たな付加価値を見出す新規事業を創出します。

I C Tを活用する次世代人財の育成

<主な事業>

- ・ **小・中学生向けプログラミング教育**（教育課×企画振興課）
…学校におけるI C T環境の整備も含め、小・中学校段階における論理的思考や創造性、情報活用能力の育成を図るための学習活動の充実に取り組みます。
- ・ **高校生以下の子供たちを対象とした実践型E C講座**
（企画振興課×生涯学習課×地域づくり移住定住支援室）
…将来的に社会人として東御市での就職・定住につなげるため、実践的なE C講座

注4) 地方創生SDGs官民連携プラットフォーム：SDGsを共通言語として、地域課題解決に取り組む官民の連携創出を支援することを目的として内閣府が設立した受け皿。

等を行い、情報ネットワーク社会に順応できる人財を育成します。

- ・ **事業者向けECセミナー**（企画振興課×商工観光課）
…市内事業所の販路の確保・拡大のため、セミナーの開催などにより電子商取引（EC）の促進及び支援に取り組みます。

＜施策2＞：地域ブランドの振興と関連産業の育成

恵まれた自然環境と特有の気候風土、さらには高い生産技術を持つ農業者の営みに裏付けられた高品質な農産物資源の強みを活かし、新たな付加価値の創造による商品開発とブランド化、また施設化に取り組み、新産業の創出や新規就農者の雇用につなげ、地域産業の活性化を図ります。

また、国内でも有数のワインエリアとして成長しようとしているワイン産業を“生産”と“消費”の両側面から振興を図るとともに、「ワインシティ・とうみ」のブランドイメージを向上させる支援に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 (2024)
GAP ^{注5} 認定取得経営体数	2 経営体	5 経営体
市内ワイナリー出荷額	210,000 千円	245,000 千円
市内ワイン生産本数	133,000 本	150,000 本

◆具体的な施策

農作物の付加価値向上

＜主な事業＞

- ・ **農作物ハウス栽培の団地化と新規就農者等への経営支援**（農林課）
…ハウス栽培の団地化を進め、一年を通じた栽培作物の振興により所得安定を図るとともに、新規就農者や認定農家に施設を貸し出す仕組みにより、経営支援を図ります。
- ・ **農産物資源を活かしたリキュール等の新たな商品開発によるクラフトビール販売体制の強化**（企画振興課×6次産業化推進室）
…東御市の特産品であるりんごやぶどうの果実を活用し、製造機能を強化したクラフトビール製造工場において、市場ニーズを捉えたフルーツ発泡酒、リキュール

注5) GAP：(Good Agricultural Practice の略：農業生産工程管理) 農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組みのこと。

果実酒などを新たな商品開発に取り組み、地域ブランドの創出及び地域産業の活性化を図ります。

ワイン産業の振興とブランド化

<主な事業>

- **東御市産ワインのプロモーション事業（6次産業化推進室）**
…東御ワインフェスタの開催支援等の東御市産ワインのプロモーション事業を引き続き行い、東御市産ワインの知名度向上及びブランド力の向上を図ります。
- **千曲川ワインバレーの魅力発信拠点の整備（6次産業化推進室）**
…御堂地域内にワインを学び、味わい、体験する拠点を整備するとともに、ヴィンヤードと祢津地域の魅力を楽しむフットパスを整備し、小規模ワイナリーの販路拡大と生産性の向上のほか、地域全体の活性化につなげます。
- **スマート農業の推進（農林課）**
…ワイン用ぶどう団地が整備されたことで、AI^{注6}・IoT等の技術の導入により、ワイン用ぶどうの栽培行程の省力、効率化を図ります。

注6) AI：人口知能のこと。人口知能とは、人間にしかできなかったような高度な知的な作業や判断をコンピューターを中心とする人工的なシステムによる行えるようにしたもの。

2 基本目標Ⅱ：

「とうみ」への新しい人の流れをつくる

◆基本的方向

これまでの歴史・文化・自然を求める来訪者に加え、高地トレーニング施設環境の整備により、新たな“交流の入り口”となった「湯の丸高原」やワイン産業の進展に伴い、本市主要観光施設への来訪者数は、2014 年を境に増加に転じ、これ以降は増加傾向を示しています。

こうした、スポーツやワインにより増加した“新たな人の流れ”を確かなものにするため、**首都圏への積極的なプロモーション活動を展開することにより**スポーツとワインを基軸としたツーリズム基盤を確立します。

また、本地域との深い関わりをもてる地域外ファンの獲得につなげるとともに、地域の価値を共有する地域外ファンとのネットワークを拡げ、個人や企業などのふるさと納税人口の確保・拡充や本市への人口の還流を促進します。

更に首都圏向け、本市の「食」資源の強みを活かしたプロモーション活動を展開することにより、「食」を通じた生産者と消費者の関係性の構築にも取り組みます。

＜施策1＞：観光振興による交流人口の創出・拡大

豊かな自然や歴史、文化、食などの資源はもとより、近年多くの人を惹きつける“ワイン”の魅力といった地域特有の資源を活かし、ワインぶどうの生産地でしか味わうことのできないワインツーリズムや地域固有のアクティビティの価値を地域一丸となつて発信することにより、国内外から多くの方々を本市へ呼び込みます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
観光消費額	46.2 億円	50.5 億円
観光入込客数（湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園）	886,200 人	940,500 人
体験型プログラム利用者数	51 人	2,400 人

◆具体的な施策

魅力ある観光地づくりと体験型滞在観光の形成

＜主な事業＞

- ・ **ワインを基軸とした広域周遊観光圏形成事業**（商工観光課）
…**ワイン&ビアミュージアムを周遊の起点とし、市内ワイナリーや千曲川ワインバ**

レー特区構成8市町村と連携を図りながら、広域周遊観光ルートを形成し、来訪者の拡大を図ります。

- ・ **インバウンドの誘客・受入環境整備事業**（商工観光課）
…訪日前の外国人に“目的地”として選択される機会を増やすため、インスタグラムなどの情報媒体の活用による外国人の誘客促進を図るとともに、多言語対応の情報発信やW i - F i スポットの強化、外国語表記の観光案内・解説看板の設置の整備などの受入体制を整えます。
- ・ **テーマ・ストーリー性のある滞在・交流型観光推進事業**（商工観光課）
…地域資源の魅力を磨き、来訪者の感動を誘って共感を得ながら、リピート率（再訪率）の向上を図ります。また、民泊・農泊事業者の支援を通じて、地域住民の目線・普段着の感覚に近い形で、その魅力を知ることができる機会を創出・提供します。
- ・ **本市の食・農山村・農業を体験する着地型観光の推進**（商工観光課）
…ワインツーリズム、グリーンツーリズム、ネイチャーツーリズムやスポーツ・ヘルスツーリズムなどのアクティビティを伴う着地型観光を推進し、これらを構成する重要なコンテンツとして、地元産の農畜産物を素材に用いた魅力ある食のメニューの提供を支援します。

観光地域づくりを担う人財の育成と地域ホスピタリティの向上

＜主な事業＞

- ・ **観光地域づくりの推進**（商工観光課）
…（一社）信州とうみ観光協会のコーディネート及びプロデュース機能を強化するとともに、地域の多様なステークホルダーから地域内の観光関連情報の集約を行い、問い合わせ窓口のワンストップ化やホームページにおける情報発信力の強化を図ります。

＜施策2＞：地域資源を活用した個人や企業の関係人口の創出・拡大

湯の丸高原の高地トレーニング施設での合宿が、自己のパフォーマンス向上に最適であるとしてリピーター化しているアスリートや、こだわりをもって農作物を生産する農業者やワインの造り手の想いに共感し、本市を愛着のある場所として応援してくださる多くの人々は、すでに本地域との“関わり”をもっています。

こうした地域や地域の人々と多様に関わる地域外の多くの人財や企業の力を地域に

取り込んでいくことにより、新たな内発的発展の原動力にしていくとともに、多くの域外の人財と企業とのネットワーク網の拡大を図り、継続的な関係性を築くことにより、持続可能な地域づくりにつなげます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
リピーター率	46.7%	50.2%
湯の丸高原スポーツ交流施設利用者の市内宿泊者数	5,200泊	16,000泊
湯の丸ファンクラブ会員数	0人	2,500人

◆具体的な施策

地域産品を活かした都市と農村の共生・対流の促進

<主な事業>

- ・ **大田区を中心とした自治会・商工業者との交流による農産物販路拡大事業**（農林課×商工観光課）
…友好都市である東京都大田区の商店街の青果店・飲食店での産地直送販売や大田区または大田区内の自治会等が主催するイベント等での特産品販売を通じた販路拡大に合わせて、農業・農山村体験ツアーをセット化した農都交流の促進に取り組めます。
- ・ **関係人口によるワインクラスター創出事業**（企画振興課×商工観光課）
…ワインを基軸として、横浜市上郷ネオポリスの住民とCSA^{注7}など新たな取り組みを展開することで関係性の深化を図るとともに、大和ハウス工業を関係案内人^{注8}に他のニュータウン人口との関係性の拡大に取り組み、農山村地域の活性化を図ります。

湯の丸高原を基軸とした新たな社会的ネットワークの形成

<主な事業>

- ・ **湯の丸ツーリズムプロジェクトプロモーション事業**（文化・スポーツ振興課）
…湯の丸高原高地トレーニング施設へスポーツ合宿で訪れている多くのアスリートに加え、市民ランナーなどのアマチュアスポーツ層を新たなターゲットとし、首都圏の関係団体や企業へのプロモーション活動を行い、スポーツ誘客の拡大を図ります。

注7) CSA：(Community Supported Agriculture の略)消費者が生産者に代金を前払いして、定期的に作物を受け取る契約を結ぶ地域支援型農業のこと。

注8) 関係人口案内人：地方と都市部の住民との関係性を築くため、地方と都市部をつなぐ役割を果たす個人、企業、団体等のこと。

- ・ 湯の丸高原を基軸とした関係づくり構築事業

(企画振興課×商工観光課×文化スポーツ振興課)

…湯の丸ファンクラブを設立し、ファンクラブへのインセンティブの付与、自治体ポイントとの連携を視野に、湯の丸高原のリピーターやファンを獲得します。

＜施策3＞：東御市への移住・定住の促進

地域力の維持・強化を図るためには、移住・交流施策をさらに前進させ、地域の担い手不足を解消し、これまで以上に地域外の人財の力を地域に取り込むことが必要です。

しかし、多くの人が必ずしもすぐに移住できるような状態ではないことを認識したうえ、地域に関心を持っている段階の人や、すでに深い関わりを築いている人など、地域との関り方の多様性を踏まえながら、段階的なニーズに対応した移住・定住支援に取り組めます。

また、若年世代を中心とした「田園回帰」の社会潮流や移住願望を捉える中で、短期間の地域滞在型環境を創出し、若年世代のキャリアデザインを支援し、移住・定住につなげます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
県外からの転入者数（累計）	337 人	2,200 人
空き家バンクの契約件数（累計）	13 件	65 件

◆具体的な施策

U・Iターン移住者の誘導による定住促進

＜主な事業＞

- ・ 移住先となる空き家の掘り起こし事業（地域づくり移住定住支援室）

…空き家バンクの登録件数を拡充するため、利活用できる空き家の掘り起こしを各地区の地域づくり協議会と情報共有しながら進め、移住定住の促進を図ります。

- ・ U・Iターンによる起業・就業者創出（地域づくり移住定住支援室）

…**起業・就業の促進及び中小企業等の人財の確保を図るため、全国規模のマッチングを支援するとともに、「地方で起業したい」「自然豊かな地方で子育てをしたい」といった若者の希望をかなえる移住定住の促進を図ります。**

3 基本目標Ⅲ：

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆基本的方向

合計特殊出生率は2013年を境に1.54台まで回復し、以降、横ばいで推移していますが、2018年には1.69（暫定値）まで上昇し、過去5ヵ年で最も高い水準となったほか、人口ビジョン策定以降、ようやく長野県平均（1.57）を上回る水準まで回復しています。

こうした回復基調を確かなものとするため、子育て世代にとって住みやすいまちづくりや若い世代が男女ともに仕事と家庭を両立しやすい良好な就業環境の実現に向けた取り組みを充実させていきます。

一方、晩婚化が進むとともに生涯未婚率は年々増加・上昇傾向にあります。このため、若い世代の結婚を応援する気運の醸成に向けた支援に取り組みます。

＜施策1＞：出会いの場の創出

これまでの「出会いの場」は、婚活イベントが主流であり、自ら積極的に結婚活動を行う人にとってはメリットが高いものの、人付き合いが苦手で交際範囲が狭い人やコミュニケーション能力に自信のない人などは取り残されてしまう傾向にありました。

このため、これまでの婚活イベントの創意工夫と充実はもとより、純粋に“出会い”を提供するための「婚活」支援を目的としない、地域の課題解決のために集う活動が副次的に「婚活」につながるよう、新たな出会いの場の創出にも取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 （2024）
婚姻件数（東御市の統計より）	122 件	125 件

◆具体的な施策

地域の力につなげる若者交流の促進

＜主な事業＞

- ・ 上田定住自立圏構成市町村との合同婚活イベント（子育て支援課）
 - ・ TOMI オフサイト・ミーティング^{注9}による若者のネットワーク形成
（企画振興課×関係課）
- …地域課題の解決に向け、若い世代を中心として“気軽にまじめな話をする場”を設定し、共に活動する仲間づくりを進めます。

注9) オフサイト・ミーティング：職場から離れた非日常の環境で“気軽にまじめな話をする”ことをコンセプトとしたミーティングのこと。

＜施策2＞：出産・子育て支援の充実

子育て育児に関する相談や子育て世代のニーズを捉えたサークル活動など、安心して子育てできる環境づくりに取り組む「子育て支援センター」機能のさらなる充実を図るとともに、子育てしながら女性が生き生きと働ける社会の実現を目指し、すべての企業・事業所において、仕事と子育てが両立できるワークライフ・バランス^{注10}の推進に取り組めます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 (2024)
子育て支援センター事業の利用者数	17,857人	18,150人
25～44歳の女性の就業率	73.8%	78%
「女性のための就労相談会」相談者数	23人	40人
妊産婦相談訪問実施率	93%	95%以上
子育てについて相談できる友人や場が無いと感じる親の割合（乳児家庭全戸訪問時間診）	4.9%	4.5%以下

◆具体的な施策

妊娠・出産・子育てに係る包括的支援の推進

＜主な事業＞

- ・ 「いのちを育む」体験事業（子育て支援課）
…中高生や独身の若者等を対象に、助産所とうみと連携し、子育て支援センター等で妊産婦や乳幼児、子育て世代との交流体験事業を展開し、いのちや子育てに向き合い、自身の将来について考える機会を創出します。
- ・ 「子育てフェスタTOMI（仮題）」の開催（子育て支援課）
…若者や保護者、地域、行政などステークホルダーを一堂に会し、子育てに関するテーマを設定のうえ、分科会やシンポジウム、記念講演会等を開催し、子育てをみんなで支える地域づくりを進めます。
- ・ 妊娠出産包括支援事業（健康保健課）
…産前の妊産婦相談訪問及び産後ケア事業^{注11}、医師等による子どもの発達相談及

注10) ワークライフ・バランス：個人が仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児をはじめとする家族形成のほか、介護やキャリア形成、地域活動への参加等、個人や多様なライフスタイルの家族がライフステージに応じた希望を実現できるようにすること。

注11) 産後ケア事業：東御市ではお産後、助産師や保健師が乳児家庭を全戸訪問しケアを行う。また、助産所で授乳指導や母体の心身のケアを行っている。

び子育て相談等を実施し、妊娠から出産、子育て期にわたる支援を切れ目なく行います。

子育てと仕事の両立支援

<主な事業>

- **女性のための就労相談**（子育て支援課）
…就労を希望する子育て中の女性を対象に、就労に関する様々な不安や相談に対応し、安心して就職活動ができるよう支援します。
- **コワーキングスペース「えべや」との連携事業**（子育て支援課×商工観光課）
…子育てしながら始められる新しい働き方について、えべやで活動している方々との交流や学習を深め、自分なりの働き方が収入につながるよう支援します。

4 基本目標Ⅳ：

時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を図る。

◆基本的方向

人口減少や急速な高齢化が進展する中では、あらゆる世代の誰もが生き生きと活躍し、暮らすことが社会の実現が求められており、だれもが役割をもって支え合うコミュニティ形成を目指す必要があります。

人口が減少しても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の住民や多様な主体が支え合い、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく「地域共生社会」の実現を目指し、機能的な都市構造への転換に取り組むとともに、各地区の「地域ビジョン」実現に向けた支援と地域人財の育成に取り組みます。

また、ICTの飛躍的な発展をはじめとする「未来技術」を活用していくことは、モノやサービスの生産性・利便性や質を飛躍的に高める力があるため、これらを活用した新たなサービスの創出と新たな社会システムづくりに取り組みます。

<施策1>：新たな視点で取り組む、安心して暮らせる地域づくり

市と市民が共に考え、共に行動する地域の実現を図るため、あらゆる世代の移住者や地元住民など誰もが主体的に取り組む地域づくり活動に対する支援の充実を図るとともに、地域が自らの裁量で自主的に地域課題の解決を図れるよう、「地域ができることは地域で」の共助の考え方に基づいた、新たな市民協働の仕組みづくりを進めます。

また、近年多発している自然災害などを教訓に、市と地域が連携し、地域に必要な基盤整備を行い、災害に強い地域づくりを推進することで、安心して暮らせる地域づくりを進めるとともに、地域公共交通の維持が困難になってきている現状を踏まえ、だれもが利用しやすい移動手段の確保を目指し、官民協働や地域間連携を見据えた新たな地域公共交通ネットワークづくりに取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 (2024)
地域づくり組織に占める若者世代（20～40代）の割合	30%	50%
公共交通乗車人員総数（鉄道、バス、デマンド）	1,839人/日	現状値維持

◆具体的な施策

時代にあった地域コミュニティの形成による活性化促進

<主な事業>

- **地域ビジョンの実現支援**（地域づくり・移住定住支援室）
…地域に裁量のある交付金の拡充や地区担当職員の配置等を行うことにより、地域活動を活発化させ、若者の参画の促進を図ります。
- **市民・行政提案型協働事業**（地域づくり・移住定住支援室）
…市民活動団体の経験や知恵を生かした協働事業の取り組みの促進を図るため、地域課題の解決や行政が行う施策に対して、市民活動団体と行政が互いに事業を提案し合い、協働で取り組む仕組みを整備します。
- **誰もが活躍する地域コミュニティづくり**（地域づくり・移住定住支援室×福祉課）
…誰もが活躍するコミュニティの形成・運営に参画する機運を高めるため、北御牧庁舎市民交流サロンにおける協働活動を更に推進し、他地域への波及・横展開につなげます。
- **地域の賑わい創出のためのエリアマネジメント**（地域づくり・移住定住支援室）
…「芸術むら公園」を拠点とした産・官・学・民の協働に基づくエリアマネジメントを構築し、地域資源を活用した新たなイベントや地域観光等を創出することで、新たな人の流れをつくり、交流人口を増加させ、移住・定住者を誘う地域づくりのモデル事業に取り組みます。
- **中心市街地における空き地・空き店舗の利活用**（商工観光課）
…市内商工業団体、地域団体等との連携のもと、空き地・空き店舗を有効活用し、中心市街地の賑わいを創出することで、地域コミュニティの活性化につなげます。

人とまち、未来へつなぐ新たな地域公共交通ネットワークづくりの推進

<主な事業>

- **次代につながる公共交通ネットワーク形成事業**（企画振興課×商工観光課×福祉課）
…市民ニーズや地域データの収集・分析を行い、これらに基づき、専門家を招聘して将来にわたる地域公共交通の確保維持改善のための計画を策定し、市内公共交通の体系を方向づけます。

＜施策2＞：地域で活躍する人財の育成・確保

次代を担う子どもたちが、自らの地域を深く知り、郷土愛を育むことができるよう、多様な主体との連携により「ふるさと教育」を進め、郷土の未来を切り拓いていく人財育成を進めるとともに、市内の若者が地域課題の解決など、主体的にまちづくりに関わることができるよう、社会貢献に志をもつ若者ネットワークの創出に取り組みます

重要業績評価指標（KPI）	基準値	数値目標 (2024)
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童生徒の割合	小 52.9% 中 38.9%	全国平均値以上
オフサイトミーティングを活用した事業実施数	0件	4件

次代を担う地域リーダーの育成

＜主な事業＞

- ・ **TOMI オフサイト・ミーティングによる若者ネットワークの形成**
(企画振興課×関係課)
- ・ **子どもたちのふるさと教育**（地域づくり・移住定住支援室）
…市民協働で子どもたちの「ふるさと東御」への誇りと愛着を育む、ふるさと教育を推進します。
- ・ **地域リーダー育成講座**（地域づくり・移住定住支援室×生涯学習課）
…市民の地域づくりに対する潜在的ニーズを掘り起こし、市民が参加しやすい、地域づくりの課題認識が持てる学習の機会を提供しすることで、地域への魅力を醸成し、地域づくり活動へ継続的に参加できるよう推進します。

＜施策3＞：広域連携によるまち・ひと・しごとの創生

上田地域・佐久地域の枠組みをベースとした生活圏において、交通課題の解消を図るとともに、二次・三次医療や大規模販売店舗等と地域を結ぶ公共交通のネットワーク機能や災害時等の情報連携、ICTを活用したネットワークの強化を図り、2つの圏域にまたがる地域特性を活かして東御市の魅力を高めます。

また、千曲川ワインバレーの中心市を自覚した先導的な取り組みにより、ワインシティ・とうみのブランディング強化を図るとともに、国内屈指の高地トレーニング環境を有する「浅間山麓・菅平高地トレーニングエリア」の中心地としてスポーツ誘客・マネジメント力の強化を図り、国内外への発信力を高めます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	数値目標 (2024)
千曲川ワインバレー特区区域内収穫量	259 トン (平成 30 年度)	389 トン
高地トレーニングエリアを活用したスポーツ合宿団体数	90 団体	120 団体

◆具体的な施策

広域連携による地域の魅力向上

＜主な事業＞

- ・ **千曲川ワインバレー特区による広域連携事業（6次産業化推進室）**

…千曲川ワインバレー特区8市町村で構成する千曲川ワインバレー特区連絡協議会の連携体制を強化し、特区内産ワインのプロモーション活動に取り組むとともに、自然災害時に迅速に対応するための原料供給体制を構築し、新規就農者の育成に取り組めます。

- ・ **高地トレーニングエリアにおけるスポーツ合宿者のマネジメント支援**

（文化・スポーツ振興課）

…スポーツコミッションがスポーツ合宿で来訪するアスリートの受入体制の支援や合宿メニューのマネジメント機能を司ることにより、高地トレーニングエリアの魅力向上を図ります。

- ・ **広域連携のスケールメリットを活かしたICT推進事業**

（企画振興課×総務課×税務課）

…コストの削減、セキュリティの強化等を図るため、自治体クラウドの導入や業務を効率的に進めるための航空写真撮影を共同で実施するなど、定住自立圏等の広域連携による共同化事業の研究・検討を進め、住民サービスの向上につなげます。

IV 進行管理

1 重要業績評価指標（K P I）^{注11}の設定とPDCAサイクル

総合戦略は、市民、地域、企業、金融、教育機関、言論、行政など、多様な関係者が共有し、地域一丸となって推進を図るとともに、PDCAサイクルによって高い実効性を確保します。

また、戦略における「基本目標」、「基本施策」は重要業績評価指標（K P I）を設定し、目標値を明確化することにより、市全体で目標の共有化を図るとともに、成果重視の取り組みを行います。

①【計画策定（P L A N）】

- ・市民アンケート調査結果（平成 30 年 3 月）に基づく市民意識の把握を通じた現状分析と課題の抽出
- ・東御市基礎調査報告書（平成 31 年 3 月）や地域経済分析システム（R E S A S）^{注12}を用いた現状把握、地域経済・社会分析と課題の抽出
- ・データに基づく戦略素案の立案
- ・総合戦略庁内プロジェクトチームによる戦略素案の協議
- ・総合計画推進市民会議、市長と語る車座ミーティング、パブリックコメントに寄せられた多様な市民意見の聴取と反映
- ・東御市まちづくり審議会（産学官勤労言の有識者）による施策の絞り込み、取り組みの方向付けの検討・審議

②【推進（D O）】

- ・行政担当課を中心に官民連携によって戦略施策・事業の実行

③【点検・評価（C H E C K）】

- ・担当課による自己評価
- ・重要行政評価指標（K P I）に基づく総合戦略庁内プロジェクトチームによる進捗・効果検証（内部評価）
- ・東御市まちづくり審議会による進捗・効果検証（外部評価）

④【改善（A C T I O N）】

- ・総合戦略庁内プロジェクトチームによる内部評価結果に基づく見直し
- ・東御市まちづくり審議会による進捗・効果検証に基づく戦略の見直し

注11) 重要業績評価指標（K P I）：（Key Performance Indicator の略）施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

注12) 地域経済分析システム（RESAS）：地方自治体の様々な取り組みを情報面から支援するために、まち・ひと・しごと創生本部事務局が提供する、産業構造や人口動態、人の流れなどの官民ビッグデータを集約し、可視化するシステムのこと。

2 まちづくり審議会による検証

総合戦略の進捗管理は、産学官勤労言の有識者で構成する「東御市まちづくり審議会」において進捗・効果検証を実施し、必要に応じて改善（総合戦略の見直し）を行います。

参考資料

東御市まち・ひと・しごと創生第2期総合戦略
目標値及び重要業績評価指標（K P I）設定の考え方

目標値及び重要業績評価指標（K P I）設定の考え方

基本目標	基本施策等	目標値及びKPI	設定の考え方
基本目標Ⅰ「とうみ」において安定した雇用を創出する	基本目標Ⅰ 数値目標	市内就業者数 【国勢調査】 15,317人(2015年)⇒15,000人(2025年)	基準となる2015年の「全体就業率＝就業者数/15歳以上の人口数(労働力状態)」が58.72%であることから、2025年においても、全体の人口減少が見込まれる中、ほぼ同率である約60%の全体就業率を維持するために、市内就業者数を15,000人を目標値に設定。
		市内20～30歳代の就業割合 【国勢調査から算出】 30.06%(2015年)⇒現状値維持(2025年)	基準となる2015年の「20～30歳代の就業割合＝20～30歳就業者数/15歳以上の人口数(労働力状態)」が30.06%であり、2025年においては、全体の人口減少と20～30歳代がそれ以上に減少が見込まれるため、(27.92%)、基準年の割合を維持することを目標値として設定。
		製造品出荷額等に対する粗付加価値額 【工業統計調査】 506億9,505万円(2018年)⇒512億(2024年)	過去4年の実績がほぼ横ばいであることから、2018年を基準に施策効果により、5年後に1%増を目標値として設定。
		製造業従事者数 【工業統計調査】 3,466人(2017年)⇒現状値維持(2024年)	市内就業者数の目標値算定の考え方を準拠し、現状値維持を目標値として設定。
		20～39歳の社会増減数 【東御市人口ビジョン】 9人(2018年)⇒現状値維持(2024年)	人口ビジョンの目標値である人口水準を維持するには、2024年には「△18人」に抑える必要あることから、基準年の水準を維持することを目標として設定。
	働く場の創出と拡大	起業件数(県・市制度資金活用件数)(累計値) 【東御市商工観光課集計】 -件(2019年)⇒25件(2024年)	ビジネスサポート窓口での支援などの施策効果により、5年間で25件(5件/年)の活用を目標値として設定。
		ビジネスサポート窓口での支援件数(累計) 【東御市商工観光課集計】 0件(2019年)⇒60件(2024年)	2020年から新たに設置を予定しているビジネスサポート窓口を通じて、毎年12件ずつ支援を行うことを目標値として設定。
		官民連携により新たに創出された事業数 【東御市企画振興課集計】 0事業(2019年)⇒3事業(2024年)	官民連携により新たに事業を創出するには、協議から事業創出まで一定の期間を要することから、5年間で3事業創出を目標値として設定。
		市内事業者電子商取引(EC)実施事業所数 (ECセミナーを通じて) 【東御市企画振興課集計】 0事業所(2019年)⇒5事業所(2024年)	セミナーを受けた市内事業所を対象に、実際に新たにECを実践する事業所数を毎年1事業所を目標値として設定。
	地域ブランドの振興と関連産業の育成	GAP認定取得経営体数 【東御市農業振興計画】 2経営体(2017年)⇒5経営体(2024年)	有機JASの経営体と合わせ、5年間で3名増を目標値として設定。第2期東御市農業振興計画目標値。
		市内ワイナリー出荷額 【東御市6次産業化推進室集計】 210,000千円(2019年)⇒245,000千円(2024年)	各ワイナリーの生産計画及び御堂地域のワイン生産団地の栽培を考慮し、毎年約3,500本ずつ増加を見込み、平均単価2,000円とし、毎年約7,000千円ずつ出荷額が増加することを目標値として設定。
		市内ワイン生産本数 【東御市6次産業化推進計画】 133,000本(2019年)⇒150,000本(2024年)	各ワイナリーの生産計画及び御堂地域のワイン生産団地の栽培を考慮し、毎年約3,500本ずつ増加を見込み、目標値を設定。

目標値及び重要業績評価指標（K P I）設定の考え方

基本目標	基本施策等	目標値及びKPI	設定の考え方
基本目標Ⅱ「とうみ」への新しいひとの流れをつくる	基本目標Ⅱ 数値目標	滞在人口率 【RESAS】 0.94(2019年1月)⇒1.07(2024年)	県内の同規模自治体でトップレベルの水準を参考に、目標値を設定。(第1期で未達成のため、継続。)
		社会増減数 【東御市人口ビジョン】 △34人(2018年)⇒75人(2024年)	人口ビジョンの目標値である人口水準を維持するには、2024年には「75人」の転出超過となる必要あることから、目標値として設定。
		ふるさと納税者数 【東御市地域づくり移住定住支援室集計】 8,549人(件)(2018年)⇒23,000人(件)(2024年)	財源確保の観点から、2019年実績見込みである23,000件を維持する必要があることから、目標値として設定。
	観光振興による交流人口の創出・拡大	観光消費額(暦年) 【(一社)信州とうみ観光協会(観光マーケティング調査)】 46.2億円(2017年)⇒50.5億円(2024年)	2024年度までに増加する観光入込客数を54,300人と見込んでおり、同数をリピーターと見込み、民泊などの活用により体験型ツーリズムの顧客として想定した。この結果、客単価を8,000円／人として、約4.3億円の観光消費が増えることが期待できる。
		観光入込客数(暦年:湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園) 【東御市商工観光課(長野県観光地利用者調査)】 886,200人(2018年)⇒940,500人(2024年)	湯の丸高原、海野宿、芸術むら公園での観光関連施設の整備効果及び観光協会と協働したソフト事業の充実または高地トレーニング並びにワイン関連施設がもたらす相乗効果を見込み、観光地ごとに入込客数を積算した結果、総体で54,300人(約6.1%)増とした。
		体験型プログラム利用者数 【東御市商工観光課集計】 51人(2018年)⇒2,400人(2024年)	体験型滞在観光の充実により、5年間で2,400人(毎年400人)の利用者数を目標値として設定。
	地域資源を活用した個人や企業との関係人口の創出・拡大	リピーター率(暦年) 【(一社)信州とうみ観光協会(観光マーケティング調査)】 46.7%(2017年)⇒50.2%(2024年)	交流人口の創出・拡大で増加する観光入込客数(54,300人)をリピーター利用者として見込み、これに加えて、関係人口の創出及び民泊・農泊事業への支援等を含めた体験型滞在観光の充実によって、生み出されるリピーターを最終的に4,000人として目標値を設定。 $\{886,200 \times 46.7\% + (54,300 + 4,000)\} / 940,500 \times 100 = 50.2\%$
		湯の丸高原スポーツ交流施設利用者の市内宿泊者数 【東御市文化スポーツ振興課集計】 5,200泊(2018年)⇒16,000泊(2024年)	湯の丸高原スポーツ交流施設は陸上競技と水泳での利用が中心であり、施策効果により、5年後の目標を陸上競技6,000泊、水泳10,000泊として設定。
		湯の丸ファンクラブ会員数 【東御市企画振興課集計】 0人(2019年)⇒2,500人(2024年)	ふるさと納税寄付者23,000人のうち湯の丸高原高地トレーニング施設への応援寄付が約半分(11,500人)あり、湯の丸スポーツ交流施設利用者の宿泊者数の目標値が16,000泊としていることから、5年後には湯の丸高原へ応援をいただいている方の約1割をファンクラブ会員になってもらうよう目標値を設定。 $((11,500 + 16,000) \times 10\% \div 2,500 \text{人})$
	東御市への移住・定住の促進	県外からの転入者数(累計)(暦年) 【東御市市民課集計】 379人(2018年)⇒2,200人(2024年)	総合計画の目標値 1,900人(2023年) 毎年400人の転入者数を目標値として設定。
		空き家バンクの契約件数(累計) 【東御市地域づくり移住定住支援室集計】 13件(2018年)⇒65件(2024年)	空き家の登録件数を増やし、毎年契約件数を10件程度維持することを目標値として設定。(2019年実績見込:15件)

目標値及び重要業績評価指標（KPI）設定の考え方

基本目標	基本施策等	目標値及びKPI	設定の考え方
基本目標Ⅲ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	基本目標Ⅲ 数値目標	合計特殊出生率 【東御市人口ビジョン】 1.69(2018年)⇒1.71(2024年)	人口ビジョンとの整合により、2024年には1.71の水準に達している必要があることから、目標値として設定。
		18歳未満の子どもを育てている世帯数 【東御市市民課集計】 2,663世帯(2019年)⇒現状値以上(2024年)	目標とする合計特殊出生率の増加による相対的な子育てを持つ世帯数の相対的増加と、総人口の絶対的減少を勘案し、現状値以上を目標値として設定。
	出会いの場の創出	婚姻件数 【東御市の統計】 122件(2018年)⇒130件(2024年)	2018年を基準に、施策効果により、5年後には約5%増(毎年1%増)を目標値として設定。
	出産・子育て支援の充実	子育て支援センター事業の利用者数(延べ人数) 【東御市子育て支援課集計】 17,857人(2018年)⇒18,150人(2024年)	施策効果により、毎年50～60名程利用者数を増やすことを目標値として設定。
		25～44歳の女性の就業率 【国勢調査・RESAS】 73.8%(2015年)⇒78%(2024年)	年齢階層人口割合が東御市に類似している自治体(RESASによる)で、25～44歳の女性の就業率が高い自治体を参考に目標値を設定。
		「女性のための就労相談会」相談者数 【東御市子育て支援課集計】 23人(2018年)⇒40人(2024年)	今後、子育て支援センターでの相談に限らず、コワーキングスペース「えべや」との連携により、毎年3～4名程度相談者数を増やすことを目標値として設定。
		妊産婦相談暖訪問実施率 【東御市健康づくり計画 後期計画】 93%(2018年)⇒95%以上(2024年)	実施率＝訪問件数/出生届件数 基本的に全妊婦を訪問する。早期里帰りや入院等のやむを得ないケースもあるが基準年の水準以上を維持する。
		子育てについて相談できる友人や場が無いと感じる親の割合(乳児家庭全戸訪問時間診) 【東御市健康づくり計画 後期計画】 4.9%(2018年)⇒4.5%未満(2024年)	相談機会の確保及び相談窓口の周知等により、基準年直近5か年の平均値(4.5%)未満に抑える。

目標値及び重要業績評価指標（K P I）設定の考え方

基本目標	基本施策等	目標値及びKPI	設定の考え方
基本目標Ⅳ時代に あった地域をつくり、 安心な暮らしを守ると ともに地域と地域の 連携を図る	基本目標Ⅳ 数値目標	東御市に対する評価(住みよさランキング) 【東洋経済 都市データパック】 223位(2019年)⇒223位以上(2024年)	施策効果により5年後には現在のランク以上を目標値として設定。
		東御市は住みよいと感じる市民の割合 【東御市まちづくりアンケート】 80.0%(2018年)⇒85%(2024年)	2012年83.3%、2018年80%であったことから、施策効果により、5年後には5%増の85%を目標値として設定。
		地域づくり協議会が主催する地域づくり活動への参加者数 【東御市地域づくり移住定住支援室集計】 445人(2018年)⇒670人(2024年)	施策効果により、2018年の445人を基準に毎年10%ずつ(45人ずつ)参加者を増やすことを目標値として設定。
	新たな視点で取り組む、 安心して暮らせる地域づくり	地域づくり組織に占める若者世代(20～40代)の割合 【東御市地域づくり移住定住支援室集計】 30%(2018年)⇒50%(2024年)	施策効果により、若者世代が地域づくりに参画しやすい環境をつくり50%程度まで引上げる目標を設定。
		公共交通乗車人員総数(鉄道・バス・デマンド) 【東御市商工観光課集計】 1,839人／日(2018年度)⇒現状値維持	【現状値根拠】 (乗車総数)しなの鉄道乗車人員1,583人／日(2018年度・田中駅・滋野駅合計) (乗車総数)定時定路線バス利用者数105人／日(2018年度) (乗車総数)佐久上田線利用者数52人／日(2018年度) ※全線157,755人×東御市7.92%/240日 (乗車総数)デマンド交通利用者数99人／日(2018年度) 近年の利用状況を勘案し、現状の利用者数を維持することを目標として設定。
	地域で活躍する人財の 育成・確保	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童生徒の割合【全国学力・学習状況調査】 小学生52.9% 中学生38.9%(2018年) ⇒全国平均値以上	総合計画の目標値。小中学生ともに全国平均値並となっていることから、施策効果により、それ以上の割合になることを目標値として設定。
		オフサイトミーティングを活用した事業実施数 【東御市企画振興課集計】 0件(2019年)⇒4件(2024年)	初年度をオフサイトミーティングの設立準備の期間とし、その後毎年1事業ずつ実施していくことを目標とする。
	広域連携によるまち・ひと・しごとの創生	千曲川ワインバレー特区区域内収穫量 【千曲川ワインバレー特区連絡協議会集計】 259トン(2018年)⇒389トン(2024年)	千曲川ワインバレー特区内のワイン用ぶどう栽培面積は計108haで、収穫面積は53haとなっており、収穫されていない畑の面積55haの約半数の27haの定植が3年後の2021年までに完了を見込む。2024年は定植後4年以上経つ年のため、80haが収穫できる畑になっていることを想定し、2018年と比較すると1.5倍となるため、目標値を1.5倍に設定。
		高地トレーニングエリアを活用したスポーツ合宿団体数 【東御市文化スポーツ振興課集計】 90団体(2018年)⇒120団体(2024年)	広域連携の中で、トライアスロン、近代五種競技など多種目にスポーツ合宿のプロモーションを行い利用団体の増加を図り、毎年6団体程度増加させることを目標値として設定。

企業版ふるさと寄附金制度の拡充・延長について

(令和2年度税制改正)

概要	内容	備考
①適用期限の延長	5年間 (令和2年度～令和6年度)	
②税額控除割合の引上	現行の税額控除最大3割枠を2倍に拡大。 全額損金扱いによる約3割と併せて、 最大で9割分の税の軽減効果	法人住民税2割⇒4割 法人税2割制限⇒4割制限 法人事業税1割⇒2割
③認定手続の簡素化	・事業ごと個別に地域再生計画を認定 ⇒ 地域再生計画(≡地方版総合戦略) を包括的に認定 ・個別事業費の記載を割愛 ・「 寄附金額の目安 」により適正管理	※
④併用可能な補助・交付金の拡大	・補助金等67件 ・インセンティブ付与可能な補助金等7件	
⑤寄附時期制限の緩和	事業費確定前であっても「目安」の範囲で 寄附金受領が可能	

※

●地域再生計画≡地方版総合戦略

新たに認定を受ける「地域再生計画」は、総合戦略からの転記で可

⇒総合戦略に記載されている事業が対象(総合戦略に位置付けられた幅広い事業が対象)

⇒総合戦略から、何を転記するか

⇒①「とうみ」において安定した雇用を創出する事業

- ・地域事業者へのビジネスサポート窓口の設置
- ・民間企業とのパートナーシップによる稼ぐ力の創出 …

②「とうみ」への新しいひとの流れをつくる事業

- ・ワインを基軸とした広域周遊観光圏形成事業
- ・湯の丸ツーリズムプロジェクト事業 …

③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

- ・TOMIオフサイト・ミーティングによる若者のネットワーク形成
- ・妊娠出産包括支援事業 …

④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域の連携を図る事業

- ・地域ビジョンの実現支援
- ・地域の賑わい創出のためのエリアマネジメント …

…で、可。個別具体事業内容の記入は不要

⇒総合戦略の改定等に伴い、一定の手続きは必要

●「寄付金額の目安」によるキャップ

対象事業に係る事業費のうち、確実に執行が見込まれる額を設定

⇒現実的な寄附額を見込む…(事業費の範囲、標準財政規模の10%以内)

⇒事業費(東御市負担分)に執行率、入札率等を掛ける…

⇒特設プール関連を包含するキャップ…【1,000,000千円】で事前相談

⇒内閣府からの指摘、なし

認定申請スケジュール 毎年度5月、9月、1月(原則)

⇒事前相談で指摘なし⇒申請(済)⇒3月中に認定予定